

※平成 25 年 8 月 29 日

北海道地方独立行政法人評価委員会 評価結果入り

中期目標期間(平成 19 年度~平成 24 年度)及び平成 24 年度 業務実績報告書



平成 25 年 6 月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

| | |
|---|-------|
| 1 大学の概要 | 1 |
| 2 中期目標期間における業務全体の実施に関する自己評価（総括実績） | 3 |
| 3 平成24年度に係る業務全体の実施に関する自己評価（総括実績） … | 8 |
| 4 その他の主な実績 | 1 1 |
| 5 項目別実績 | 1 5 |
| 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 1 5 |
| ※中期目標「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に係る実績 | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | 1 5 |
| (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 | 1 5 |
| (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 | 2 4 |
| (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 4 6 |
| (4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 | 5 7 |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | 6 3 |
| (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 | 6 3 |
| (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 | 6 8 |
| 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 | 7 7 |
| (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 | 7 7 |
| (2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置 | 8 9 |
| (3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置 | 9 3 |
| 4 附属病院に関する目標を達成するための措置 | 9 8 |
| (1) 診療に関する目標を達成するための措置 | 9 8 |
| (2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置 | 1 0 4 |
| (3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 | 1 0 6 |
| (4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置 | 1 0 8 |
| (5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置 | 1 1 4 |

| | |
|---|-------|
| 第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 | 1 2 2 |
| ※中期目標「第3 業務運営の改善に関する目標」に係る実績 | |
| 1 運営に関する目標を達成するための措置 | 1 2 2 |
| 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 | 1 2 5 |
| 3 人事の改善に関する目標を達成するための措置 | 1 2 8 |
| 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | 1 3 1 |
| ※中期目標「第4 財務内容の改善に関する目標」に係る実績 | |
| 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 | 1 3 1 |
| 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する ための措置 | 1 3 3 |
| 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 | 1 3 7 |
| 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 | 1 3 8 |
| 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 1 4 0 |
| ※中期目標「第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」に係る実績 | |
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 | 1 4 0 |
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | 1 4 2 |
| 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 1 4 6 |
| ※中期目標「第6 その他業務運営に関する重要目標」に係る実績 | |
| 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 | 1 4 6 |
| 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 | 1 4 8 |
| 6 決算、収支計画及び資金計画等 | 1 5 1 |
| 別紙 決算、収支計画及び資金計画 | |

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目

(3) 役員の状況 (平成25年4月1日現在)

| | |
|------|----------------|
| 理事長 | 島本 和明 (学長) |
| 副理事長 | 平山 和則 |
| 理事 | 黒木 由夫 (医学部長) |
| 理事 | 乾 公美 (保健医療学部長) |
| 理事 | 平田 公一 (附属病院長) |
| 理事 | 白崎 賢治 |
| 監事 | 小寺 正史 |
| 監事 | 山本 剛司 |

(4) 学部等の構成 (平成25年4月1日現在)

①学部等

| | |
|-----------|--------------------|
| 医学部 | 医学科 |
| 保健医療学部 | 看護学科 理学療法学科 作業療法学科 |
| 医療人育成センター | |

②大学院

| | |
|----------|---------------------------|
| 医学研究科 | 医科学専攻 [修士課程] |
| | 地域医療人間総合医学専攻 [博士課程] |
| | 分子・器官制御医学専攻 [博士課程] |
| | 情報伝達制御医学専攻 [博士課程] |
| 保健医療学研究科 | 看護学専攻 [博士課程前期・後期] |
| | 理学療法学・作業療法学専攻 [博士課程前期・後期] |

③助産学専攻科

④附属病院 (平成25年4月1日現在)

| | |
|---------|--|
| 診療科数 | 26科 |
| 中央診療部門等 | 16部門 (高度救命救急センター、医療連携・総合相談センター、臨床研修センター含む) |
| 病床数 | 938床 |
| 室数 | 273室 |

⑤その他の附属施設等 (平成25年4月1日現在)

附属総合情報センター
附属産学・地域連携センター
医学部附属フロンティア医学研究所
医学部教育研究機器センター
医学部動物実験施設部

(5) 学生数及び教員数 (平成25年4月1日現在)

| | |
|-------|--------|
| 学部学生 | 1,022人 |
| 大学院生 | 298人 |
| 研究生 | 119人 |
| 訪問研究員 | 115人 |
| 留学生 | 8人 |
| 教員数 | 384人 |
| 職員数 | 1,156人 |

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣等を通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

平成19年4月には、新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップの下、最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育(医学及び保健医療学)の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

平成22年には、開学60周年(創基65周年)を迎え、「記念講演会(道民公開講座)等、様々な取組により、これまでの本学の歩みや今後の方針等について、広く情報発信を行った。

平成23年4月には研究機能の強化を図るため、医学部附属がん研究所等の研究部門を再編し、医学部附属フロンティア医学研究所を設置した。

また、平成24年4月には、創造性に富み人間性豊かな助産師の育成を行い、北海道の母子保健の発展と充実に貢献することを目的に助産学専攻科を開設した。

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

- ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
- ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
- ・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標(平成19年度～平成24年度)(基本目標)

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 健康づくり、疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元を努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 中期目標期間における業務全体の実施に関する自己評価（総括実績）

（1）中期目標期間全体の状況

法人化のメリットを活かした大学運営

平成19年度の法人化後、これまでの道からの予算や組織上の制約が緩和され、学長のリーダーシップの下、意志決定の迅速化や企業会計の導入、第三者による評価、情報公開の徹底による透明性の向上等を図り、法人化のメリットを最大限に活用した自主・自律的で効率的な大学運営に取り組んだ。

道立の医科大学としての役割の発揮

「医学・医療の攻究と地域医療への貢献」の建学の精神の下、将来の北海道の地域医療を担う医療人の育成、地域医療の向上に寄与するため、世界にも通用する研究の推進や道内唯一の高度救命救急センター等の機能を備えた附属病院での高度医療の提供、研修医等の確保が困難な状況の中でも、本学として最大限、地域への医師派遣等を実施し、法人化後も、道立の医科大学としての役割を果たすべく様々な取組を行った。

外部評価等を踏まえた運営

平成19年度の法人化後、「年度評価」及び「中期目標達成状況等評価（中間評価）」や教育研究に関する「認証評価」を第三者評価機関から受け、法人の自己点検・評価と併せて課題の明確化を図り、次年度計画や第2期中期計画に反映させ、取組の改善や充実を図った。

<教育・研究>

- 高い倫理観と教養を備えた医療人の育成を目的に医療人育成センターを開設し、「地域密着型チーム医療実習」等、多職種連携による地域医療教育等を推進し、また、臨床実習教育プログラムを段階的に改編する計画（「地域包括型診療参加臨床実習」）を立案し、平成24年度に文部科学省支援事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」に採択された。
- 医学部定員増の実施及び道内勤務等を条件とする「特別推薦枠」、「北海道医療枠」の設置により、地域医療を担う学生の確保・育成に取り組んだ。
- 医学部、保健医療学部における国家試験合格率において、全ての職種で全国平均を上回り、特に看護師は10年連続合格率100%（看護系大学全国1位）を達成した。
- 大学院医学研究科においてがんプロフェッショナル養成プランを開始し、臨床腫瘍医学領域を設置したほか、博士課程に「臨床医学研究コース」を開設した。さらに、保健医療学研究科に専門看護師コース（精神看護、小児看護）を開設した。
- 地域の母子保健を守る助産師の育成のため、助産学専攻科を開設した。
- 研究機能強化のため、がん研究所、教育研究機器センター等を再編し、フロンティア医学研究所を設置した。
- 進行消化器がん患者に対するがんペプチドワクチン及び細胞製剤を用いた神経再生医療について、医師主導型治験を開始するなど、先端医科学研究成果の医療への活用を推進した。
- 産学連携の推進や奨学を目的に企業からの寄附金により3つの寄附講座（緩和医療学講座、分子標的探索講座、生体工学・運動器治療開発講座）を設置した。
- 国等からの資金により神経再生医学講座を特設講座として設置したほか、北海道地域医療再生計画に基づき、3つの特設講座（オホーツク医療環境研究講座、道民医療推進学講座、南檜山周産期環境研究講座）を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究へ取り組んだ。

<附属病院>

- 高度な先進医療を推進するため、最新のMR I、CTの導入をはじめ、ハイブリッド手術室の整備や手術支援ロボットの導入等に取り組んだ。
- 治験管理室に薬剤部等のスタッフを加えた治験センターを設置し、さらに医師主導型治験に向けた体制強化に取り組んだ。
- 院内物流管理システム（SPD）の活用による医療材料・医薬品の適正管理等、病院運営の効率化を図った。
- 病棟クランクを配置し、医師、看護師の負担軽減を図った。
- 企業等の支援によるロビーコンサートをはじめとする、利用者サービスの向上に取り組んだ。

<社会貢献>

- 地域の医療体制確保のため、「地域医療支援センター」を設置し、医師確保が困難な地域に教員派遣を行うなど、公的医療機関への医師派遣を積極的に実施した。
- 中国の佳木斯（ジャムス）大学や韓国カトリック大学との交流協定締結等、研究者、臨床実習生の派遣・受入を行うなどの国際交流に取り組んだ。
- 自治体等からの健康活動等に関する審議委員や講師派遣依頼への積極的な対応や、他大学や企業等と連携した健康に関する公開講座やテレビ、ラジオ等による研究事例発表等の社会還元に向け取り組んだ。

<業務運営・財務内容の改善>

- プロパー職員採用、外部資金活用による職員採用等、機動的・弾力的な組織運用及び中期的視点による大学運営に取り組んだ。
- 附属病院において機動的に人員配置を行い、病院運営及び患者サービス向上に取り組んだ。
- 財務情報等の集約・分析による大学経営の改善、特に附属病院における経営指標（KPI）を設定し、目標達成に向けた取組による大幅な収支改善等、財務基盤の強化を図った。
- 財務諸表、業績評価結果の公表等、積極的な情報公開による説明責任及び大学運営における透明性の一層の確保に向け取り組んだ。
- 施設整備の方向性や、各施設の必要機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」を策定し、道の「札幌医科大学施設整備構想」策定へ繋げた。

<自己点検評価等>

- 競争的資金申請件数減少に対する評価を踏まえ、次年度計画において対応策を講じ、その増加を図るなど、評価結果に対する反映・改善に取り組んだ。
- これまでの評価結果を反映し、第2期中期計画策定に際して、本学の特色や役割の明確化及び評価の充実・効率化の観点から目標達成に必要なかつ主要な取組に絞り込み、項目数の整理（削減）を行ったほか、数値指標について第1期を上回る16項目を設定するとともに、その水準の維持・向上を図った。

(2) 中期計画項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

○学士課程におけるカリキュラムの充実 (中期計画No.1~No.4)

医学部において、平成22年度から新カリキュラムを導入、保健医療学部においても、大幅なカリキュラム改正を行い、平成24年度入学者から適用した。

また、平成20年度から、両学部合同の「地域医療合同セミナー」と「双方向医療コミュニケーション概論」を開講し、地域医療教育の充実を図った。

○大学院課程の充実 (中期計画No.6)

医学研究科で平成19年度にがんプロフェッショナル養成プランを開始し、がん治療に対する臨床腫瘍医学領域を設置したほか、平成20年度に博士課程に「臨床医学研究コース」を開設した。

保健医療学研究科に専門看護師コース（精神看護、小児看護）を開設した。

○入学者選抜方法の検討 (中期計画No.9)

医学部では、平成20年度入試から、本学卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした「特別推薦選抜制度」を導入し、また、平成25年度入試から、一般入試に道内で医学・医療に従事する医師を養成するための「北海道医療枠」を設置した。

保健医療学部では平成22年度から後期日程を廃止して推薦入試を導入した。

○「医療人育成センター」の設置 (中期計画No.1、No.12、No.19)

平成20年度に「医療人育成センター」を開設し、両学部の教養教育及び一貫した入試選抜業務の実施並びに全学的な見地から教育活動全般についての企画・実施・検証・改善を行う体制を構築した。

○チーム医療のための効果的な体験学習の推進 (中期計画No.20)

両学部合同で実施している「地域密着型チーム医療実習」や「地域医療合同セミナー」について、平成20年度からカリキュラムに組み込んで実施し、地域医療合同セミナーについては、両学部1学年から4学年までの積み上げ式の一貫教育として取り組み、平成24年度からは両学部2学年において地域滞在型の実習を導入し、体験学習の拡充を図った。

○他大学院との単位互換性の検討 (中期計画No.36)

平成21年度に道内5大学で修士課程の大学院生を対象とした共通プログラムによる単位互換認定協定を締結した。

○助産学専攻科における臨床教育・実習体制の整備 (中期計画No.45)

平成24年度に地域の母子保健を守る助産師の育成のため、助産学専攻科を開設し、附属病院のほか全道14施設において助産学実習を行う体制を整備した。

○基礎研究・臨床研究の推進 (中期計画No.85)

ヒト癌ワクチンについては、平成24年8月から治験を開始し、脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法については、平成25年3月から治験を開始した。

○医学部附属研究所の再編 (中期計画No.97)

平成22年度に医学部附属研究所について、そのあり方を検討し、新たに「フロンティア医学研究所」として再編した。

○公的医療機関等に対する人的・技術的支援 (中期計画No.119、No.168)

平成21年度に「地域医療支援センター」を設置し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請の対応に取り組んだ。

○総合情報センターの充実 (中期計画No.123)

平成19年度から図書館を24時間開館するとともに、蔵書・文献の検索システムの機能充実や文献データベースの拡充を図った。

○国際交流の促進（中期計画No.141、No.144）

平成19年度に中国の佳木斯（ジャムス）大学と新たに交流協定を締結したほか、平成20年度に学术交流協定を締結している中国医科大学と新たに学生交流協定を締結した。さらに、平成23年度には韓国カトリック大学と交流協定を締結し、臨床実習を相互に行うなど、国際交流を促進した。

○治験の推進体制の整備・充実（中期計画No.159）

質の高い効率的な治験管理を行うため、平成19年度に従来の治験管理室に薬剤部等のスタッフを加えた「治験センター」を設置し、さらに医師主導治験に向けた体制を強化した。

○病院経営の改善（中期計画No.170～No.177）

経営指標（KPI）を設定の上、病院運営会議等で進捗状況を報告し、病院長のリーダーシップの下、経営改善に取り組んだ結果、大幅な収支改善を達成した。また、平成23年度に「病院経営・管理部」を設置し、病院経営に関わる情報を一元的に把握し、企画立案できる体制を構築した。

○病院運営の効率化（中期計画No.174）

医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から病棟クラークを配置した。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

○大学運営体制の整備（中期計画No.179、No.186）

役職員が、法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、平成19年度に「北海道公立大学法人札幌医科大学役職員倫理規程」を整備し、倫理研修を行った。

また、機動的で効率的な大学運営の体制を整備するため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会の定例開催や臨時開催を行い、迅速で的確な意思決定を行った。

○教員任期制の導入（中期計画No.196）

教員の教育や研究活動等を一層活性化することを目的として、平成20年度から「教員の任期制及び評価制度」を導入した。

○事務職員等の多様な採用制度の導入（中期計画No.198、No.199）

事務職員については、平成19年度からプロパー職員や外部資金を活用した職員等の様々な雇用形態の職員採用を行ったほか、人材育成を図るため、法人職員としての基礎知識の習得を目的とした研修や、接遇・会話技法、倫理研修を実施するとともに、公立大学協会主催の研修等へも参加した。

○職員の適切な評価制度の導入（中期計画No.201）

職員の勤務実績を踏まえた評価制度としての「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」を導入し、平成22年12月期の勤勉手当から実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（中期計画No.204）

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。これにより、計画目標（運営費交付金依存率の平成18年度比5ポイント縮減）を上回る成果を達成した。

※平成18年度運営費交付金依存率：26.2%

平成24年度運営費交付金依存率：17.7%

（平成18年度比8.5ポイント縮減）

○法人が保有する施設の活用（中期計画No.211）

学生・患者等の利便性の向上を図るため、平成19年度に大学においては、校内書店の拡充、附属病院においてはコーヒョップ及びコンビニエンスストアを新設した。

また、大学シンボルマークを使用したオリジナルグッズや附属病院ホームページでのバナー広告掲載を開始する等、施設の有効活用を図った。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

○自己点検・自己評価の実施（中期計画No.219）

平成19年度から自己点検・評価を全学的に実施し、その自己点検・評価委員会等の開催状況及び検討内容をホームページで公表したほか、平成21年度に報告書を刊行し、関係者への周知を図った。

○情報公開の推進（中期計画No.224）

教育・研究・診療・社会貢献の活動状況等を、親しみの持てる内容で道民に提供するため、平成20年度及び平成23年度にHBCと共同でテレビ番組「医の1BAN!」を製作・放送したほか、北海道新聞社との連携・協力に基づくフォーラムを共同開催した。

平成21年度に本学ホームページに新管理システム（CMS）を導入し、全面的なリニューアルを実施した。

また、平成23年度から包括連携協定を締結している北洋銀行の全面支援による、ラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」の放送を開始した。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

○施設整備基本計画と長期保全計画の策定（中期計画No.230）

平成19年度に本学の施設整備の方向性や、各施設の必要機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」を策定したほか、現有施設の適切な保全や機能維持を図るための「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。

○ファシリティマネジメントの取組・推進（中期計画No.231）

「札幌医科大学施設長期保全計画」に基づき、計画的に施設の修繕工事を実施するとともに、省エネルギー対策の取組を積極的に進めるため、平成20年度、平成21年度に省エネ改修工事を実施し、平成22年度からESCO事業を本格的に開始した。

3 平成24年度に係る業務全体の実施に関する自己評価（総括実績）

（1）全体的状況

本学は、公立大学法人として発足後、平成24年度で6年目を迎え、中期計画に基づき、順調に運営している中、第1期中期計画の最終年度として、中期計画の達成に向けた積極的な取組を進めた。

教育の分野における具体的な取組については、学籍・成績・出席管理等の機能を備えた学生サポートシステムを開発した。

さらに、顕在化している医師不足に対して、北海道立の医科大学として道内で医学・医療に従事する医師を養成するために、医学部において平成25年度入学者選抜試験から「北海道医療枠」を設置した。また、国家資格試験については今年度も全ての職種において全国平均を上回り、特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる10年連続合格率100%を達成した。

研究の分野においては、引き続きトランスレーショナルリサーチ事業の推進に取り組み、ヒト癌ワクチン研究については8月に治験を開始、脳梗塞研究については平成25年3月に治験を開始した。

附属病院においては、平成25年3月にハイブリッド手術室を整備するとともに、手術支援ロボットを導入し、より先進的かつ安心安全な医療体制の充実を図った。

業務運営においては、引き続きプロパー職員の採用に努めたほか、業務外部委託化を推進し、業務の簡素化、効率化に取り組んだ。

社会貢献としては、引き続き地域医療機関への支援のため医師派遣を行うとともに、初期臨床研修システム等を充実させ、研修・専門医養成・生涯教育を通じ地域医療への貢献に取り組んだ。また、フィンランド、中国医科大学との交流協定を更新するなど積極的な国際交流を推進した。

さらに、北洋銀行からの全面支援によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')を4月から平成25年3月末まで全52回放送し、広く本学の教育・研究・診療の最新情報を発信した。

第1期中期計画については、概ね計画どおりに取組を実施できたが、今後も第2期中期計画の達成に向けて、人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

（2）計画の全体的な進捗状況

平成24年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全63項目について自己点検評価を行った結果、S評価1項目（1.6%）、A評価62項目（98.4%）となった。

全ての項目がA評価以上であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができたと考えている。

なお、各項目の進捗状況については次のとおり。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の8割以上の項目（53項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、全ての項目がA評価となっており、計画どおりに取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○学生サポートシステムの開発（年度計画No.11）

学生サポートシステム運用ワーキンググループを設置、システム運用方針について検討するとともに、システムのテスト運用や学内説明会等を行い、学籍・成績・出席管理等の機能を備えた教職員及び学生のための学生サポートシステムを開発した。

○FD活動のためのセミナーやワークショップの開催（年度計画No.15）

FD教育セミナー5回、新任教員研修1回、FDワークショップ1回を実施し、教員の参加者数の増加に努めた。

〈今年度実施したFD活動〉

- ・FD教育セミナー

「eラーニングを用いた医学教育の実際」（4月）

「What is an effective IPE?」（10月）

「進化するシミュレーション教育」（12月）

「講義教材、e-learning教材における著作権について」（1月）

「専門職連携教育 IPE」（2月）

- ・ 新任教員研修（10月）
基調講演「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」他
- ・ FDワークショップ（11月）
「e-learningコンテンツ作成からWebアップロードの概要説明」

○ヒト癌ワクチン研究及び脳梗塞研究の治験開始（年度計画No.19）

ヒト癌ワクチン研究及び脳梗塞研究をはじめとする7研究が、文部科学省補助事業である「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の支援シーズとして採択され、北海道臨床開発機構（HTR）の支援を受けながら研究を推進した。ヒト癌ワクチン研究については8月に治験が開始され、脳梗塞研究については平成25年3月に治験が開始された。

○競争的資金の申請件数の増加（年度計画No.22、No.57）

申請件数の増加に向け、教授会等において応募数増加に向けた要請や、公募要領等説明会の開催、科研費申請書作成レクチャーの開催等を実施した。これにより、計画目標（競争的資金の申請件数平成18年度比10%増加）を達成した。

- ※平成18年度文部科学省科研費申請件数：284件
- 平成24年度文部科学省科研費申請件数：322件
(平成18年度比13.4%増加)

○診療支援要請への対応（年度計画No.26、No.42）

地域医療機関からの診療支援要請に応えるため、地域医療支援センターにおいて審議の上、次のとおり医師派遣を行った。

- ※要請件数：2,136件 派遣実績：1,972件 応諾率：92.3%
- ※公的医療機関への派遣割合：60.1%

○公開講座・講演などの積極的な開催、情報発信（年度計画No.28、No.44、No.62）

北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に北海道新聞社との間で締結している連携協定「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライブ講座」を3回開催し、延べ600名を超える道民の参加があった。

〈開催状況〉

- ・ 7月3日 脳神経外科学講座 三國信啓教授
「てんかんは、どんな病気？」
- ・ 8月30日 麻酔科学講座 山蔭道明教授
「がんの痛み、我慢しないで！緩和医療最前線」
- ・ 11月13日 内科学第二講座 三浦哲嗣教授
「狭心症と心筋梗塞を知ろう～予防から最新治療まで～」

○協定大学との大学交流の促進（年度計画No.32）

フィンランド（パウロ財団）及び中国医科大学との協定を更新した。さらに、アルバータ大学への研究者派遣、フィンランドへの研究者派遣・受入、中国医科大学からの研究者受入、中国の佳木斯（ジャムス）大学への研究者派遣、韓国カトリック大学への臨床実習学生の派遣・受入、中国医科大学からの臨床実習学生の受入等、積極的な国際交流を行った。

○附属病院における機能強化（年度計画No.38）

平成25年3月にハイブリッド手術室を整備したほか、手術支援ロボットを導入し、より先進的かつ安心安全な医療体制の充実を図った。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野（2項目）については、全ての項目がA評価であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○プロパー職員の採用・育成（年度計画No.55）

専門的経験を有する者等、11名のプロパー職員の採用により、道からの派遣職員の漸減を図った。また、年間3回の研修を実施したほか、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」に3名の職員を参加させ、資質の向上を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（5項目）については、S評定1項目、A評定4項目であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○財務内容の改善による運営費交付金の縮減（年度計画No.56）

診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増加及び運営費交付金の縮減を図った。これにより、計画目標（運営費交付金依存率の平成18年度比5ポイント縮減）を上回る成果を達成した。

※平成18年度運営費交付金依存率：26.2%

平成24年度運営費交付金依存率：17.7%

（平成18年度比8.5ポイント縮減）

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（2項目）については、全ての項目がA評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ラジオ番組による積極的な情報発信（年度計画No.28、No.44、No.61、No.62）

前年度に引き続き北洋銀行からの全面支援を受け、ラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G')を4月から平成25年3月末まで全52回放送し、疾病予防や健康づくり等を含め本学の教育・研究・診療の最新情報を広く発信した。本番組はAIR-G'の中でも平均聴取率を上回る高聴取率を獲得するなど、各方面から高評価を得て、平成25年度も引き続き放送を継続することが決定した。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（1項目）については、A評定であり、計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○ESCO事業による省エネの実施（年度計画No.63）

平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率は、平成24年度において15%となり、目標値の11%を4ポイント上回る削減効果があった。

4 その他の主な実績

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となった。

| <医師> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受験者(人) | 109 | 106 | 101 | 104 | 107 | 108 |
| 合格者(人) | 103 | 102 | 95 | 100 | 97 | 100 |
| 合格率(%) | 94.5 | 96.2 | 94.1 | 96.2 | 90.7 | 92.6 |
| (全国平均合格率)(%) | 90.6 | 91.0 | 89.2 | 89.3 | 90.2 | 89.8 |
| <看護師> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| 受験者(人) | 48 | 52 | 55 | 52 | 50 | 49 |
| 合格者(人) | 48 | 52 | 55 | 52 | 50 | 49 |
| 合格率(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| (全国平均合格率)(%) | 90.3 | 89.9 | 89.5 | 91.8 | 90.1 | 88.8 |
| <保健師> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| 受験者(人) | 47 | 53 | 55 | 51 | 52 | 49 |
| 合格者(人) | 46 | 53 | 54 | 50 | 50 | 49 |
| 合格率(%) | 97.9 | 100.0 | 98.2 | 98.0 | 96.2 | 100.0 |
| (全国平均合格率)(%) | 91.1 | 97.7 | 86.6 | 86.3 | 86.0 | 96.0 |
| <理学療法士> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| 受験者(人) | 21 | 18 | 23 | 21 | 22 | 18 |
| 合格者(人) | 21 | 18 | 23 | 20 | 22 | 18 |
| 合格率(%) | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 95.2 | 100.0 | 100.0 |
| (全国平均合格率)(%) | 86.6 | 90.9 | 92.6 | 74.3 | 82.4 | 88.7 |

| <作業療法士> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|--------------|------|------|------|------|-------|-------|
| 受験者(人) | 21 | 21 | 24 | 24 | 22 | 20 |
| 合格者(人) | 19 | 19 | 23 | 22 | 22 | 20 |
| 合格率(%) | 90.5 | 90.5 | 95.8 | 91.7 | 100.0 | 100.0 |
| (全国平均合格率)(%) | 73.6 | 81.0 | 82.2 | 71.1 | 79.7 | 77.3 |

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導體制の改善・充実に取り組んだ。

| 学位授与者数(人) | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|
| 医学研究科 (課程博士) | 38 | 31 | 29 | 30 | 35 | 45 |
| 医学研究科 (論文博士) | 30 | 21 | 17 | 4 | 7 | 8 |
| 医学研究科 (修士) | — | — | 7 | 8 | 9 | 8 |
| 保健医療学研究科 (修士) | 19 | 18 | 14 | 17 | 14 | 16 |
| 保健医療学研究科 (博士) | 5 | 3 | 4 | 7 | 4 | 3 |

③ 助産学専攻科

母子保健の充実と発展に貢献できる人材を養成することを目標として、教育カリキュラムの効果的な展開に取り組んだ。

| <助産師> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|--------------|------|------|------|------|------|-------|
| 受験者(人) | — | — | — | — | — | 19 |
| 合格者(人) | — | — | — | — | — | 19 |
| 合格率(%) | — | — | — | — | — | 100.0 |
| (全国平均合格率)(%) | — | — | — | — | — | 98.1 |

④ 道内出身者の入学状況

地域医療に貢献する医療人の育成を目指し、平成20年度から、道内高校の卒業生を対象に、医学部卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした特別推薦選抜制度を導入した。また、平成22年度から保健医療学部では後期日程を廃止して推薦入試を導入した。

| <医学部> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|
| 全入学者数(人) | 100 | 105 | 110 | 110 | 110 | 110 |
| 道内出身入学者数(人) | 73 | 77 | 82 | 75 | 75 | 68 |
| 一般入試(人) | 53 | 49 | 47 | 43 | 40 | 33 |
| 一般推薦(人) | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 特別推薦(人) | — | 8 | 15 | 12 | 15 | 15 |
| 道内出身比率(%) | 73.0 | 73.3 | 74.5 | 68.2 | 68.2 | 61.8 |

| <保健医療学部> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|
| 全入学者数(人) | 99 | 93 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| 道内出身入学者数(人) | 96 | 84 | 84 | 88 | 89 | 88 |
| 一般入試(人) | 96 | 84 | 84 | 73 | 73 | 75 |
| 一般推薦(人) | — | — | — | 15 | 16 | 13 |
| 道内出身比率(%) | 97.0 | 90.3 | 93.3 | 97.8 | 98.9 | 97.8 |

⑤ 研修医の状況

平成16年度以降、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後に、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の勤務医師数が減少した。

このため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま大学附属病院での臨床及び地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めた。

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 初期研修者数(人) | 36 | 47 | 43 | 52 | 32 | 35 |
| 後期研修者数(人) | 77 | 71 | 58 | 79 | 70 | 77 |

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育により、卒業生の多くが道内に在住している。

| <医学部> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-------------|------|------|------|------|------|------|
| 初期臨床研修者数(人) | 99 | 96 | 90 | 91 | 92 | 92 |
| 道内在住者数(人) | 75 | 72 | 76 | 77 | 70 | 74 |
| 道内在住比率(%) | 75.8 | 75.0 | 84.4 | 84.6 | 76.1 | 80.4 |

| <保健医療学部> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 就職者数(人) | 74 | 78 | 83 | 80 | 76 | 77 |
| 道内在住者数(人) | 68 | 75 | 73 | 73 | 65 | 59 |
| 道内在住比率(%) | 91.9 | 96.2 | 88.0 | 91.3 | 85.5 | 76.6 |

| <両学部計> | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 道内在住比率(%) | 82.7 | 84.5 | 86.1 | 87.7 | 80.4 | 78.7 |

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究

① 外部資金の獲得

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得に努めた。

・科学技術研究費補助金申請件数

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 文科省科研費申請件数 | 310 | 312 | 300 | 279 | 278 | 322 |
| 対18年度比(%) | 109.1 | 109.9 | 105.6 | 98.2 | 97.8 | 113.4 |
| ※中期計画目標値 (24年度)(%) | | | | | | 110.0 |

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

寄附講座として、株式会社インファーマシーズの支援による「緩和医療学講座」、日東電工株式会社の支援による「分子標的探索講座」、バイオメット・ジャパン株式会社及びスミス・アンド・ネフュー オーソペディックス株式会社の支援による「生体工学・運動器治療開発講座」の3つの講座を設置し、研究を推進した。

また、特設講座として、平成20年度から「神経再生医学講座」を、平成22年度から北海道地域医療再生計画に基づき、「オホーツク医療環境研究講座」、「道民医療推進学講座」、「南檜山周産期環境研究講座」の3講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会への貢献に取り組んだ。

① 地域医療連携室の実利用医療機関数

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実医療機関数(機関) | 425 | 449 | 488 | 523 | 505 | 528 |
| 増加割合(%) | 137.5 | 145.3 | 157.9 | 169.3 | 163.4 | 170.9 |
| ※中期計画目標値 (24年度)(%) | | | | | | 120.0 |

② 公開講座、出前講座件数

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 公開講座等(件) | 24 | 36 | 55 | 32 | 39 | 50 |
| 出前講座(件) | 5 | 8 | 9 | 7 | 8 | 9 |
| 計 | 29 | 44 | 64 | 39 | 47 | 59 |
| 対18年度比(%) | 120.8 | 183.3 | 220.7 | 162.5 | 195.8 | 245.8 |
| ※中期計画目標値 (24年度)(%) | | | | | | 130.0 |

③ 共同研究、受託研究実施件数

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 共同研究(件) | 13 | 15 | 21 | 17 | 20 | 19 |
| 受託研究(件) | 200 | 272 | 273 | 355 | 346 | 363 |
| 計 | 213 | 287 | 294 | 372 | 366 | 382 |
| 対18年度比(%) | 102.4 | 137.9 | 141.3 | 178.8 | 175.9 | 183.7 |
| ※中期計画目標値 (24年度)(%) | | | | | | 120.0 |

(4) 附属病院

ハイブリッド手術室の整備や手術支援ロボットの導入等、安全安心な医療を提供する体制の整備や、残食調査・嗜好調査の実施による給食の充実等、患者サービスの充実を図るとともに、自立的経営を目指し、運営の改善及び効率化を進めた。なお、年間延べ患者数及び手術件数実績に関しては以下のとおりである。

① 年間延べ患者数（人）

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 外来 | 469,830 | 478,149 | 483,396 | 494,480 | 496,150 | 484,961 |
| 入院 | 281,163 | 270,018 | 272,206 | 279,923 | 283,974 | 287,882 |

② 手術件数（件）

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 6,870 | 6,594 | 6,598 | 6,801 | 6,895 | 7,286 |

(5) 国際交流

① 国際医学交流

本学では、北方圏諸国の諸大学の医学研究者との相互派遣による学術交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修が行われているほか、中国医科大学、韓国カトリック大学と学生の臨床実習を行っている。

・語学研修者数（人）

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| アルバータ大学 | 8 | 9 | 中止 | 10 | 8 | 8 |

・臨床実習者数（人）

| 中国医科大学 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|
| 派遣 | — | — | 中止 | 2 | 2 | 中止 |
| 受入 | — | — | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 韓国カトリック大学 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
| 派遣 | — | — | — | — | 2 | 2 |
| 受入 | — | — | — | — | 2 | 2 |

② 国際貢献

平成19年度から平成21年度に受け入れていたJICA地域別研修については、平成22年度から平成24年度までの3年間、引き続き「仏語圏アフリカ母子保健」コースとして受け入れることとし、交流を進めている。

・JICA仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修の受入状況（人）

| 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 8 | 7 | 8 | 9 | 8 | 9 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1)教育の成果に関する目標
 ア 学士課程

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No. 1 | (ア)人間の生命と人権を尊重し、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成する。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 医療人育成センターの開設や、両学部共通科目「心理学」の開講等、基礎教育や教養教育カリキュラムの改善・充実により、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.1 高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、教養教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。 | — | <p>【教養教育カリキュラムの検証・改善・充実】</p> <p>高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、平成20年10月に教養教育科目を担当する医療人育成センターを開設し、教養教育カリキュラムを検討する体制を整備したほか、次のとおり改善・充実を図った。</p> <p>〈医学部〉 平成22年度から3年間で1～4学年まで新カリキュラムを導入し、平成22年度から1学年に「言語と人間」を新たに開講した。さらに、平成24年度には、平成26年度以降に新規導入される予定の医学教育認証評価制度に向け、これまで検討した基礎教育カリキュラムの改善・充実方策を踏まえ、心理・統計・数学の再編・統合による「応用科学実習」、自然科学系実験再編・統合による「物理・生物・化学実験」を平成25年度の入学者から開講することを決定した。</p> <p>〈保健医療学部〉 平成22年度の時間割編成に際し、一部科目において履修者数に応じた開講曜日・日時の変更を行うなどの改善を図った。さらに、平成23年度には、それまで検討した教養教育カリキュラムの改善・充実方策を踏まえ、平成24年度以降の入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。</p> <p>〈両学部共通科目〉 医学部及び保健医療学部それぞれで行われていた「心理学」と「心理学概論」について、平成23年度から両学部共通科目として実施した。また、平成25年度入学者から「表現論」を開講することを、平成24年度に決定した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.2 専門教育に必要な基礎的能力を養うため、基礎教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。 | — | <p>【基礎教育カリキュラムの検証・改善・充実】 専門教育に必要な基礎的能力を養うため、基礎教育カリキュラムについて、次のとおり検証し、改善・充実を図った。</p> <p>〈医学部〉 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から「医学概論・医療総論1」をテーマ別グループ学習から早期体験実習へ変更した。 平成22年度からのカリキュラム改正で、情報系科目の履修学年の再編、「数学2」の選択必修科目化を行った。 平成22年度に、地域で活躍している現役医師による特別講義「地域医療特論」を試行開講（1～4学年対象）し、平成23年度以降は、「医学概論・医療総論1（早期体験実習）」の中に位置付けた。3学年の「医学概論・医療総論3（看護体験実習）」については、平成23年度から新たに2つの教育プログラム（専門看護プログラムとリーダーナースプログラム）を設定し、小グループで体験する学習形態とした。 平成23年度には、東日本大震災に伴う本学の復興支援活動「医療救護班」や「心のケアチーム」派遣等で活躍した教職員による特別講義「チーム医療特論」を開講（医学部1～4学年対象）した。 平成24年度カリキュラム委員会においては、平成26年度以降に新規導入される予定の医学教育認証評価制度に向け、これまで検討した基礎教育カリキュラムの改善・充実方策を踏まえ、心理・統計・数学の再編・統合による「応用科学実習」、自然科学系実験再編・統合による「物理・生物・化学実験」、医学研究と医療の最先端を知り医師としての自身の将来像を考えるきっかけとする新科目「医学入門セミナー」を平成25年度の入学者から開講することを決定した。 </p> <p>〈保健医療学部〉 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に、カリキュラム委員会で検討を行い、3学科合同カリキュラム「保健医療総論」の学習内容の充実を図った。 平成23年度に、カリキュラム委員会において、専門教育に必要な基礎的能力を養うため、平成24年度からの入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。なお、医療人育成センターにおける点検・検討等は教養教育研究部門会議において行い、懸案事項については学部カリキュラム委員会で検討し、新カリキュラムに反映させた。 また、新カリキュラム策定に伴い、カリキュラム委員会において3学科合同科目「保健医療総論」を検証し学習内容を変更した。変更にあたっては、対人コミュニケーションスキルから医療人としてのコミュニケーションスキルの習得までを、さらに、対象者の生活理解から職種の役割やチーム医療の理解までを講義やロールプレイング、実習等様々な学習形態によりこれまで以上に体系的に学習できる内容とした。 </p> | 4 | 3 | — | 4 |

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No. 2 | (イ)医学・医療に関する専門的な知識と技術を持ち、多様化する課題への解決能力を身につけた人材を育成する。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 新カリキュラムを策定するなど、専門教育カリキュラムの改善・充実により、医学・医療に関する専門的な知識と技術を持ち、多様化する課題への解決能力を身につけた人材を育成した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.3 社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、専門教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。 | — | <p>【専門教育カリキュラムの検証・改善・充実】 社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、専門教育カリキュラムについて、カリキュラム委員会等で次のとおり検証し、改善・充実を図った。</p> <p>〈医学部〉 ・平成22年度からのカリキュラム改正において、主に学問体系による授業科目の再編を行うとともに、基礎医学(生理系、病理系、社会医学系)、臨床医学(内科系、外科系)の流れに関して開講時期を整理した。また、「地域医療」を新規開講したほか、基礎配属については、教育効果に配慮して4学年から3学年に移行した。 ・平成22年度に、地域で活躍している現役医師による特別講義「地域医療特論」を試行開講(1～4学年対象)し、平成23年度以降は、「医学概論・医療総論1(早期体験実習)」の中に位置付けた。また、3学年の「医学概論・医療総論3(看護体験実習)」では、平成23年度から新たに2つの教育プログラム(専門看護プログラムとリーダーナースプログラム)を設定し、小グループで体験する学習形態とした。 ・平成23年度には、東日本大震災に伴う本学の復興支援活動「医療救護班」や「心のケアチーム」派遣等で活躍した教職員による特別講義「チーム医療特論」を開講(医学部1～4学年対象)した。 ・平成24年度カリキュラム委員会においては、平成26年度以降に新規導入される予定の医学教育認証評価制度に向け、これまで検討したカリキュラムの改善・充実方策を踏まえて見直しを図り、医学研究と医療の最先端を知り医師としての自身の将来像を考えるきっかけとする新科目「医学入門セミナー」を平成25年度の入学者から開講することを決定した。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・平成20年度から「地域医療合同セミナー」などを自由選択科目として開講し、単位を付与することとした。 ・平成21年の保健師助産師看護師法改正に伴う保健師教育選択制の導入及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、3学科において平成24年度以降の入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。 ・保健師教育については、新たに選択制の保健師選択コースを作り、平成24年度からの入学者に適用することとした。</p> <p>〈両学部共通〉 ・両学部合同による地域密着型チーム医療実習を平成19年度から開始した。 ・平成20年度から、両学部合同の「地域医療合同セミナー」と「双方向医療コミュニケーション概論(メディカルカフェ)」を開講し、平成24年度からは、共通の目的をもつ両科目を統合するとともに、両学部2学年においても地域滞在型実習(健康教育セミナー)を実施し、授業内容の充実を図った。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| | | | | | | |
|------|------|--|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 | No.3 | (ウ)広い視野を有し、高いコミュニケーション能力を持った国際性豊かな人材を育成する。 | 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|------|------|--|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | TOEIC等による単位認定を行うなど、外国語教育や表現能力向上のための教育の改善・充実により、広い視野を有し、高いコミュニケーション能力を持った国際性豊かな人材を育成した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.4 多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、効果的なカリキュラムの設定に努める。 | — | <p>【効果的なカリキュラムの設定】 多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、次のとおり効果的で多様な授業形態やカリキュラムの設定を実施した。</p> <p>〈医学部〉 ・平成21年度から「医学概論・医療総論1」を早期体験実習へ変更したほか、通常、少人数で行っているPBLチュートリアル(※注釈1)でラージクラスモデル(※注釈2)を試行するなど、必要に応じた変更を行った。 ・平成22年度に、地域で活躍している現役医師による特別講義「地域医療特論」を試行開講(1～4学年対象)し、平成23年度以降は、「医学概論・医療総論1(早期体験実習)」の中に位置付けた。また、3学年の「医学概論・医療総論3(看護体験実習)」では、平成23年度より新たに2つの教育プログラム(専門看護プログラムとリーダーナースプログラム)を設定し、小グループで体験する学習形態とした。 ・平成23年度には、東日本大震災に伴う本学の復興支援活動「医療救護班」や「心のケアチーム」派遣等で活躍した教職員による特別講義「チーム医療特論」を開講(医学部1～4学年対象)した。 ・平成24年度カリキュラム委員会においては、平成26年度以降に新規導入される予定の医学教育認証評価制度に向け、これまで検討したカリキュラムの改善・充実方策を踏まえて、両学部共通科目「表現論」と医学研究と医療の最先端を知り医師としての自身の将来像を考えるきっかけとする新科目「医学入門セミナー」を平成25年度の入学者から開講することを決定した。</p> <p>※注釈1～PBLチュートリアル(Problem based learning tutorial):問題基盤型学習。医師として必要な課題探究・解決と学習のあり方を修得させるために導入している教育方法の1つ。本学では、少人数学習グループ(5～8名程度)に対して学習課題を与え、チューターによる個別指導のもと、学生同士のグループ討議を通じて、自分の力で課題を発見し自己学習によってそれを解決するための能力や医学・医療に関する情報を重要性和必要性に従って客観的・批判的に統合整理する能力の養成を行なっている。</p> <p>※注釈2～ラージクラスモデル:大教室の中で少人数のグループごとに討議し、全体発表することにより、自らのグループでは気づかなかつた新たな発見を促し、より深い考察を得ることを目的とするモデル。</p> <p>〈保健医療学部〉 平成21年度から表現能力の向上に資する「双方向医療コミュニケーション概論」を自由選択科目として開講し単位を付与した。さらに、平成23年度カリキュラム委員会において、より効果的な表現能力の習得を目的として、「保健医療総論」及び「表現論」、「論文技法」について検証を行い、平成24年度からの入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.5 国際化に伴う現代社会の諸要請に応えられるよう外国語教育の改善・充実を図る。 | — | <p>【外国語カリキュラムの改善・充実】 国際化に伴う現代社会の諸要請に応えられるよう、外国語カリキュラムについて、次のとおり改善・充実を図った。 また、新入生オリエンテーション等において、語学研修やTOEIC、TOEFL等の単位認定制度について説明の上、推奨し、研修参加者やTOEIC等で一定以上のスコアを取得した学生に単位を認定した。</p> <p>〈医学部〉 ・平成22年度からのカリキュラム改正の中で、英語の単位数の見直しや科目の統合、2学年での第2外国語を廃止したほか、1学年については、少人数制の、より実践的な授業内容とした。 ・専門科目の英語による授業の実施についても検討し、従来の基礎的な読み・書きに加え、ヒアリング、スピーキング等、より実践的に使える英語力を養うカリキュラムや、医学に関する専門用語のボキャブラリーを増やすカリキュラムについて、学年をまたいで体系的に構築することとし、平成23年度から、2～4学年までの英語科目を「医学英語1～3」として再編した。 ・平成24年度カリキュラム委員会では、平成26年度以降に新規導入される予定の医学教育認証評価制度に向け、これまで検討したカリキュラムの改善・充実方策を踏まえて、医学英語を重視した「医学英語1a,医学英語1b,医学英語1c」を平成25年度の入学者から開講することを決定した。</p> <p>〈保健医療学部〉 外国人講師を積極的に採用したほか、平成22年度から1学年のスペイン語とロシア語、2学年の英語ⅢとⅣの同時開講により語学科目における履修者数の適正化を図った結果、両科目の定期試験の平均点が上昇するなど同時開講に関して一定の効果を得た。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

イ 大学院課程

| | | | | | | |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 | No. 4 | (ア) 医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する独創的・先端的な研究に取り組むことができる人材を養成する。 | 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 医学研究科において、がんプロフェッショナル養成プランや臨床医学研究コースを開設し、保健医療学研究科では専門看護師コース認定を3コースに拡充するなど、教育・研究指導カリキュラム及び体制の改善・充実により、課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.6 課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、教育・研究指導カリキュラム及び体制を検証し、改善・充実を図る。 | No.1 保健医療学研究科において、平成25年度から実施する科目に関し、具体的な内容や運営方法等について検討する。 | <p>【中期計画】 【教育・研究指導カリキュラム体制の検証・改善・充実】 課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、教育・研究指導カリキュラムや体制を点検し、次のとおり改善・充実を図った。</p> <p>〈医学研究科〉 ・平成19年度は、がんプロフェッショナル養成プランを開始し、がん治療に対応する臨床腫瘍医学領域を設置した。 ・平成20年度は、博士課程に「臨床医学研究コース」を開設、道内の医療機関と協定を締結し、臨床教授等を委嘱するなど、臨床医学の研究指導体制を充実させた。 ・平成21年度は、共通講義の授業評価を行い、意見を集約し、改善を図るよう教員へ周知した。 ・平成22年度は、修士課程において講義のスケジュールを社会人学生の受け入れに配慮し、開講できるように整備した。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・平成19年度は、クリティカルケア看護(※注釈)分野専門看護師教育課程の認可申請を行うとともに、専門看護師コース(小児看護)増設に向けて授業科目、単位を変更した。 ・平成20年度は、専門看護師コース(小児看護)を増設、運営実績を踏まえ、今後の改善等について検討を行うこととした。 ・平成21年度は、教育・研究指導体制の検討及び研究領域の再編に着手した。 ・平成22年度は、教育体制を充実させるため、保健医療学研究科長を直接的に補佐する「副研究科長」を副学部長兼務として配置した。 ・その他、看護学専攻において、平成23年度から教授のほか准教授の教育研究分野を新たに加え、研究指導領域を再編した。</p> <p>※注釈～クリティカルケア看護：生命が危機的状態にある患者に対する看護</p> <p>※准教授の教育研究分野 ・修士論文コース 女性健康看護学(周産期)、小児健康看護学、地域看護学(地域)、成人健康看護学、精神看護学 ・専門看護師コース 小児看護、クリティカルケア看護、精神看護</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>〈教育・研究指導体制の改善〉 カリキュラム委員会において検討を進めた結果、多様なバックグラウンドを持つ保健医療学研究科の学生への学習に対応すべく、平成25年度からの入学者を対象として、柔軟なカリキュラムの選択を可能にするため、開講科目構成を再編し履修基準を変更したカリキュラムを適用することとした。 併せて、看護学専攻専門看護師コースの充実を図るため、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指し「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」の開講科目を増設した。</p> <p>※主な改訂内容 ・研究指導科目の単位数について、看護学特別研究、理学療法学・作業療法学特別研究を8単位から10単位に改編した。 ・開講科目構成を再編した。共通科目においては、支持科目と基盤科目に細目化したカリキュラム構築を行い、専門科目においては科目特性に応じ、看護学理論領域科目と看護学実践領域科目に、理学療法学・作業療法学では専門支持科目と専門基盤科目に細目化した。 ・新規科目を開講する。新規に保健医療学セミナーを選択科目として開講し、また、リハビリテーション研究法特論、リハビリテーション理論研究特論を理学療法学研究法特論及び作業療法学研究法特論として新たに開講し必修とした。 ・履修基準について、看護学専攻修士論文コースおよび理学療法学・作業療法学専攻では研究指導科目となる特別研究10単位を必修とし、その他の20単位を各専攻裁量によって履修できるようにし、看護学専攻専門看護師コースではコンサルテーション論、看護教育学特論、看護管理学特論から選択できるように改訂した(平成25年度から適用)。</p> | | | | |
| | | <p>【平成24年度計画】 【保健医療学研究科において平成25年度から実施する科目の検討】 保健医療学研究科において、平成25年度から実施する科目に関し、次のとおり具体的な内容や運営方法等について検討した。</p> <p>・研究科委員会で、平成25年度からの理学療法学・作業療法学専攻の3領域による専門科目構成を1領域に統合再編し、専門科目の新設、統廃合の実施を決定した。 ・研究科委員会で、平成25年度開講する保健医療学セミナーの内容、理学療法学研究法特論及び作業療法学研究法特論の検討結果等、カリキュラム委員会の審議内容を報告した。 ・論文博士に関する申し合わせ事項見直しについて、研究科委員会で報告、論文博士申請の手引きを作成した。 ・科目等履修生規程を平成24年度に制定した。</p> | — | — | A | A |

| | | |
|------|------|--|
| 中期目標 | No.5 | (イ)医学・医療に関する高度な知識と技術を身につけ、地域におけるリーダーとして医療の質の向上に取り組むことができる高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。 |
|------|------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 平成23年度に医学領域知的財産学を大学院科目とするなど、より実践的な教育研究プログラムを編成することにより、地域が必要としている高度専門職業人を養成した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.7 地域が必要としている高度専門職業人を養成するため、実務家の参画を得るなど、より実践的な教育研究プログラムの編成に努める。 | — | <p>【実践的な教育研究プログラムの実施】 高度専門職業人養成のため、次のとおり実践的な教育研究プログラムを実施した。</p> <p>〈医学研究科〉 ・平成20年度、大学院セミナーにおいて倫理・法学及び知的財産に関する講義を実施した。 ・平成21年度、専門家を講師とした「知財教育セミナー」を「医学研究セミナー」に指定して知的財産に関する講義を実施した。 ・平成23年度からは、医学部医科知的財産管理学教授を指導教員として、医学領域知的財産学を大学院科目に追加した。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 平成21年度、研究倫理及び知的財産に関する内容を盛り込んだ「リハビリテーション研究法」の講義を実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (1)教育の成果に関する目標
 ウ 専攻科課程

| | |
|-----------|---|
| 中期目標 No.6 | 助産学に関する高度な知識と優れた技術を身につけ、その基盤となる助産学を探究することができる創造性に富み人間性豊かな人材を育成する。 |
|-----------|---|

| | |
|-------------|----|
| 中期目標 法人自己評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|----------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|----------|----|

| | |
|---------------------|---|
| 中期目標達成状況に係る自己評価の考え方 | 学内外の講師による講義や最新の機器を使用した演習を行うなど、教育カリキュラムを効果的に展開することにより、母子保健の充実と発展に貢献できる人材を育成した。 |
|---------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|---------------------------------|--|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.8 母子保健の充実と発展に貢献できる人材として、専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力の修得を図るため、教育カリキュラムの効果的な展開に努める。 | No.2 策定した教育カリキュラムの効果的な展開を図る。 | <p>【中期計画】 【教育カリキュラムの策定・展開】 母子保健の充実と発展に貢献できる人材として、専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力の修得を図るため、平成23年度、文部科学省からの助産師学校の指定を受け(定員20名、1年課程)、保健師助産師看護師法指定規則に基づく教育カリキュラムを策定し、平成24年度、学内外の講師による講義や最新の機器を使用した演習を行うなど、教育カリキュラムを効果的に展開した。</p> <p>※カリキュラムの概要 ・単位数 32単位(全て必修) ・助産学の基礎領域(9単位) 助産学概論、周産期医学Ⅰ(性と生殖)、周産期医学Ⅱ(妊娠と分娩)、周産期の薬理学、胎児・新生児学、母子の栄養学、乳幼児の成長発達、家族の心理社会学 ・助産学の実践領域(20単位) 助産診断とケアⅠ(妊娠期)、助産診断とケアⅡ(分娩期)、助産診断とケアⅢ(産褥・新生児期)、周産期ハイリスクケア、助産管理学、助産学実習Ⅰ(妊娠・分娩・産褥・新生児期)、助産学実習Ⅱ(継続事例)、助産学実習Ⅲ(周産期ハイリスクケア)、助産学実習Ⅳ(助産業務管理) ・助産学の関連領域(3単位) 健康教育論、地域母子保健論、助産学課題研究</p> | 4 | — | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】 【カリキュラムの展開】 学内外の講師による講義や、最新の機器を使用した演習を行うなど、平成23年度に策定した教育カリキュラムを効果的に展開した。</p> <p>※習得科目 ・単位数 32単位(全て必修) 助産学概論、周産期医学Ⅰ、周産期医学Ⅱ、周産期の薬理学、胎児・新生児学、母子の栄養学、乳幼児の成長発達、家族の心理社会学、助産診断とケアⅠ、助産診断とケアⅡ、助産診断とケアⅢ、周産期ハイリスクケア、助産管理学、助産学実習Ⅰ、助産学実習Ⅱ、助産学実習Ⅲ、助産学実習Ⅳ、健康教育論、地域母子保健論、助産学課題研究</p> | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

ア 入学者の受入れ

| | | |
|------|------|---|
| 中期目標 | No.7 | (ア) 学士課程 教育をめぐる環境の変化に対応し、選抜方法の改善、高校の教職員及び受験希望者への広報活動の強化等を図り、学習意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。 |
|------|------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 学部説明会や高校訪問、進路相談会等、様々な機会を捉え、本学の魅力をPRするとともに、様々な意見や入試の状況等を基に選抜方法の改善に努めることにより、優れた人材を確保した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.9 入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を平成19年度中に明確に示し、本学が求める学生が選抜されるよう入学受入方法を検討する。 | — | <p>【アドミッションポリシーの策定】 本学が求める学生が選抜されるよう、入学受入方針(アドミッション・ポリシー)を平成19年度に策定し、入学受入要項、募集要項、大学案内等に記載・周知を図った。また、次のとおり入学受入を実施した。</p> <p>〈医学部〉 ・平成20年度の入試から、地域医療に従事する意志を有する者を対象とした「特別推薦選抜制度」を実施した。 ※募集定員、合格者 〔H20〕10名、8名、〔H21〕15名、15名、〔H22〕15名、12名、〔H23〕15名、15名、〔H24〕15名、15名、〔H25〕15名、6名</p> <p>・平成23年度の入試から、特別推薦選抜にあたり、将来、医学の分野において地域社会に貢献する意欲のある有望な人材を発掘するため、「集団面接試験」を導入した。 ・平成25年度の入試から、一般入試(前期日程)に道内で医学・医療に従事する医師を養成するための「北海道医療枠」(募集定員35名)を設置し、実施した。 ※一般入試前期日程の出願者は504名(北海道医療枠:322名、一般枠182名)であり、北海道医療枠は64%を占めた。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・平成22年度の入試からセンター試験選択科目変更や、後期日程を廃止し、推薦入試を導入した。 ・平成24年度の入試から、将来、医療従事者として活躍が期待でき、集団の中で自分の役割を発揮できる有望な人材を発掘するため、一般入試(前期日程)2次試験において、従来までの個別面接試験の他、「集団面接試験」を導入した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.10 高校教育の多様化など、教育を巡る環境の変化に対応するため、高校教育と本学教育の適切な連携方法等について検討し、入学者選抜方法等に反映させる。</p> | <p>—</p> | <p>【高校教育との連携】 高校教育の多様化など、教育を巡る環境の変化に対応するため、オープンキャンパス等において、高校生を対象に模擬講義や体験学習を実施するなど高校教育との連携方法等について検討した。また、次のとおり入学者選抜を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両学部において、高等学校からの要望に応え、本学教員を派遣する出前講座等を実施し、入学者確保に努めた。 <p>※オープンキャンパス参加者数(医:医学部、保:保健医療学部) [H19]医252名、保405名、[H20]医306名、保512名、[H21]医200名、保478名、[H22]医234名、保540名、[H23]医231名、保589名、[H24]医240名、保416名</p> <p>〈医学部〉 ・平成20年度の入試から、地域医療に従事する意志を有する者を対象とした「特別推薦選抜制度」を実施した。 ・平成23年度の入試から、特別推薦選抜にあたり、将来、医学の分野において地域社会に貢献する意欲のある有望な人材を発掘するため、「集団面接試験」を導入した。 ・平成25年度の入試から、一般入試(前期日程)に道内で医学・医療に従事する医師を養成するための「北海道医療枠」(募集定員35名)を設置し、実施した。 ※一般入試前期日程の出願者は504名(北海道医療枠:322名、一般枠182名)であり、北海道医療枠は64%を占めた。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・平成22年度の入試からセンター試験選択科目変更や、後期日程を廃止し、推薦入試を導入した。 ・平成24年度の入試から、将来、医療従事者として活躍が期待でき、集団の中で自分の役割を發揮できる有望な人材を発掘するため、一般入試(前期日程)2次試験において、従来までの個別面接試験の他、「集団面接試験」を導入した。</p> | <p>4</p> | <p>4</p> | <p>—</p> | <p>4</p> |
| <p>No.11 受験希望者、保護者、高校の教職員などへの広報活動を充実し、入学者受入方針、教育・研究活動や社会貢献の成果等に関する状況を効果的に伝える。</p> | <p>—</p> | <p>【受験希望者等への広報活動の充実】 入学者受入方針、教育・研究活動や社会貢献の成果等に関する状況を効果的に伝えるため、次のとおり広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生対象の大学案内冊子「LEAP」の内容を充実、紙面を刷新し、従来の文章(文字)中心の説明冊子から、授業風景・研究室の様子や在学生の写真を掲載したほか、先輩学生からのコメントを載せるなど、高校生が魅力を感じる大学案内を作成した。 ・オープンキャンパスや学部説明会を道内4カ所に拡大。 ・平成23年度から保健医療学部看護学科と看護部が共催で、市内主要校等の高校生を対象に「一日看護学生体験」を実施した。 ・平成24年度から、理学療法学科・作業療法学科においても「一日学生体験」を実施した。 ・進学相談会等に参加し、両学部の受験生等に説明を行ったほか、個々の相談に応じた。 ・医学部では、高校の要請に基づいて、高校生メディカル講座等における講演・講義に講師を派遣。 ・保健医療学部では、高等学校を対象とした出前講座を実施。 ・北海道医療枠の設置に伴い、医学部長が道内主要校を訪問し、医師志望の高校生等に説明会を開催した。 ・北海道医療枠への理解を深めるため、道内高校に対し、「北海道の医療を担う医師養成プログラム」を配布し、北海道医療枠卒業後必修プログラムの周知を図った。 | <p>4</p> | <p>4</p> | <p>—</p> | <p>4</p> |
| <p>No.12 入学者選抜業務の事案に一貫性を持って対応し、これら業務の点検・企画・実施・評価を行うことができる体制について検討する。</p> | <p>—</p> | <p>【入学選抜業務の点検・評価体制についての検討】 ・入学者選抜業務の事案に一貫性を持って対応し、これら業務の点検・企画・実施・評価を行うことができる体制について検討するため、平成19年度に事務局学務課に入試室を設置したほか、平成20年度に医療人育成センター入学者選抜企画研究部門を設置し、学生募集から入学者選抜まで一貫した対応を行った。 ・高等学校関係者からの意見聴取や受験者、入学者へのアンケート結果を用い、入学者選抜委員会及び入学試験委員会において業務の点検・評価を行う体制とした。</p> | <p>4</p> | <p>4</p> | <p>—</p> | <p>4</p> |

| | | |
|------|------|--|
| 中期目標 | No.8 | (イ)大学院課程 研究の高度化・多様化に対応し、選抜方法の改善、国内外の学生及び社会人への広報活動の強化等を図り、研究意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。 |
|------|------|--|

| | |
|---------------|-----|
| 中期目標 法人自己評 | iii |
|---------------|-----|

| | |
|-------------|-----|
| 評価委員会 評価 | iii |
|-------------|-----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | アドミッション・ポリシーを策定し、入学希望者に向けて本学の教育内容や研究実績を積極的に広報するなど、研究意欲と目的意識を持った優れた人材を確保した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.13 入学者受入方針を平成19年度中に明確に示し、国内外から多様な資質及び学習・研究歴を持つ人材が確保できるよう入学者選抜方法を検討する。 | — | <p>【入学者受入方針の策定、入学者選抜方法の検討】 優れた人材を確保するため、次のとおりアドミッション・ポリシーを策定し、入学者選抜方法を検討・実施した。</p> <p>〈医学研究科〉 ・平成19年度にアドミッションポリシーを策定し、公表した。 ・外国人受験者用に英語の試験問題を作成・実施した。 ・平成22年度、社会人向けに研究教授制をホームページで周知した。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・平成19年度にアドミッション・ポリシーを策定し、「大学院履修概要」及びホームページにおいて公開した。 ・入学試験において、社会人特別選抜及び外国人留学生選抜を実施した。(理学療法学・作業療法学専攻において平成12年度入試から実施済み。)</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.14 入学希望者に向け、本学の教育内容や研究実績などを積極的に広報する。 | — | <p>【入学希望者に向けた広報の実施】 優れた人材を確保するため、次のとおり本学の教育内容や研究実績などを積極的に広報した。</p> <p>〈医学研究科〉 ・学生募集要項を本学内、他大学、病院等に配布し、ホームページ上に公開した。 ・大学院の教育・研究内容等を積極的に紹介するため、MD-PhD(※注釈)プログラム説明会を開催した。 ・研究教授制についてホームページに掲載して広く周知した。 ・シラバスに5大学連携事業として、特に異分野(医学以外)の学生を対象とした「異分野大学院連携教育プログラム」の項目を追加したほか、教育プログラム及び授業科目一覧の詳細版を掲載し、修士課程学生に広く周知した。 また、共通プログラムをホームページに掲載したほか、学内にポスターを掲示する等、幅広く周知を図った。</p> <p>※注釈～MD-PhD:基礎医学研究者を育成するためのプログラム。一定の条件を満たせば、医学部学生が学部在籍したまま大学院に進学できる。大学院の課程を3年で終了することにより、学位が早期に取得できる。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・学生募集要項を関係機関へ送付したほか、本学内、他大学、病院等に配布し、ホームページ上に公開した。 ・平成22年度、保健医療学研究科専用のホームページを作成し、各専攻の教育内容を広報した。 ・随時、研究成果に係るホームページの更新作業を進め、研究成果(7件)の発信に努めた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.15 社会人が学習・研究しやすい体制の整備 に取り組む。 | — | <p>【社会人の学習・研究体制の整備】 社会人に配慮して、次のとおり学習・研究体制を整備した。</p> <p>〈医学研究科〉 ・医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナーを夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。 ・社会人が興味をもち入学を促すようなプログラムとして「先端医学セミナー」のコンテンツを拡充(10コマ)し、e-ラーニングで受講可能なコンテンツを70コマに増やしたほか、社会人学生の入学を促進する内容とするため、e-ラーニングで共通講義の単位取得を可能とするなど、履修基準の変更を行い、社会人学生の単位取得に配慮した。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・夜間及び土・日曜日の講義を実施した。 ・平成22年度大学院博士課程前期に入学する学生を対象に長期履修制度を策定し、運用を開始した。 ・カリキュラム委員会で検討した結果、e-ラーニングが適当である「ヒューマンサイエンス研究法特論演習」及び「スポーツ理学療法学特論演習」の共通科目において、教材の配信を行い、携帯端末(iPad端末、iPod端末)を利用した教育・演習環境(e-ラーニングコンテンツ)の活用を進めた。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| No.16 優秀な外国人学生の受入れを推進する ため、広報活動の方法・体制について検 討・工夫する。 | — | <p>【外国人学生の受入に向けた広報の実施】 優秀な外国人学生の受入れを推進するため、次のとおり広報活動の改善を図った。</p> <p>〈医学研究科〉 ・平成20年度、英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加した。 ・平成23年度、これまでの教務委員会での検討結果を踏まえ、募集要項、学生募集内容及び研究内容の概要の掲載による英語版ホームページ充実化を決定し、それらを盛り込んだ「入学者の手引き」をホームページへ掲載することで、日本語版と同等の内容を提供した。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・平成20年度、外国人の受入を推進するため、英語版ホームページを作成した。 ・平成22年度、外国人学生からの問い合わせに配慮し、英語版ホームページにおいて、各科目の担当教員を新たに明示した。 ・平成23年度、研究科運営委員会において英語版ホームページのあり方について検討し、開講科目説明と入学資格要件を明示することを決定し、英語版原稿の作成、英語版ホームページの更新を実施した。</p> | 3 | 3 | — | 3 |

| | | |
|------|------|---|
| 中期目標 | No.9 | (ウ)専攻科課程 多様な資質、経験等に対応した選抜方法を取り入れるとともに、学習意欲と目的意識を持った優れた人材を確保する。 |
|------|------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 推薦入試の実施や、道内看護系大学や実習施設へのリーフレット配付等により、学習意欲と目的意識を持った優れた人材を確保した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.17 入学者受け入れ方針に基づき、多様な資質及び経験等を持つ人材が確保できるよう校内推薦や社会人推薦など適切な入学者選抜に努める。 | — | 【入学者選抜の実施】 助産学専攻科入学者試験委員会を設置し、アドミッションポリシーに基づき入学者選抜方法や入学者の募集などの入試運営等について検討し、一般入試のほか、大学や施設からの推薦による推薦入試を実施した。 <入学者選抜の実施結果> ・推薦入試 平成23年12月3日実施 ・一般入試 平成24年1月28日実施 | 4 | — | — | 4 |
| No.18 入学希望者に向け、本学の教育方針や教育内容などを積極的に広報する。 | No.3 入学希望者に向け、大学ホームページやリーフレット等による情報提供を行うとともに、説明会を開催するなど、積極的な広報を実施する。 | 【中期計画】 【入学希望者への積極的な広報】 本学の教育方針や教育内容等を積極的に広報するため、入学希望者に向け、大学ホームページに助産学専攻科に係るページを作成するとともに、新たにリーフレットを作成して道内外の大学や医療施設等428ヶ所に提供したほか、北海道の新聞紙面利用広報「みなさんの赤れんが」にも掲載した。 また、オープンキャンパスにおいて看護学科と共同で模擬講義や説明を行うとともに、平成23年度に助産学専攻科説明会を開催し延べ47名の参加があった。 【平成24年度計画】 【入学希望者に対する広報】 入学希望者に向け、積極的な広報を実施するため、次のとおり取り組んだ。 ・道内看護系大学及び実習施設に対してリーフレットを配付した。 ・学生募集要項について、大学ホームページに掲載するとともに、道内看護系大学や道内の産科を有する病院に配付した。 ・説明会を開催し、助産学専攻科の概要や入学者選抜制度について説明を行うとともに、オープンキャンパスにおいて、助産学専攻科を紹介するパネルを展示した。 ※募集要項配布先 90施設 説明会参加者 59名 | 4 | — | — | 4 |
| | | | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育内容等に関する目標
 イ 教育課程

| | | |
|------|--------|--|
| 中期目標 | No. 10 | (ア)学士課程 教育をめぐる環境の変化に対応し、効果的な教育課程の編成に取り組む。 |
|------|--------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、医療人育成センターを設置するとともに、新カリキュラムを策定するなど、教育をめぐる環境の変化に対応した教育課程の編成に取り組んだ。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.19 【両学部共通】 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努めるとともに、全学的見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、教育センターの整備について検討する。 | — | <p>【教育目標に沿ったカリキュラムの編成】 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムを編成するため、次のとおりカリキュラム改正を行った。</p> <p>〈医学部〉 平成22年度にカリキュラムを改正した。 ※主な改訂点 ・講義時間を60分から90分に変更 ・専門教育については、医学教育モデル・コア・カリキュラム(※注釈)に準拠しつつ、主に学問体系により授業科目を再編するとともに、基礎医学系(生理系、病理系、社会医学系)、臨床医学系(内科系、外科系)の流れについて開講時期を整理。 ・平成24年度に本学の臨床実習教育プログラムを段階的に改編する計画(「地域包括型診療参加臨床実習」)を立案し、文部科学省支援事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」に採択された。</p> <p>※注釈～医学教育モデル・コア・カリキュラム:近年の医学の著しい進歩や医学・医療をとりまく社会的変化に対応した医学教育の抜本的改善を目的に、医学生が身につけるべきコアとなる基本的学習内容を文部科学省が提示したもの(平成22年度が最新の改訂)。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・平成19年度にカリキュラム変更申請を行い、20年度から「地域医療合同セミナー」等の自由選択科目を設定した。 ・平成21年7月の保健師助産師看護師法の改正による保健師教育選択制の導入及びその後の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、3学科におけるカリキュラム全般を見直し、新カリキュラムの充実を図ることとした。</p> <p>【医療人育成センターの開設】 平成20年10月に全学的な見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うための教育センターとして、「医療人育成センター」を設置した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.20 地域におけるチーム医療の重要性を学習するため、効果的な体験実習を推進する。 | — | <p>【チーム医療のための効果的な体験学習の推進】 地域におけるチーム医療の重要性を学習するため、次のとおり効果的な体験実習を推進した。</p> <p>・両学部合同で実施している「地域密着型チーム医療実習」や「地域医療合同セミナー」については、当初は単位を付与する正式科目ではなかったが、平成20年度から両学部において自由選択科目に設定し、正式科目としてカリキュラムに組み込んだ。 ・地域医療合同セミナーについては、平成20年度から、両学部1学年～4学年までの積み上げ式の一貫教育として取り組む一方、平成24年度からは両学部2学年において地域滞在型実習(健康教育セミナー)を導入し、体験学習の拡充を図った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.21 英語力向上のためTOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う制度の充実を図るとともに、支援する体制を検討する。 | No.4 アルバータ大学における英語研修プログラムを推進する。 | <p>【中期計画】 【TOEFL等を活用した単位認定】 平成20年度に医療人育成センターを開設し、医学部、保健医療学部と連携してTOEIC等の受験希望者の個別相談に応じたほか、テキストの紹介や学習方法の助言指導を積極的に行うなど、支援体制を整備した。 また、英語力の向上のため、両学部とも、TOEFL等の得点やアルバータ大学語学研修の成績等について、規程に基づき英語の単位認定を行っており、新入生ガイダンスやオリエンテーション等の機会に本制度の積極的な周知も図った。</p> <p>〈英語力向上に向けた取組〉 ・カナダアルバータ大学語学研修を次のとおり実施した。 〔H19〕8月5日～26日 参加者8名、〔H20〕8月3日～24日 参加者9名、〔H22〕8月1日～22日 参加者10名、〔H23〕7月31日～8月21日 参加者8名、〔H24〕8月5日～26日 参加者8名 ※平成21年度については、新型インフルエンザの流行により応募者が4名と最少催行人数を下回ったため、国際交流委員会でやむを得ず中止が決定された。</p> <p>【平成24年度計画】 【英語版研修プログラムの推進】 アルバータ大学における英語研修プログラムを推進するため、8月5日～26日までの22日間、8名がアルバータ大学で語学研修に参加し、参加学生の英語力向上を図った。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| No.22 両学部間の連携を強化し共通科目の開講について検討する。また、学部間、他大学との単位互換制度の導入について検討する。 | No.5 両学部の新たな共通科目に関し、平成25年度からの導入に向けて、科目内容等を決定する。 | <p>【中期計画】 【両学部共通科目の開講・充実】 平成20年度に、「地域医療合同セミナー」、「地域密着型チーム医療実習」、「双方向医療コミュニケーション概論」を開講した。 平成23年度に、両学部共通カリキュラムである「地域医療合同セミナー」や「地域密着型チーム医療実習」の企画及び評価を行う、「地域医療合同セミナー等企画・運営委員会」を設置した。 この委員会での検討の結果、セミナーと実習を4年間かけて体系的に行うことを決定し、平成24年度には、大学を挙げて地域医療への貢献に向けた取り組みの一層の強化・充実を図るため、医療人育成センター及び両学部の教員により構成する「地域医療合同セミナー等実施委員会」を設置し、本科目の運営を行った。</p> <p>〈改善内容〉 ・3学年のプログラムを、地域の課題をグループで探り、支援を考えることに重点をおく内容として強化した。 ・平成24年度から2学年においても地域滞在型実習（健康教育セミナー）を実施することとした。 ・共通の目的を持つ「双方向医療コミュニケーション概論」と「地域医療合同セミナー」を平成24年度から統合した。</p> <p>また、平成23年度から「心理学（医学部）」と「心理学概論（保健医療学部）」を両学部共通科目として開講したほか、平成25年度入学生からは、共通科目「表現論」を開講することとした。</p> <p>【学内における単位互換制度の導入】 「物理学（医学部）」と「生命の物理学（保健医療学部）」の科目で平成23年度から導入した。</p> <p>【他大学との単位互換制度導入の検討】 〈医学部〉 平成19年度に道内3医育大学間で特別聴講学生に関する協定を締結し、単位互換を各大学の判断で可能とした。</p> <p>〈保健医療学部〉 カリキュラム委員会において検討した結果、首都大学東京、北里大学、埼玉県立大学、鹿児島大学の先行事例等から、通学に係る学生の経済的・時間的な負担、制度導入及び維持に係る人的・財政的負担に見合う効果が、保健医療系学部には十分認められないといった課題を確認することができたことから、他大学との単位互換制度の導入は見合わせることにした。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【両学部共通科目の展開】</p> <p>平成23年度から共通科目とした「心理学(医学部)」と「心理学概論(保健医療学部)」について、引き続き共通科目として必修科目で開講した。また、医療人育成センターあり方検討ワーキンググループにおいて、平成25年度以降の医学部カリキュラム変更に伴う一般教養科目の見直しを検討する中で、平成25年度入学生から共通科目「表現論」を開講することとした。</p> | — | — | A | A |
| No.23 学習目標との整合を適時点検し、カリキュラムを企画する初期段階から、適切に教員を配置することやティーチング・アシスタント(TA)を活用したプログラムの作成などの工夫を行う。 | — | <p>【カリキュラム企画段階における適切な教員配置】</p> <p>カリキュラム企画段階における適切な教員配置について、医療人育成センターの教員が両学部のカリキュラム委員会に参画してカリキュラムの企画・検討を行った。</p> <p>【ティーチング・アシスタント(TA)を活用したプログラムの作成】</p> <p>医学部の「生化学実習」の講義や、保健医療学部の「保健医療総論」をはじめとした実習及び演習の補助等、TAを活用したプログラムを効果的に実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.24 【医学部】 医学概論・医療総論等のカリキュラムを検証し、教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合の取組みを強化する。 | — | <p>【医学概論・医療総論等のカリキュラム検証】</p> <p>教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合の取組みを強化するため、次のとおり「医学概論・医療総論」等のカリキュラムについて検証し、充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から「医学概論・医療総論1」を実習に変更し、教養教育科目の講義が中心である1学年のうちから、専門教育の一環である医療機関における早期体験実習を行うことにより、医師に求められる多角的な能力を理解させることとした。 ・平成22年度に、地域医療で活躍している現役医師による特別講義「地域医療特論」を試行開講(医学部1～4学年対象)し、平成23年度以降は、「医学概論・医療総論1(早期体験実習)」の中に位置付けて開講した。 ・医学部3学年「医学概論・医療総論3(看護体験実習)」では、平成23年度より新たに2つの教育プログラム(専門看護プログラムとリーダーナースプログラム)を設定し、小グループで体験する学習形態とした。 ・平成23年度には、東日本大震災に伴う本学の復興支援活動「医療救護班」や「心のケアチーム」派遣等のなどに活躍した教職員による特別講義「チーム医療特論」を開講(医学部1～4学年対象)した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.25 地域医療に貢献する人材を育成するため、プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療、地域保健政策などに関する講義・実習の充実を図る。 | — | <p>【地域医療に関する講義・実習の充実】</p> <p>地域医療に貢献する人材を育成するため、次のとおりプライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療、地域保健政策等に関する講義・実習の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライマリーケア等の講義を充実するため、平成20年度から医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った科目である「地域医療」を新規開講した。 ・平成20年度に1学年対象の「地域医療合同セミナー1」を正式なカリキュラムとしたことに続き、平成23年度までに2～4学年対象の「地域医療合同セミナー2～4」をカリキュラムに加えた。 ・平成20年度から特別推薦枠の学生を対象に、地域医療総合医学講座において定期的にミーティングを行った。 ・平成22年度に、地域医療で活躍している現役医師による特別講義「地域医療特論」を試行開講(医学部1～4学年対象)し、平成23年度以降は、「医学概論・医療総論1(早期体験実習)」の中に位置付けて開講した。 ・医学部3年「医学概論・医療総論3(看護体験実習)」では、平成23年度より新たに2つの教育プログラム(専門看護プログラムとリーダーナースプログラム)を設定し、小グループで体験する学習形態とした。 ・平成23年度には、東日本大震災に伴う本学の復興支援活動「医療救護班」や「心のケアチーム」派遣等で活躍した教職員による特別講義「チーム医療特論」を開講(医学部1～4学年対象)した。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.26 臨床実習教育カリキュラムを検証し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)に関する指針を平成20年度までに作成するなど、臨床実習教育の充実を図る。 | — | 【クリニカル・クラークシップ指針の策定】 臨床実習教育の充実を図るため、平成20年度から「クリニカル・クラークシップ指針」を作成し、毎年度、改訂を行った。また、平成22年度に文部科学省高等教育局医学教育課「医学生の実習において、一定条件下で許容される基本的行為の例示」を参考に、本学における「臨床実習において実施している医行為」についてまとめた。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.27 適切に臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)を実施し、カリキュラムの改善・充実に結びつける。 | — | 【臨床実習開始前共用試験の実施】 カリキュラムの改善・充実に結びつけるため、次のとおり臨床実習開始前共用試験を実施した。 ・共用試験CBTを平成17年度から進級要件化したことにより、その対策として平成20年度カリキュラムから1週間のIST(自己学習時間)を新設した。 ・共用試験OSCEにおける評価の客観性を高めるため、評価者教員を1名から2名とするなど改善・充実に図った。 ・平成22年度からのカリキュラム改訂の中で、臨床実習開始前共用試験の実施結果の検証も踏まえて検討し、臨床医学系の開講時期(内科系から外科系への流れ)を改めて整理した。また、「医学概論・医療総論4」及び「臨床入門」の中で、臨床実習前に修得しておくべき必要な事項を教授した。 ・平成23年度カリキュラム委員会とOSCE実施委員会において、共用試験OSCE前に実施される医学部4学年対象「臨床入門」を見直し、これまで共用試験OSCE実施直前の1か月間で集中的に実施してきた「臨床入門」を、4学年後期(10月から12月まで)から週1~2回、定期的に変更できるような時間割を設定し、平成24年度4学年から実施した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.28 個々の学生の学問に対する興味、専門教育への意欲を促すため、新入生セミナー等少人数カリキュラムの充実を図る。 | — | 【少人数カリキュラムの充実】 個々の学生の学問に対する興味、専門教育への意欲を促すため、次のとおり少人数カリキュラムの充実を図った。 ・医学概論・医療総論教育企画委員会において、「医学概論・医療総論1」を平成21年度から少人数グループ編成による早期体験実習に変更した。また、専門看護プログラムとリーダーナースプログラムをそれぞれ1日ずつ小グループで体験学習する「医学概論・医療総論3(看護体験実習)」を平成23年度3学年から開講することとした。 ・少人数教育である4学年「PBLチュートリアル」については、チューター教員(指導教員)の指導能力向上を図るため、チューター教員向け説明会やチューター教員会議(指導者会議)を実施したほか、PBLチュートリアル用学習用教材(課題シナリオ)作成に係るFDを実施した。平成21年度には、PBLチュートリアルの中で、ラージクラスモデルを試行するなど、カリキュラムを検証した上で、必要に応じた変更を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.29 【保健医療学部】 地域医療の実情や他分野の医療専門職への理解を深めるため、地域医療・チーム医療に関する講義・実習の充実を図る。 | — | 【地域医療・チーム医療に係る講義・実習の充実】 医学部との合同授業である「地域医療合同セミナー」や「地域密着型チーム医療実習」を自由選択科目として開講し、多様な価値観および多職種チームアプローチについて、講義や演習、地域滞在実習を通して学ぶことにより、地域医療に必要な能力や人材について深く理解すること目的とした学習プログラムの充実を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.30 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、平成23年度までにカリキュラムを見直し、充実を図る。 | — | <p>【カリキュラムの充実・見直し】 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、次のとおりカリキュラムを見直し、充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保健医療総論」など各学科の横断的な科目について、実習先の拡大や学生による実習先の選択、GP(※注釈)科目との振り替えなどの改善を図った。 ・平成21年の保健師助産師看護師法の改正及びその後の指定規則の改正、さらにこれまで検討した現行の専門教育カリキュラムに係る改善・充実方策を踏まえ、平成23年度に新カリキュラムを策定することとし、看護学科において平成24年度からの入学者を対象とした新カリキュラムを策定した。 ・カリキュラム変更作業と同時に、3学科において中期計画を踏まえたカリキュラムの見直しを行い、新カリキュラムを策定し文科省へ変更承認申請を行った。(文部科学省承認 看護学科 平成23年12月、理学療法学科・作業療法学科 平成24年1月) <p>※注釈～GP:文部科学省において大学等が実施する教育改革の取組の中から、「優れた取組(Good Practice)」を選定し、支援するもの</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| No.31 附属病院及び学外の医療機関等との連携を深めるなど臨床教育・実習の体制を整え、体験的学習の充実を図る。 | — | <p>【臨床教育・実習の体制整備】 各学科において、実習先の実習指導者を招いて会議を開催し、密接な連携のもと実習科目を運営し、豊富な症例と実地医療の実態に接することにより、体験的学習の充実を図った。</p> <p>※臨床実習指導者会議開催件数 〔H19〕20回、〔H20〕14回、〔H21〕13回、〔H22〕17回、〔H23〕16回、〔H24〕17回</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| | | | | | |
|---------------|--|---------------|-----|-------------|-----|
| 中期目標 No.11 | (イ)大学院課程 研究の高度化・多様化に対応し、学生の専門知識・技術の習得と研究能力の向上が図られるよう教育課程を充実させる。 | 中期目標 法人自己評 | iii | 評価委員会 評価 | iii |
|---------------|--|---------------|-----|-------------|-----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 研究の高度化・多様化に対応し、学生の専門知識・技術の習得と研究能力の向上を図るため、医学研究科で臨床医学研究コース、臨床教授制を開始したほか、保健医療学研究科で専門看護師コース(クリティカルケア看護、精神看護、小児看護)の教育課程認定を取得するなど、教育課程を充実させた。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.32 【両研究科共通】 学生が研究を効率よく進めることができるよう、教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図る。特に、共通講義の活用や科目選択の再編等について検討する。 | — | <p>【教育指導・研究プログラムの検証】 学生が研究を効率よく進めることができるよう、次のとおり教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図った。</p> <p>〈医学研究科〉 ・平成21年度のアンケート結果を踏まえ、アンケート項目の追加や、e-ラーニングで共通講義の単位取得を可能とするなどの履修基準の変更を行い、教育指導・研究プログラムの改善・充実を図った。 ・平成19年度まで3種類であった共通講義を5種類に拡充したほか、知財講義の単位認定を行うなど、大幅に共通講義を拡充した。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・学生に対する教育・研究指導成果を検証するため、大学院生の全ての研究業績のとりまとめを開始した。 ・専門看護師コース(クリティカルケア看護)について日本看護協会の認可を受けるとともに、専門看護師コース(精神看護・小児看護)を開設し、平成24年度までに認可を受け、教育指導・研究プログラムの改善・充実を図った。</p> <p>〈カリキュラム再編に向けた検討グループの設置〉 平成22年度の研究科委員会において「保健医療学研究科カリキュラム委員会」を設置した。同委員会において、保健医療学研究科カリキュラム再編に向けて、平成23年度以降に行うべき検討項目等について取りまとめ、研究科委員会に報告した。</p> <p>〈研究活動実績の効率的な管理〉 研究科運営委員会で大学院生の研究活動実績の効率的な管理の方法について検討した結果、次の方法で実施することが承認された。これにより、これまで本学内の院生の研究活動を閲覧できなかったが、今後は合同研究室で過去の研究活動実績を閲覧し、必要な情報を検索できるようになった。</p> <p>※データ保管方法について ・excelファイルによる保管 ・file makerを用いたデータベース化による保管</p> <p>〈共通講義の活用や科目選択の再編〉 カリキュラム委員会において検討を進め、多様なバックグラウンドをもつ保健医療学研究科の学生の学習に対応すべく、開講科目構成を再編するとともに、履修基準を改め、平成25年度からの入学者に適用することとした。 併せて、看護学専攻専門看護師コースの充実を図るため、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指し「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」を新たに開講した。</p> <p>※主な改訂内容 ・開講科目構成の再編について 開講科目は、研究科2専攻の共通科目(共通講義)、及び各専攻専門科目で編成し、共通科目においては、その性質から支持科目と基盤科目に細目化するなど、カリキュラムを構築した。専門科目においては科目特性に応じ、看護学専攻では看護学理論領域科目と看護学実践領域科目に、理学療法学・作業療法学専攻では専門支持科目と専門領域科目に細目化した。</p> | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | ・履修基準の改訂 看護学専攻修士論文コースおよび理学療法学・作業療法学専攻では研究指導科目である特別研究10単位を必修とし、その他の20単位を各専攻裁量によって履修できるようにしたほか、看護学専攻専門看護師コースでは、看護理論領域科目及びコンサルテーション論、看護教育学特論、看護管理学特論から選択できるように改訂した(平成25年度から適用)。 | | | | |
| No.33 学生の研究に対するモチベーションを高めるため、研究計画発表会への参加と発表への指導を強化する。 | — | 【研究計画発表会への参加・発表の指導強化】 学生の研究に対するモチベーションを高めるため、次のとおり研究計画発表会への参加と発表への指導を強化した。 〈医学研究科〉 平成20年度に開設した博士課程「医科学研究コース」の学生の研究計画発表会を実施した。また、平成21年度に修了生の学会発表件数について、各講座に確認して集計を行った。 〈保健医療学研究科〉 学位論文発表会を実施するとともに、指導教員が専門学会での発表を奨励した。また、「研究計画審査委員会」を設置し、学生のスキルにあわせた審査指導体制を構築した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.34 研究の成果として、課程を修了する際の学位論文を国内外の医学誌等に投稿するよう奨励する。 | — | 【学位論文の投稿奨励】 両研究科専攻科目の指導教員がレフェリー制度のある英文学術雑誌等への奨励を、次のとおり積極的に行った。 〈医学研究科〉 ・平成21年度、「医学研究入門セミナー」において、英語論文作成の指導を行ったほか、修了生の学会発表件数について各講座に確認し、集計を行った。 ・平成23年度には、研究科委員会において、優秀学位論文表彰規程を定め、レフェリー制度のある英文学術雑誌への投稿奨励について、各所属へ周知した。 ※投稿(率)実績 〔H19〕26%、〔H20〕37%、〔H21〕48%、〔H22〕40%、〔H23〕58% 〈保健医療学研究科〉 研究の成果として、レフェリー制度のある雑誌への投稿を奨励してきたが、その方策を検討するため、平成21年度から専門学会での発表状況を取りまとめ、各講座にフィードバックして周知徹底した。 ※投稿(率)実績 〔H21〕21%、〔H22〕19%、〔H23〕49% 【論文表彰制度の創設(医学研究科)】 ・平成23年11月の教務委員会で、当該年度の最後の研究科委員会までに英文雑誌に受理された論文を対象に優秀論文表彰を実施することを決定し、同年12月の医学研究科委員会で優秀学位論文選考規程を決定した。 ・平成24年3月に、対象論文から優秀論文1本を決定し、表彰式を実施した。 なお、他大学の調査については、北海道大学、旭川医科大学、福島県立医科大学などの状況を調査したが、学生を対象とした表彰制度はなかった。 ・平成24年度は2名表彰、3月に表彰式を実施した。 | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.35 学生による授業評価等を平成20年度までに実施し、教育内容や教育・研究指導の実施体制の改善への参考とする。</p> | — | <p>【学生による授業評価の実施】 教育内容や教育・研究指導の実施体制の改善への参考とするため、次のとおり学生による授業評価等を実施した。</p> <p>〈医学研究科〉 平成20年度から大学院共通講義において、講師の質や講義内容に関する選択式の授業評価を実施し、その結果を各講師に通知した。また、平成22年度に授業評価の様式に関し、自由記載の意見欄を追加する見直しを行った。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・授業評価の様式を作成し、平成22年度から授業評価を正式に実施した。 ・授業評価のあり方について、平成22年度に実施した情報交換会での意見を参考に、専攻代表会議での検証の結果を研究科運営会議に提案し、承認されたことから次のとおり改善を行った。</p> <p>※改善点 ・学生の授業満足度を確認する内容を評価様式に追加した。 ・履修学生数に係わらず全科目での授業評価を実施した。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| <p>No.36 国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の授業科目の内容等を十分考慮し、導入を検討する。</p> | — | <p>【他大学院との単位互換性の検討】 国内外の他大学院との単位互換制について、次のとおり実施した。</p> <p>・北海道大学、旭川医科大学との単位互換制について医学研究科教務委員会において検討を行い、平成19年度に単位互換に関する協定を締結した。 ・平成21年度に5大学連携事業により5大学間(千歳科学技術大学、北海道医療大学、小樽商科大学、室蘭工業大学、札幌医科大学)で単位互換協定を締結した。</p> <p>〈授業科目内容の情報提供〉 養成ボードや特別セミナー等、会議単位互換が実施可能なセミナーや関係者による打合せ時等を通じ、各大学の授業科目内容等について情報交換を図ったほか、授業内容について、ホームページに掲載し広く周知を行った。</p> <p>〈5大学連携事業における単位振替のあり方検討〉 医学研究科修士課程運営委員会において、5大学連携事業で履修した単位について検討した結果、必修の30単位には組み入れないが、修了した場合の単位は選択科目として取得は認めるとの結論を得た。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|---|---------------------------------------|--|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.37 【医学研究科】 MD-PhDコースの教育成果を検証し、改善・充実を図る。 | — | <p>【MD-PhDコースの検証・改善】 MD-PhDコースについて、副研究科長が個別に学生から聴取を行ったところ、経済的支援の要望があったことから、平成21年度から研究助成の対象者はリサーチアシスタント(RA)の適用を優先的に受けることができることとした。また、学会参加旅費については、大学経費で支援することを平成24年度に決定した。</p> <p>【教育成果の検証・改善】 平成23年10月に実施した説明会出席者にアンケートを実施したところ、説明会の周知不足や講義での紹介が必要などの意見があった。 また、コース修了者にアンケートを実施したところ、MD-PhDコースについては、改善点として学部学生への周知不足との指摘があったが、研究の楽しさ、学会発表のメリット等肯定的な意見が多数あった。 アンケート結果を踏まえ、教務委員会で、学生に授業の中でMD-PhDコースの説明会があることを周知した結果、説明会参加者、試験受験者、合格者は前年の2倍、所属学生の学会発表も3年連続拡大するなど一定の効果があった。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| No.38 学生の要望、社会の研究要請等を検証し、専攻間における領域、科目の再編について検討する。 | No.6 平成20年度に設置した「臨床医学研究コース」の検証を行う。 | <p>【中期計画】 【臨床医学研究コースの設置】 学生の要望、社会の研究要請等を踏まえ、平成20年度に地域の病院に臨床教授を配置し、大学院生の勤務期間を必修の単位として認定して、学位を取得しやすくする「臨床医学研究コース」を設置した。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| | | <p>【平成24年度計画】 【臨床医学研究コースの検証】 平成20年度に設置した「臨床医学研究コース」について検証した結果、研究を推進しながら、同時に、臨床医として地域の医療を理解し専門技術の向上と幅広い知識を修得する、初期の目的に沿った形で推移している。</p> <p>※臨床医学研究コース大学院生(年度別)は次のとおり。 〔H20〕9名、〔H21〕21名、〔H22〕14名、〔H23〕9名、〔H24〕9名</p> <p>※平成20年度入学生(平成24年3月修了)、平成21年度入学生(平成25年3月修了)の状況は、次のとおり。 〔H20〕9名中4名が地域基幹病院に、4名が附属病院に勤務 〔H21〕20名中13名が地域基幹病院に、6名が附属病院に勤務</p> | — | — | A | A |
| No.39 多様な知識と技術を持った医学研究者・教育者、あるいは、医学知識を必要とする高度職業分野で活躍できる人材を育成するため、平成20年度に医学研究科に修士課程を開設する。 | — | <p>【修士課程の開設】 多様な知識と技術を持った医学研究者・教育者、あるいは、医学知識を必要とする高度職業分野で活躍できる人材を育成するため、平成20年度に医学研究科修士課程を開設した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.40 広い視野に立った総合的かつ独創的研究を目指す人材の育成を目的として、学内外の教員等により行う医学研究セミナー等を充実する。 | — | <p>【医学研究セミナー等の充実】 広い視野に立った総合的かつ独創的研究を目指す人材を育成するため、平成20年度にそれまで3種類であった共通講義科目を5種類に増設したほか、知財講義を単位認定するなど、幅広い知識・技術習得の機会を提供した。 また、開催予定のセミナーについて、各講座所属の大学院生に案内パンフレットを配付するとともに、医学研究科委員会において、各指導教員に対し、大学院生の積極的な参加を図るよう周知した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.41 【保健医療学研究科】 保健医療専門職として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、実践力向上の場を充実する。 | — | 【調査研究フィールドの充実】 保健医療専門職として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、調査研究フィールドの充実に向け、次のとおり実施した。 ・北大、道教育大、病院等と連携交流を実施。 ・早稲田大学スポーツ科学学術院及び全日本スキー連盟と連携協定を締結し、早稲田大学とは合同で研究集会を開催する一方、全日本スキー連盟には冬季オリンピックスキナショナルチームにトレーナーを派遣した。 ・他大学との研究集会の開催 大学連携協定を締結している早稲田大学スポーツ科学学術院と合同で平成22年度に研究集会を開催した。(参加者50名) | 4 | 4 | — | 4 |
| No.42 各専攻相互に連携した教育・研究指導を強化し、保健医療領域における教育の充実を図る。 | — | 【教育・研究指導の強化】 教育研究体制の高度化を目的に、平成20年度から検討を進めてきた理学療法学・作業療法学専攻の領域再編の最終調整を行い、平成22年度から実施した。 <臨床高度化を目指したカリキュラムの充実> ・看護学専攻 臨床フィールドを活用するため、看護師・助産師による専門外来を附属病院に開設した。 ・理学療法学・作業療法学専攻 専攻代表会議において、理学療法と作業療法学間及び臨床フィールドを活用するための前提となる附属病院との連携について検討を行ったほか、附属病院リハビリテーション部との連携協力の体制を整備した。 ・看護学専攻専門看護師プログラムの充実 専門看護師(精神看護)のプログラムの充実に向け、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指し「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」を新たに開講することとした。 ・臨床専門教育カリキュラムの改善 カリキュラム委員会での検討の結果、平成25年度入学生より、看護学専攻と理学療法学・作業療法学専攻が連携して臨床高度化の基盤教育を進めるカリキュラムに改善した。保健医療職に期待される医学的基礎知識の複雑高度化に伴い、質の高い保健医療サービスの供給に貢献するためには、先端的で高度な病態生理学および病態治療学の更なる知識と技術が不可欠であることから、これまで看護学専攻で開講していた病態生理学、病態治療学、人間環境学を保健医療学研究科共通科目とした上で高度専門化を進める構成に再編した。 | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.43 専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースの教育成果等について検証し、充実を図る。 | — | <p>【専門看護師コースの検証と充実】 専門看護師コースの教育成果の充実を図るため、学生から意見を聴取し検討した結果、実践力を養うために1学年後期から臨床へ赴くことを決定した。また、その体験を2学年の臨地実習に活用できるよう準備を進めたほか、次のとおり教育研究環境の充実等を図った。</p> <p>〈附属病院等における大学院生の教育研究環境の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルケア看護コース 実習病院において、看護部長、副看護部長及び本学のクリティカルケア看護コースの修了生らの指導の下で、臨地実習を実施した。また、附属病院との連携を強化すべく看護部と保健医療学研究科との情報交換や事業連携などを進めた。(実習病院: 本学附属病院高度救命救急センター、集中治療部門) ・精神看護コース 実習病院の専門看護師らからの臨床講義や見学実習を実施した。(実習病院: 林下病院、五稜郭病院) ・小児看護コース 教授の他、准教授の教育研究分野を新たに加え、研究指導領域を再編した。 <p>〈開設コースの再編、附属病院との連携環境の強化〉 専門看護師(精神看護)コースの教育カリキュラムを検証し、プログラムの充実を図るため、平成24年度から精神看護援助について実践的な技術の習得を目指した「精神看護学特論演習Ⅲ・Ⅳ」を新たに開講することとした。 また専門看護師教育推進における病院との連携環境の強化を図るため、カリキュラム委員会で、平成23年度から附属病院外来の看護相談において保健医療学部教員(保健医療学研究科兼務)が一部担当する体制を整備した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| | | | | | | |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 | No.12 | (イ)専攻科課程 助産をめぐる環境の変化に対応し、学生の専門知識・技術の習得と基礎的な研究能力の向上が図られるよう教育を行う。 | 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 学内外の講師による講義や最新の機器を使用した演習を行うなど、カリキュラムを効果的に展開することにより、専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めた。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.44 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、カリキュラムの効果的な展開に努める。 | No.7 策定した教育カリキュラムの効果的な展開を図る。(再掲No.2) | <p>【中期計画】 【教育カリキュラムの策定・展開】 専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、平成23年度、文部科学省からの助産師学校の指定を受け(定員20名、1年課程)、保健師助産師看護師法指定規則に基づく教育カリキュラムを策定し、平成24年度、学内外の講師による講義や最新の機器を使用した演習を行うなど、教育カリキュラムを効果的に展開した。</p> <p>※カリキュラムの概要 ・単位数 32単位(全て必修) ・助産学の基礎領域(9単位) 助産学概論、周産期医学Ⅰ(性と生殖)、周産期医学Ⅱ(妊娠と分娩)、周産期の薬理学、胎児・新生児学、母子の栄養学、乳幼児の成長発達、家族の心理社会学 ・助産学の実践領域(20単位) 助産診断とケアⅠ(妊娠期)、助産診断とケアⅡ(分娩期)、助産診断とケアⅢ(産褥・新生児期)、周産期ハイリスクケア、助産管理学、助産学実習Ⅰ(妊娠・分娩・産褥・新生児期)、助産学実習Ⅱ(継続事例)、助産学実習Ⅲ(周産期ハイリスクケア)、助産学実習Ⅳ(助産業務管理) ・助産学の関連領域(3単位) 健康教育論、地域母子保健論、助産学課題研究</p> | 4 | — | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】 【カリキュラムの展開】 学内外の講師による講義や、最新の機器を使用した演習を行うなど、平成23年度に策定した教育カリキュラムを効果的に展開した。</p> <p>※習得科目 ・単位数 32単位(全て必修) 助産学概論、周産期医学Ⅰ、周産期医学Ⅱ、周産期の薬理学、胎児・新生児学、母子の栄養学、乳幼児の成長発達、家族の心理社会学、助産診断とケアⅠ、助産診断とケアⅡ、助産診断とケアⅢ、周産期ハイリスクケア、助産管理学、助産学実習Ⅰ、助産学実習Ⅱ、助産学実習Ⅲ、助産学実習Ⅳ、健康教育論、地域母子保健論、助産学課題研究</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|--|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.45 助産師として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、附属病院及び学外の医療機関等との連携を深めるなど臨床教育・実習体制の整備に努める。 | No.8 附属病院及び学外の医療機関等と連携した臨床教育・実習体制の円滑な運用を図る。 | 【中期計画】 【臨床教育・実習体制の整備】 助産師として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、附属病院のほか全道13施設において助産学実習Ⅰ(妊娠・分娩・産褥・新生児期)、助産学実習Ⅱ(継続事例)、助産学実習Ⅲ(周産期ハイリスクケア)、助産科学実習Ⅳ(助産業務管理)を行う体制を整備した。 ※実習施設 札幌医科大学附属病院、NTT東日本病院、手稲溪仁会病院、札幌産科婦人科、北海道社会事業協会小樽病院、市立千歳市民病院、札幌東豊病院、函館五稜郭病院、函館中央病院、製鉄記念室蘭病院、王子総合病院、網走厚生病院、市立釧路総合病院、町立中標津病院 | 4 | — | — | 4 |
| | | 【平成24年度計画】 【実習機関等との連携】 附属病院及び学外の医療機関等と連携した臨床教育・実習体制の円滑な運用を図るため、附属病院を含めた実習施設に対し、助産学専攻科の概要を説明するとともに、助産学実習に関する会議を開催した。また、実習修了後、実習評価に関する会議を開催した。 ※実習施設 ・施設数 14施設 ・分娩介助数 191件 | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 (2)教育内容等に関する目標
 ウ 教育方法

| | | |
|------|-------|----------------------------------|
| 中期目標 | No.13 | 情報技術の活用、授業形態の多様化などを図り、教育方法を充実する。 |
|------|-------|----------------------------------|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | FD活動や授業評価を実施するなど、教員の教育能力の向上と教育水準及び質の向上を図り、教育方法を充実させた。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.46 講義、演習、実験、フィールドワークなど、多様で効果的な授業形態を設定し、学生が関心を持ち理解を進める授業を実施する。 | — | <p>【多様で効果的な授業形態の設定】 学生が関心を持ち理解を進める授業を実施するため、次のとおり多様で効果的な授業形態の設定を図った。</p> <p>〈医学部〉 平成21年度から「医学概論・医療総論1」を従来のグループ学習(演習)から札幌市内の医療機関における早期体験実習に変更し、医師や看護師などの業務に同行して観察、医師に求められる多角的能力を理解させることとしたなど、カリキュラムの検証と効果的な編成を行った。</p> <p>〈保健医療学部〉 カリキュラム委員会において、一般教育科目および専門科目について、学生による授業評価や国家試験合格率等の観点から検証を行い、一定の評価を得ることができた。カリキュラム委員会においては、引き続き、新しい医療分野への対応や、応用力・問題解決能力向上を目的としたグループワークをはじめとする少人数制教育等、授業形態の実施について検討し、平成24年度以降適用の新カリキュラムに反映させた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.47 個人を重視した教育を行うため、チュートリアル教育など少人数教育の充実を図る。なお、チュートリアル教育の教育課程全体の中での位置づけについて検証する。 | — | <p>【少人数教育カリキュラムの充実】 個人を重視した教育を行うため、次のとおり、少人数教育の充実を図った。</p> <p>〈医学部〉 少人数教育である4学年「PBLチュートリアル」については、チューター教員(指導教員)の指導能力向上を図るため、チューター教員向け説明会やチューター教員会議(指導者会議)を実施したほか、PBLチュートリアル用学習用教材(課題シナリオ)作成に係るFDを実施した。平成21年度には、PBLチュートリアルの中で、ラージクラスモデルを試行するなど、カリキュラムを検証した上で、必要に応じた変更を行った。</p> <p>【チュートリアル教育の位置づけに係る検証】 チュートリアル教育については、生涯学習者としての能力(知識・学識・技能・行動)を修得するために、チューターによる個別指導のもと事例の有する諸問題を少人数グループで討議することにより、学習すべき項目を自ら発見し、個々に必要な総合的自己学習能力を養成するとともに、対人技能を身に付けることを目的としており、毎年度のカリキュラムの編成において、チュートリアル教育について検証を行った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|----------|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.48 体系的なFD活動に取り組むとともに、学生による授業評価も参考とするなどして授業方法の向上を図る。 | — | <p>【体系的なFD活動の取組】 医療人育成センターの開設に伴い、医学部及び保健医療学部それぞれが組織していたFD委員会を統合、有機的・発展的な組織として「札幌医科大学FD委員会」を設置（平成21年度）し、全学的に企画・運営を行っていくこととした。</p> <p>※FD活動の実施 ・FDワークショップ [H21]1回、[H22]2回、[H23]2回、[H24]1回 ・FD教育セミナー [H21]2回、[H22]3回、[H23]4回、[H24]5回 ・新任教員研修 [H21]1回、[H22]1回、[H23]1回、[H24]1回 （平成24年度参加者：延べ384名）</p> <p>【教育評価に関する取組及び授業評価結果の授業への反映】 授業方法の向上を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・平成22年度において、教員の教育能力の向上と教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。当委員会では、評価結果を授業に反映する方法として、両学部の結果をホームページ上で公表することとし、授業評価に係るアンケート項目の見直しを行った。 ・平成23年度から、保健医療学部と同様に医学部においても、授業評価の際、学生からの「自由意見」記載欄を設け、意見のあった科目については、担当教員に対し、今後の授業改善策を講じる際の参考として活用できるよう、その意見をフィードバックした。 ・「ベストティーチャー賞」の導入を決定し、平成23年度から実施した。 ・学生からの意見を有効に活用する方策については、FD活動の一環として学生と教員がディスカッションする機会を設け、平成23年度に「学生参加の双方向性ワークショップ」を開催した。</p> <p>※開催内容と参加者（平成23年度） ・ワークショップSTEP1（学生と教員による意見交換） 平成23年11月〈医学部〉 学生：医学部7名 教員：医学部7名、医療人育成センター4名 平成23年12月〈保健医療学部〉 学生：医学部1名、保健医療学部20名 教員：保健医療学部3名、医療人育成センター5名 ・ワークショップSTEP2（学生との意見交換内容を基にした全教員を対象としたディスカッション） 平成23年12月〈両学部〉 教員：医学部20名、保健医療学部6名、医療人育成センター8名 学生オブザーバー若干名</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| No.49 多様な教養・専門教育を提供し、学士・大学院課程における本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換について検討する。 | — | <p>【他大学との単位互換に向けた検討】 多様な教養・専門教育を提供し、学士・大学院課程における本学の授業科目を補完するために、次のおり他大学との単位互換について検討した。</p> <p>〈医学部〉 平成19年度に道内3医育大学間で特別聴講学生に関する協定を締結し、単位互換を各大学の判断で可能とした。</p> <p>〈保健医療学部〉 カリキュラム委員会において検討した結果、首都大学東京、北里大学、埼玉県立大学、鹿児島大学の先行事例等から、通学に係る学生の経済的・時間的な負担、制度導入及び維持に係る人的・財政的負担に見合う効果が、保健医療系学部には十分認められないといった課題を確認することができたことから、他大学との単位互換制度の導入は見合わせることにした。</p> <p>〈大学院〉 ・北海道大学、旭川医科大学との単位互換制について医学研究科教務委員会において検討を行い、平成19年度に単位互換に関する協定を締結した。 ・平成21年度に5大学連携事業により5大学間（千歳科学技術大学、北海道医療大学、小樽商科大学、室蘭工業大学、札幌医科大学）で単位互換協定を締結した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.50 情報技術を利用した教育を推進するなど、学習環境の改善・整備を図る。 | No.9 e-ラーニングについて、FDの教育セミナー等を開催し、十分な知識の取得と全学的な共通認識を図る。 | <p>【中期計画】 【情報技術を利用した教育の推進に向けた検討】 学習環境の改善・整備を図るため、次のとおり情報技術を利用した教育を推進した。</p> <p>全学的なe-ラーニングの取組方針を調査検討するため、教育研究評議会の下に、実務者レベルの「e-ラーニング取組方針調査検討委員会」を設置し、附属総合情報センターが中心となり、各部局における導入の可能性と要件、他の医療系大学における取組、本学における現在の取組について検討、学長に答申の上、教育研究評議会に諮った。</p> <p>〈e-ラーニング導入に向けた啓蒙〉 FD委員会において、平成23年度は「e-ラーニングに関する教育セミナー」を実施した。また、平成24年度にもe-ラーニングをテーマとした教育セミナーを開催した。</p> <p>【平成24年度計画】 【e-ラーニングに関するFDセミナー等の実施】 e-ラーニングに関する十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、e-ラーニングに関するFDを実施した。また、7月に医学教育コンテンツのオンラインサービスを導入し、e-ラーニング環境の整備を行った。</p> <p>※実施内容 「e-ラーニングを用いた医学教育の実際」 参加者：58名 「e-learningコンテンツ作成からWebアップロードの概要説明」 参加者：46名</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| No.51 医学部においては、学生に教育者・研究者としての自覚を促すため、ティーチング・アシスタント(TA)制度及びリサーチ・アシスタント(RA)制度を検証し、改善を図る。また、保健医療学部においては、TA制度及びRA制度の導入について検討する。 | — | <p>【医学研究科におけるTA・RA制度の検証】 学生に教育者・研究者としての自覚を促すため、次のとおり検証し、改善を図った。</p> <p>・医学研究科におけるTA・RA制度は、既に平成9年度から導入されており、修士課程への適用についても、平成20年度から拡大して運用済であるため、その運用状況を踏まえ、より効果的な運用を検討した。</p> <p>・修士課程学生のTA採用にあたり、それまで、採用時間数・支給額にバラツキがあり、公平性に欠けるなどの課題があったことから、平成22年度から一律50時間で65,000円の支給とする内容を決定し、申請者全員をTAとして採用し、改善を図った。</p> <p>またTA制度の採用によって、修士課程の学生が、学部学生の実習を行うための資料収集・作成補助を経験する機会を構築した。</p> <p>【保健医療学研究科におけるTA・RA制度の導入に向けた検討】 教務委員会などでTA・RA制度の導入に向けた検討を行い、その結果、平成20年度から、TA・RA制度の運用を開始した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (2)教育内容等に関する目標
 エ 成績評価

| | | | | | | |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 | No.14 | 客観的で明確な基準に基づき厳正な成績評価を行い、学生の進級・卒業時の質の保証を確保する。 | 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | シラバスにおける評価方法や評価基準の記載方式の統一を図り、客観的で明確な基準を示すとともに、卒業試験を見直すなど学生の進級・卒業時の質を確保した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.52 教育効果や目標達成度の測定方法を確立し、厳正かつ公平な成績評価方法等を整備する。 | — | <p>【厳正かつ公平な成績評価方法の整備】 教育効果や目標達成度の測定方法を確立するため、次のとおり厳正かつ公平な成績評価方法等を整備した。</p> <p>〈医学部〉 ・CBT問題やAdvancedOSCE課題、卒業試験問題について教員によるブラッシュアップを実施した。 ・AdvancedOSCEについては、評価者教員を1名から2名としたほか、終了後に関係者により改善すべき点等について協議した。 ・全ての試験について「試験に係る担当教員留意事項」に基づき適切に実施した。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・「不合格者に対する科目責任者による報告書」を策定し、平成19年度後期から実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.53 シラバス(授業要目)について、到達目標、評価方法、評価基準等の記載方式を統一するなど、工夫・改善を図る。 | — | <p>【シラバスの工夫・改善】 シラバスについて、次のとおり工夫・改善した。</p> <p>〈医学部〉 カリキュラム委員会で検討し、平成21年度版からシラバスの科目別要覧に授業科目の到達目標を、平成22年度版から学習教育目標、学習上の助言、評価方法(試験、小テスト、レポート、成果発表等の割合)をそれぞれ記載することとした。</p> <p>〈保健医療学部〉 平成22年度シラバスについて、設定した評価方法や基準、記載内容、記載方法を教務委員会や学生担当教員で検証し、現状において適切なものとなっていること、また評価方法は授業形態によって異なるため、現状を超えた基準等を作成する意義等は見いだせないとの結論に至り、今後は記載内容のチェックをより強化していくことを決定した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.54 各年次等における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生への表彰制度を検討する。 | — | <p>【優秀な学生表彰制度の検討】 学生への表彰制度について、次のとおり検討した。</p> <p>〈医学部〉 他大学における学生の表彰制度について調査し、教務委員会において検討した結果、基礎、臨床などの各段階での表彰が考えられるが、本学のカリキュラムは学年をまたがっており、また重み付けという点からも賞が数多くあることがよいとも思われないことから、現時点では学年ごとの表彰は行わず、現行のとおり卒業時の大野賞のみとすることとした。</p> <p>〈保健医療学部〉 卒業時に成績優秀者に対する表彰制度があり、また、進級制限を設けない単位制でもあるため、当面、4年間を総合的に判断することが望ましいとの検討結果を得た。</p> <p>〈大学院〉 平成23年11月の教務委員会で、当該年度の最後の研究科委員会までに英文雑誌に受理された論文を対象に優秀論文表彰を実施することを決定し、同年12月の医学研究科委員会で優秀学位論文選考規程を決定した。 平成24年3月に、対象論文から優秀論文1本を決定し、表彰式を実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3)教育の実施体制等に関する目標

ア 実施体制及び教職員の配置

| | |
|---------------|--|
| 中期目標 No.15 | 多様化する学生の教育ニーズに対応し、学部間及び学部・研究科間の連携を強化するとともに、適切な教職員配置を行うなど、効果的かつ効率的な実施体制を整備する。 |
|---------------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 医療人育成センターを開設し、両学部が連携する共通科目「地域医療合同セミナー」「心理学(心理学概論)」を実施するとともに、教育能力を重視した教育選考を実施するなど、効果的かつ効率的な実施体制を整備した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.55 両学部教員が相互に教育カリキュラムに参加する体制を検討する。 | — | <p>【両学部教員が教育カリキュラムに参加する体制検討】</p> <p>両学部教員が相互に教育カリキュラムに参加する体制について検討し、次のとおり講義・実習を行った。</p> <p>〈一教員が両学部を担当する講義・実習の検討〉</p> <p>・両学部合同カリキュラムである「地域医療合同セミナー」や「双方向医療コミュニケーション概論」において、両学部教員による授業を実施したほか、医学部や保健医療学部の一部の科目において、学内の教養・専門分野の教員が両学部を相互に担当し、講義・実習を行った。</p> <p>※科目の例 医学部における「リハビリテーション・介護」科目。保健医療学部における「心理学概論」、「心理学実験」、「法学」、「保健医療統計学」科目。</p> <p>・医学部及び保健医療学部それぞれで行われている「心理学」「心理学概論」について、平成23年度から両学部共通(合同)科目として実施したほか、平成25年度入学者から両学部共通科目「表現論」を開講することとした。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.56 教育に対する責任体制を明確にし、教育活動全般について、企画・実施・評価を推進管理する体制を検討する。 | — | <p>【教育活動を推進管理する体制の検討】</p> <p>平成20年10月に、全学的な見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うための教育センターとして、「医療人育成センター」を設置した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.57 教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。 | — | <p>【教育専任教員制度の充実に向けた検討】</p> <p>教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・平成20年度に医療人育成センターを開設し、本学の教育活動の強化を図る役割を担う教育開発研究部門に専任教員(教授1名と講師1名)を配置したほか、さらなる機能強化と充実を図るため、平成21年度に講師1名を増員した。</p> <p>・両学部と密接な連携や協力を図るため、両学部教務委員長を教育開発研究部門の兼任教員とした。</p> <p>・学長を委員長とする医療人育成センターあり方検討ワーキンググループ会議において、教育開発研究部門の機能強化のため、当該部門の専任教員について平成24年度から5名体制にすること、平成25年度に7名体制とすることを決定した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.58 研究実績のみならず教育能力も重視した見地からの教員選考について検討する。 | — | <p>【教育能力を重視した教員選考の実施】 研究実績のみならず教育能力も重視した見地からの教員選考について、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・選考の実施にあたり、広く公募を行うとともに、平成19年度に医学部では准教授の資格要件に「教育上の優れた知識・能力及び実績を有する者」を条件として追加したほか、保健医療学部では、教授、准教授、講師、助教の選考にあたっての具体的な評価項目の1つに「教育活動実績」を追加した。</p> <p>※採用実績 〔H20〕医学部4名、保健医療学部4名、医療人育成センター1名 〔H21〕医学部1名、保健医療学部4名、医療人育成センター1名 〔H22〕医学部2名、保健医療学部1名、医療人育成センター1名 〔H23〕医学部3名、保健医療学部4名、医療人育成センター2名、助産学専攻科1名 〔H24〕医学部5名、保健医療学部5名、助産学専攻科2名</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.59 常勤の教員に対してFD活動やPBLチュートリアルへの積極的参加を促すとともに、参加状況等を教育活動評価に反映させる。 | — | <p>【教員のFD活動への参加に向けた取組】 FD活動への参加促進を図るため、企画の都度、教授会での周知や、文書による各講座等への通知、ポスター掲示などを行った。 また、FD活動への参加実績については、昇任に係る資格審査項目としているほか、FD実施後には、参加者へのアンケート調査を行い、企画内容や開催時間の検討・改善等を行うなど、教員の参加促進を図った。 さらに、PBLチュートリアルへの参加を促すため、教員向け説明会や関連するFDを実施した。</p> <p>〈教育評価委員会の設置〉 平成22年度に、本学教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置した。 また、インセンティブ方策などについて検討を行った結果、学生にとってわかりやすい、充実した質の高い講義を行うことを各教員に積極的に意識してもらうため、学生による投票で評価の高い教員を表彰し、インセンティブを与える「ベストティーチャー賞」の導入について検討を行った。 平成22年度の試行結果をもとに、平成23年度から「ベストティーチャー賞」を本格的に実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.60 非常勤講師の適切な選考及び配置を進める。 | — | <p>【非常勤講師の適切な選考・配置】 非常勤講師の適切な選考及び配置を進めるため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈医学部〉 ・道外からの非常勤講師の委嘱をできるだけ避けるという平成19年度の確認事項を非常勤講師申請とりまとめの際に周知した。 ・委嘱については、教務委員会及び教授会において委嘱が必要な理由や業績、経歴等を確認し審議していることから、特に基準は設けないこととした。 ・評価については、非常勤講師が科目コーディネーターである科目についても学生の授業評価を実施した。</p> <p>〈保健医療学部〉 医学部と同様に、原則札幌圏内の講師を選定する方針としているほか、非常勤講師の評価については、就任前の時点での教務委員会、学科長会議、教授会等での審議、授業終了後の学生による授業評価により行われており、特段の問題は生じていないとの結論を得た。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.61 本学において経験できない特徴を有する医療施設で臨床実習を行う体制を整備するなど、学外連携の充実を図る。特に、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の実施を積極的に進める。</p> | — | <p>【学外臨床実習体制の充実】 学生の臨床実習の受入先である学外の医療機関と「卒前教育関連施設」の協定を締結しているほか、学外の医療機関で学生の指導にあたる医師を「臨床教授」として委嘱するなどして、学生が豊富な症例と実地医療の実態に接することのできる学外臨床実習体制の充実に努め、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の強化を図った。 平成24年度には、本学の臨床実習教育プログラムを段階的に改編する計画（「地域包括型診療参加臨床実習」）を立案、文部科学省支援事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」に採択された。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| <p>No.62 学部・学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、必要に応じ適切な教職員の配置ができる体制を整備する。</p> | — | <p>【学部・学科、大学院研究科等の教育活動状況の点検及び適切な教職員配置に向けた体制整備】 平成20年10月に医療人育成センターを設置したほか、教養教育に関する諸問題を検討するため、「教養教育研究部門将来構想検討委員会」を設置し、教員の配置や職務のあり方、教室の再編・統合の方向性等について検討を行い、準大講座制を目指すなどとする検討結果をとりまとめた。</p> <p>〈学部、学科、大学院研究科等の教育活動状況の点検〉 各学部、学科、大学院において、次のとおり教育活動状況を点検した。また、医療人育成センターにおいては、教員配置の適正化を図るとともに、教育研究費予算配分について、従来の教室配分（管理）から教員個人配分（管理）に変更するなど、両学部とは異なる組織体制の構築を進めた。</p> <p>※教育活動状況の点検結果 〈医学部〉 ・共用試験のOSCEやCBT、PBLチュートリアル等、それぞれ所管する委員会において実施結果の検証を行い、翌年度のマニュアル等に反映させることとした。 ・アドバイザー制度や新入生宿泊研修について、学生アンケート結果に基づく点検を行い、翌年度の実施体制や内容等に反映させることとした。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・平成21年の国の法改正に伴う保健師教育選択制の導入及びその後の指定規則の改正を受け、3学科において教育内容を点検し、平成24年度から適用する新カリキュラムを策定することとした。また、保健師教育については、新たに選択制の保健師コースを設け、平成24年度からの入学者に適用することとした。</p> <p>〈大学院医学研究科〉 ・社会人学生の単位取得を容易にするため、e-ラーニングのコンテンツを拡充し、e-ラーニングのみで共通講義の単位取得を可能とする履修基準の変更を行った。 ・大学院共通講義（医学研究入門・基礎医学・先端医学各セミナー）の授業評価の集計結果によりカリキュラム等の検証を行った。</p> <p>〈大学院保健医療学研究科〉 ・保健医療学研究科カリキュラム委員会を設置し、カリキュラムの再編に向けて、平成23年度以降に行うべき検討項目等を取りまとめた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.63 大学院において社会人学生が学習・研究しやすいカリキュラムの編成や研究指導体制の充実に取り組む。</p> | <p>—</p> | <p>【社会人が学習・研究しやすいカリキュラムの編成】 大学院において社会人学生が学習・研究しやすいカリキュラムの編成や研究指導体制の充実のため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈医学研究科〉 ・共通講義(医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナー)を夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。 ・道内外の医療機関と協定を締結の上、臨床教授等を委嘱して臨床医学研究の体制整備を行い、複合的に研究指導体制の拡充を進めた。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 ・社会人学生が学習・研究しやすい体制の充実のため、夜間と土・日曜日の講義を実施するとともに、社会人学生等を対象とする「長期履修制度」を策定し、運用を開始した。 ・併せて、一部の大学院専門科目において携帯端末を活用したe-ラーニングの教材開発を進めた。</p> <p>【研究教授制の周知に向けた取組】 〈医学研究科〉 研究教授制の内容について記載してあるパンフレットを大学院の掲示板に掲載したほか、本学ホームページに掲載するなど周知を図った。</p> <p>〈保健医療学研究科〉 研究教授制を活用することで充実が見込まれる研究について、専攻代表会議において検討したが、当初適用を具体的に検討していた研究に変更があり、現時点で具体的に導入による充実が見込まれる研究がないことから、当面導入を見送ることとした。</p> <p>【履修環境の整備】 カリキュラム委員会で検討した結果、e-ラーニングが適当である「ヒューマンサイエンス研究法特論演習」及び「スポーツ理学療法特論演習」の共通科目において、教材の配信を行い、携帯端末(iPad端末、iPod端末)を利用した教育・演習環境(e-ラーニングコンテンツ)の活用を進めた。</p> | <p>3</p> | <p>3</p> | <p>—</p> | <p>3</p> |
| <p>No.64 開かれた大学として、本学学生のみならず、研究生、聴講生等に対しても充実した教育・研究の場を提供する。</p> | <p>—</p> | <p>【研究生・聴講生に対する教育研究の場の提供】 開かれた大学として、本学学生のみならず、研究生、聴講生等に対しても充実した教育・研究の場を提供するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・平成21年度、研究生に対しアンケートを実施し、ITを活用した講義の充実について意見があったことから、検討した結果、平成22年度から5大学連携事業によるe-ラーニングの受講を可能とするなど、教育・研究体制の充実を図った。 ・保健医療学研究科では聴講生に対し要望調査を実施した。</p> <p>〈聴講生に対するアンケート調査の実施・検証〉 保健医療学研究科では、聴講生に対するアンケート調査を実施したところ、夜間における講義の充実等について要望があったことから、午後6時から開講する講義に出席を認めるなど、講義の充実を図った。</p> | <p>4</p> | <p>4</p> | <p>—</p> | <p>4</p> |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3)教育の実施体制等に関する目標

イ 教育環境

| | | | | | | |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 | No.16 | 施設設備や情報基盤等の教育環境の改善・充実に努めるとともに、施設設備の適切かつ有効な活用を図る。 | 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|------|-------|--|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 学生サポートシステムの導入やコンピュータ実習室の改修、図書館の24時間開館の実施のほか図書館サービスの拡充を行い、さらに長期保全計画に基づき、必要な施設改修を計画的に実施するなど、教育環境の改善・充実に努め、施設設備の適切かつ有効な活用を図った。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.65 学生の多様化による補習的な教育の必要性や遠隔地からの学習要望など多様なニーズに対応するため、e-ラーニングなど情報技術を活用した教育方法、環境の工夫に努める。 | No.10 e-ラーニングについて、FDの教育セミナー等を開催し、十分な知識の取得と全学的な共通認識を図る。 (再掲No.9) | <p>【中期計画】</p> <p>【情報技術を活用した教育方法、環境の工夫】</p> <p>学生の多様化による補習的な教育の必要性や遠隔地からの学習要望など多様なニーズに対応するため、次のおりe-ラーニングなど情報技術を活用した教育方法、環境の工夫を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に、5大学連携事業において遠隔で教育可能なe-ラーニング構築を行い、平成22年度から配信を行った。 <p>〈e-ラーニング取組方針調査検討委員会の設置〉</p> <p>全学的なe-ラーニングの取組方針を調査検討するため、教育研究評議会の下に、実務者レベルの「e-ラーニング取組方針調査検討委員会」を設置し、附属総合情報センターが中心となり、次のおり検討を行い、その結果について学長に答申の上、教育研究評議会に諮った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局における導入の可能性と要件 他の医療系大学における取組 本学における現在の取組 <p>〈e-ラーニング導入に向けた啓蒙〉</p> <p>FD委員会において、平成23年度は「e-ラーニングに関する教育セミナー」を次のおり実施した。また、平成24年度についてもe-ラーニングをテーマとした教育セミナーを開催した。</p> <p>※開催状況</p> <p>「e-ラーニングに関する教育セミナー」(平成23年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講師:千歳科学技術大学教授 ・議題:「e-ラーニングについて学びましょう」 参加者41名(医学部25名、情報センター1名、保健医療学部10名、医療人育成センター5名) | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【e-ラーニングに関するFDセミナー等の実施】</p> <p>e-ラーニングに関する十分な知識の取得と全学的な共通認識を図るため、e-ラーニングに関するFDを実施した。また、7月に医学教育コンテンツのオンラインサービスを導入し、e-ラーニング環境の整備を行った。</p> <p>※実施内容</p> <p>「e-ラーニングを用いた医学教育の実際」参加者：58名</p> <p>「e-learningコンテンツ作成からWebアップロードの概要説明」参加者：46名</p> | — | — | A | A |
| No.66 履修登録や講義情報などについてネットワークを用いたシステムを検証し、改善を図る。 | No.11 全学組織での検討結果をもとに、学籍情報等のデータ管理を効率的に行い、学生への情報提供機能を持つ新ネットワークシステムを構築する。 | <p>【中期計画】</p> <p>【新たな教務システムの導入】</p> <p>平成20年度、教務委員会において、利用に対する教員の理解や意識改革も含めて3年程度を目途に現行教務システム(平成16年度導入)を更新することを決めた。</p> <p>新たな教務システムの検討の方向性、全学的な検討組織の設置案について事務局で素案をまとめ、教育担当理事(医学部長)に協議し、平成23年12月に両学部、医療人育成センター、附属総合情報センターの教員を構成員とするワーキンググループを設置し、検討を開始した。</p> <p>このワーキンググループでは、学内教員へのアンケートの実施、附属情報センターとの協議、パッケージ製品開発業者によるプレゼン、学生への意見聴取会の実施を経て、費用見込みを含めた検討を行った結果、新たなシステムに搭載する機能案を決定し、教育研究評議会に報告を行った。</p> <p>平成24年度には、システム開発について入札を行い、業者を選定し、年度末までにシステム開発を完了した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【学生サポートシステムの開発】</p> <p>全学組織での検討結果をもとに、学籍情報等のデータ管理を効率的に行い、次のとおり学生への情報提供機能を持つ新ネットワークシステムを開発した。</p> <p>学生サポートシステム運用ワーキンググループを設置し、学籍情報や成績管理等に係るシステム運用方針について検討した。このワーキンググループでは、具体的運用案を検討するため小委員会を設置し、テーマ毎に委員を招集して討議を行った。両学部それぞれのデータ設定案やセキュリティ対策案の検討、および動作テスト、教員・研究補助員等を対象とした全学的システム説明会等を行った後、25年度に教職員および学生によるシステムの利用を開始することを決定した。</p> <p>また、両学部において、学生サポートシステム運用ワーキンググループから提示された運用案に基づき、成績登録や出席登録の運用方針や、職位に応じた機能毎の利用権限の設定方針を教務委員会で協議、決定した。</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.67 教育施設の整備について、重点的に整備改修する事項を検討し、計画的な改善を行う。 | No.12 長期保全計画に基づき、基礎医学研究棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備などの電気設備に関する改修、臨床教育研究棟他の空調機器などの機械設備に関する改修を実施する。 | <p>【中期計画】</p> <p>【改修工事の実施】 現有施設の適切な保全や機能維持を図るため、平成20年3月に「札幌医科大学長期保全計画」を策定し、計画的な修繕工事等を実施した。</p> <p>※工事実績 [H19]「札幌医科大学施設長期保全計画」策定 [H20]教育北・南棟の外壁改修、基礎医学研究棟の電源設備、保健医療学部棟の自動火災報知設備、臨床教育研究棟他の空調機器等の更新等を実施 [H21]東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新等を実施 [H22]保健医療学部棟の外壁改修等を実施 [H23]保健医療学部外壁改修や臨床教育研究棟の空調機更新及び受配電設備並びに基礎教育研究棟他の防犯監視カメラの更新等を実施 [H24]基礎医学研究棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備や臨床教育研究棟の空調機器等の更新等を実施</p> <p>【平成24年度計画】</p> <p>【長期保全計画に基づく施設設備の改修】 長期保全計画に基づき、下記に関する改修工事を実施した。 ・基礎医学研究棟の外壁 ・基礎医学研究棟他の中央監視設備等の電気設備 ・臨床教育研究棟の空調機器等の機械設備</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| No.68 総合情報センターについて、教育・研究上の要望を把握し、利用者のニーズに応えた利用拡大に向けた取組みを行う。 | No.13 平成23年度実施の学部学生懇談会のアンケート調査結果を踏まえ、図書館サービスの拡充について検討を行うとともに、引き続き購入希望図書の整備を行う。 | <p>【中期計画】</p> <p>【総合情報センターの利用拡大に向けた取組】 当センターの利用者サービス向上のため、図書館の24時間開館の実施やコンピュータ実習室の改修を行うとともに、学部学生懇談会の実施により広く学生からの意見・要望等を把握し、購入希望図書の整備や図書貸出期間の延長など図書館サービスの拡充を行い、教育環境の改善・充実に努めた。</p> <p>※主な取組実績 ・学生、教職員、卒業生、臨床登録医を利用対象として図書館の24時間開館を実施(平成19年度) ・平成21年度の日本語電子ジャーナルに加え、平成22年度からオンライン版の国家試験問題集・医学辞書を導入 ・教育支援システムの更新を実施(平成21年度) ・図書館ポータル・システムとの利用者ID統一(平成21年度) ・国試関係図書の拡充整備(平成22年度) ・看護師(保健師)国試問題WEBサービスの導入(平成22年度) ・コンピュータ実習室パソコンのバージョンアップ(平成22年度) ・閲覧室、AVルームOA用椅子の改修(平成24年度) ・図書館及びコンピュータ実習室のサイン改修を実施(平成24年度)</p> <p>〈学年代表との懇談会、ホームページの活用〉 ・平成21年度から学年代表との懇談会を実施し、平成22年度以降も継続して実施 ・平成23年度は、広く意見を聴取することを目的とし、全学部全学年学生を対象とした学部学生懇談会を実施 ・ホームページのリクエストフォームから利用者が意見・要望等を提出できるように整備</p> <p>〈図書館サービスの拡充〉 ・学部学生懇談会で購入希望図書調査とアンケート調査を実施(平成23年度 対象数1,004名、回収数745名、回答率は73%) ・要望のあった図書46冊、雑誌1誌については整備を実施(全18学年中8学年) ・館内の案内掲示板について利用者の指摘を受け、全面リニューアルを実施(平成24年度) ・要望のあった貸出期間の延長については、現行7日間から14日間に変更を決定(平成24年度)</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【図書館サービスの拡充の検討及び購入希望図書の整備】 図書館サービスの拡充のため、学部学生懇談会の継続実施により学生からの意見・要望等を把握し、購入希望図書の整備や図書貸出期間の延長などを行った。</p> <p>※学年代表との懇談会実施状況 ・12月 医学部4学年、理学療法学科3学年、作業療法学科3学年、看護学科3学年、理学療法学科1学年、看護学科2学年 ・1月 理学療法学科2学年、作業療法学科1・2学年、看護学科1学年、医学部3学年、医学部2学年、医学部1学年</p> <p>※整備内容 ・要望のあった図書9冊について整備を実施(全13学年中3学年) ・機器整備の要望のうち、貸出用パソコンとICレコーダーについて整備</p> <p>〈図書館サービスの拡充〉 ・要望のあった貸出期間の延長について、14日間に変更し実施 ・閲覧席及びサイン(館内利用者用案内板)の改修内容について検討 ・閲覧室、AVルームOA用椅子の改修完了 ・Webにより、購入希望図書について学部学生の購入申込みの受付を開始 ・図書館及びコンピュータ実習室のサイン改修を実施</p> | — | — | A | A |
| No.69 標本館について、理解しやすい教材・資料提供等を行えるよう効率的運用と教育支援上の工夫を図る。 | No.14 教育支援上の観点から標本館における所蔵資料のデジタル化、データベース化を推進する。 | <p>【中期計画】 【標本館の効率的運用・教育支援上の工夫】 標本館の効率的運用と教育支援上の工夫のため、収集資料のデジタル化を継続的に実施した。</p> <p>【シリコン含浸標本の制作】 ヒトの構造をより理解しやすくするため、触れる標本(シリコン含浸標本・模型)を数点製作し、医学の実物教育に利用した。</p> <p>【上記以外の取組】 標本館をより利用しやすくするため、標本館運営委員会で検討を行い、展示方法を生物学的(人体の発生学)、解剖学、病理学、法医学別の分類展示から、系統別・テーマ別展示方法に変更した。</p> <p>【標本資料のデジタル化、データベース化】 収集資料についてデジタル化を推進した。 ※デジタル化 総数 45,280点 平成24年度までに実施済 29,496点 進捗率 65.1%(目標値54.0%)</p> <p>※データベース化 7分類(肉眼標本、模型、顕微鏡用スライド・投影用スライド・大切片標本、医療機器/器具、視聴覚資料、書籍類、他の医学関係資料)中、3分類(肉眼標本、模型、視聴覚資料)の作業完了</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【所蔵資料のデジタル化及びデータベース化】 教育支援上の観点から、次のとおり標本館における所蔵資料のデジタル化、データベース化を推進した。</p> <p>※デジタル化 総数 45,280点 平成24年度実施 6,165点</p> <p>※データベース化 7分類(肉眼標本、模型、顕微鏡用スライド・投影用スライド・大切片標本、医療機器／器具、視聴覚資料、書籍類、他の医学関係資料)中、3分類(肉眼標本、模型、視聴覚資料)の作業完了</p> <p>【目録の発行】 ・標本館40周年記念目録「標本館所蔵資料一覧 第4号」を発行した(年々増加する標本館に所蔵してある医学に関する資料を整理し、冊子として10年毎に発行している。)</p> | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (3)教育の実施体制等に関する目標
 ウ 教育の質

| | |
|------------|---|
| 中期目標 No.17 | より質の高い教育を提供できるように教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活 性化するとともに、学生による授業評価等により教育活動への評価体制を充実し、教育の質を向上させる。 |
|------------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 教員に年1回以上のFD活動企画への参加を義務づけるとともに、全授業科目について学生による授業評価を実施し、教育の質の向上を図った。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.70 授業評価、FD活動、カリキュラム編成等 を連結した教育活動の質の向上を図るた めの体制を構築する。 | — | 【教育活動の質の向上に向けた体制整備】 平成20年度に、全学的な見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うための教育センターとして、医療 人育成センターを開設し、センター教員を中心とした授業評価やFD活動等を実施する委員会を設置した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.71 教員に年1回以上のFD活動企画への参 加と報告を義務づけることとし、それに 応じた活動プログラムを作成する。 | No.15 FD活動のためのセミナーやワー クショップを実施し、参加者数の増を 促す。 | 【中期計画】 【FD活動プログラムの作成】 プログラムの作成については、FD委員会において、教育セミナーのテーマを各学部毎に決定するとともに、新任 教員研修については、本学に新規採用後3年未満の教員及び講師への昇進者に全員参加を義務づけた。また、F D活動への参加実績を昇任に係る資格審査項目としているほか、FD実施後には、参加者へのアンケート調査を行 い、企画内容や開催時間の検討・改善等を行った。 〈FD活動への参加促進〉 FD活動への参加促進を図るため、企画の都度、教授会での報告、文書による各講座等への周知、ポスター掲示 などを行った。 また、全教員に年1回以上のFDへの参加を委員会から呼び掛け、毎年、年度末にFD報告書を作成し、1年間のF D活動のまとめを冊子として学内に配布した。この中で各FDセミナー、ワークショップへの参加者リストも公開し、参 加状況を知らせ、積極的な参加を呼び掛けた。 ※FD活動参加者実績 〔H19〕65.5%、〔H20〕79.6%、〔H21〕57.9%、〔H22〕56.2%、〔H23〕97.0%、〔H24〕100.0% | 4 | 3 | — | 4 |
| | | 【平成24年度計画】 【FD活動への参加促進】 FD教育セミナー5回、新任教員研修1回、FDワークショップ1回を実施した。 ※実施内容と参加者数 ・FD教育セミナー 「e-ラーニングを用いた医学教育の実際」(4月) 51名 「What is an effective IPE?」(10月) 78名 「進化するシミュレーション教育」(12月) 46名 「講義教材、e-learning 教材における著作権について」(1月) 46名 「専門職連携教育 IPE」(2月) 41名 ・FDワークショップ(11月) 「e-learningコンテンツ作成からWebアップロードの概要説明」 46名 ・新任教員研修(10月) 基調講演:「医療教育者として最低備えておくべき態度や心構え」他 75名 | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.72 全授業科目について、学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善の参考とする。 | — | <p>【学生による授業評価の実施】 全授業科目について、学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックするなど、次のとおり授業改善を図った。</p> <p>〈教育評価委員会の設置〉 平成20年度まで各学部で実施していた授業評価については、平成21年度は医療人育成センター教育開発研究部門において実施し、平成22年度からは教員の教育能力の向上、本学における教育水準及び質の向上を図ることを目的に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置、アンケートへの自由意見欄追加等、改善策を実施した。</p> <p>〈授業評価結果の反映〉 FD活動において、平成22年度、平成23年度は、学生参加の双方向性ワークショップを開催し、新たな授業評価方法や、現在実施している授業評価の活用等について意見交換を行った。また、平成23年度から導入のベストティーチャー賞表彰に向けて、教育評価委員会で評価結果の情報提供について検討を行った結果、表彰を受けた教員（ベストティーチャー賞上位3位まで）から授業を行うに当たっての準備、話し方及び工夫している点などの情報を収集し、ホームページで公開することにより、教員間で優れた授業の共有を図った。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| No.73 カリキュラム等の改善を進めるにあたって、学生からの意見を参考とする。 | — | <p>【カリキュラム改善時の学生からの意見聴取】 学生からの意見を取り入れ、次のとおりカリキュラム等の改善を進めた。</p> <p>〈医学部〉 ・平成22年度からのカリキュラム改訂にあたり、平成21年度に学生からの意見調査を行った。学生への調査では、主に講義内容の重複について意見を聴取し、科目再編の際に重複の解消を行った。また、講義が過密である、コマ数が多すぎるとの意見もあり、前述のように科目再編を行ったこと、60分から90分授業としたことなどにより、過密化の解消、空き時間の確保等にもつなげた。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・カリキュラム変更の参考とするため、平成22年度に卒業生及び在校生代表と教員の懇談会を開催し、学生からの意見を聴取したほか、卒業生へのアンケートを実施し、「カリキュラム評価報告書」としてとりまとめた。 ・これら学生及び卒業生からの意見については、カリキュラム委員会を中心に検討し、高等学校での習得状況に応じた一般教育科目のカリキュラム編成や、臨床実践力・臨床判断力の向上を目的とした臨床実習をはじめとする専門科目の編成・配置等、平成24年度以降の入学者を対象とした新カリキュラムに反映した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援等に関する目標
 ア 学習等支援

| | | |
|------|-------|---|
| 中期目標 | No.18 | 学生の学習意欲を高めるとともに、社会性を涵養するための活動や自主的学習を支援する。 |
|------|-------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 学生担当教員制度の見直しや、アドバイザー制の導入、メールによる学生教員間の連絡・相談等により、学習指導・相談体制の充実を図り、学生の学習意欲を高めるなど、学生を支援した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.74 学生担当教員制度の充実を図るなど、入学から卒業まで一貫した学習指導・相談体制を整備する。 | — | <p>【学生担当教員制度の充実】 学生担当教員制度の充実を図るなど、次のとおり入学から卒業まで一貫した学習指導・相談体制を整備した。</p> <p>〈医学部〉 ・学年ごとの学生担当教員制度を継続したほか、平成21年度からは教員1名につき数名の学生を受け持ち、連絡を取りあう「アドバイザー制」を導入した。 ・平成22年度教務委員会において、アドバイザー制度の学生グループについて学年毎で4～5名編成であったものを、1学年から6学年まで混合した学生グループ(各学年2名で編成し合計12名のグループ)として、上級・下級学年の繋がりが持てるようにグループ改編をした。また、1グループを正・副2名の教員で担当することとした。 ・平成24年度教務委員会において、アドバイザー制度の内容・方法を見直し、アドバイザー面談の際に討議するテーマを設定した。</p> <p>〈保健医療学部〉 平成19年度に、学生担当教員補佐の導入等、学生担当教員制度の見直しを図るとともに、従前から実施している「オフィスアワー」により、充実した学習指導・相談体制を備えた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.75 シラバスのウェブ化や、教材、模範解答 などの学習データベース化について検討 する。 | — | <p>【シラバスのウェブ化や教材、模範解答等のデータベース化に向けた取組】 シラバスのウェブ化や、教材、模範解答等の学習データベース化について、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈医学部〉 ・6年間のカリキュラムの流れや、年次別カリキュラムの詳細をウェブ化することとし、平成21年度にホームページに掲載した。 ・教材、模範解答などの学習データベース化は、卒業試験などの問題や解答のプール数が少ないためデータベース化して公開することは適さないと教務委員会において判断した。 ・平成24年度教務委員会において、平成24年から導入した卒前・卒後臨床技能教育に使用できるe-ラーニング(エルゼビア(※注釈))を本学医学部4学年以上の学生に向け、4学年「臨床入門」や5・6学年「臨床実習」の自己学習に活用できるようIDを交付した。</p> <p>※注釈～エルゼビア:動画解説付きの臨床手技データベース</p> <p>〈保健医療学部〉 ・教務委員会で検討した結果、平成21年度に各学科の教育課程表をホームページに掲載したほか、講義資料の一部をデータベース化した。 ・平成22年度から、本学ホームページ学内限定サイトにおいてウェブ上でのシラバス公開について試行した。学部教員より、ウェブ化(学外公開)に向けた意見を集約したところ、特に問題ないとの結果を得たことから、平成23年度に本学ホームページ上に各学科の「科目シラバス」を掲載した。なお、公開内容については、現行シラバスから教育課程表及び科目シラバスを抜粋して掲載することとした。</p> <p>〈両学部〉 平成24年度学生サポートシステム運用ワーキンググループにおいて、平成25年度導入の「学生サポートシステム」機能のうちシラバス作成機能については、平成25年度以降に段階的導入することを決定した。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| No.76 情報技術を利用した教育に関する相談、 意見交換などができるよう学内システム を工夫する | — | <p>【情報技術を利用した相談・意見交換の実施】 情報技術を利用した教育に関する相談、意見交換等ができるよう、医学部、保健医療学部とも、学生・教員間の相談や連絡事項の伝達等に携帯電話やメール等を随時活用するなど工夫した。 また、医学部においては、平成21年度から「アドバイザー制」を導入し、連絡手段としてメールも適宜活用するが、教育相談等については、教育的効果から原則直接面接で対応することとした。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.77 進路情報のデータベース化を図るなど、 幅広くきめ細かい就職・進路に関する情 報を提供する体制を検討する。 | — | <p>【就職・進路に関する情報提供体制の整備】 幅広くきめ細かい就職・進路に関する情報を提供する体制を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生コーナー」を設置し、学生への求人情報をパソコンで提供した。 ・求人先の名称、求人数、所在地等を掲示板に掲示した。 ・利便性を考慮してエントランスに情報提供用資料を配置した。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|----------|---|----------|--------------------|---------------|--|
| No.78 円滑に国家資格を取得するため、ISTの有効な活用や、個々の学生の状況に応じた相談、情報提供等の支援体制の充実に努める。 | — | <p>【相談・情報提供等の支援体制の充実】 円滑に国家資格を取得するため、次のとおり支援体制の充実に努めた。</p> <p>〈医学部〉 ・国家試験に関する相談・指導体制の充実について、医学部の6学年は学生担当教員が相談窓口となっているほか、新たに平成21年度から導入することとしたアドバイザー制の活用により、相談・指導体制の充実を図った。 ・平成24年度卒業試験小委員会・教務委員会において、近年の医師国家試験の動向を踏まえ、卒業試験の作問・運営方針について、次のとおり見直した。 出題総数の5割を臨床実地形式問題(※注釈1)で作成 卒業試験ピットフォール集(※注釈2)を作成し、6学年全学生へ教育資料として配布 正答率の低い分野に関する特別講義を実施 ・平成25年2月の医師国家試験の合格率は92.6%であり、例年同様、全国平均を上回っている。</p> <p>※注釈1～「臨床実地問題」:性別と年齢を提示している実際の症例を取り上げ、その局面での判断、知識を問う医師国家試験問題形式の1つ。 ※注釈2～「卒業試験ピットフォール集」:当該年度に実施した卒業試験(本試験)問題のうち正答率30%以下の問題を対象として、医師国家試験を直前に控える学生に向けてウィークポイントを解説・フィードバックする本学のオリジナル教育資料。</p> <p>〈保健医療学部〉 ・国家試験対策に関しては、各学科4学年の国家試験模試係を中心に学生が自主的に取り組んでいる。また、学生の相談、情報提供等の支援体制については、学生担当教員が学生の相談窓口となっているほか、オフィスアワー制度を導入していることから、学部教員全員が学生からの相談窓口となる体制を整えている。 ・その結果、平成25年2月の国家試験で看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、助産師いずれも合格率100%であった。とくに看護師国家試験では10年連続合格率100%を達成し、これは看護系大学で連続記録全国第1位である。</p> | 5 | 4 | — | 4 中期計画を十分に実施していると認められるが、中期計画を上回って実施したとは認められないため、「4」評価とする。 |
| No.79 学生の社会性等を涵養するため各種サークル活動、ボランティア活動など、学内外における自主的活動を奨励・支援する。 | — | <p>【学内外における自主的活動の奨励・支援】 学生の社会性等を涵養するため次のとおり各種サークル活動、ボランティア活動等、学内外における自主的活動を奨励・支援した。</p> <p>・サークル活動に対し、大学予算での備品整備や後援会と協力した社会活動(病院ロビーコンサート等)への支援等を行った。 ・ボランティア募集等の情報の周知(掲示板への掲示)や、患者通訳や子育て支援の会(カルガモの会)への協力に対する斡旋・仲介等を行った。 ・保健医療学部では、選択科目「自主課題研究」で自主的にボランティア活動等の課題を決め、取り組み、報告する活動に対して単位認定を行った。(全学科全学年)</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.80 大学が行う各種事業等に関し、必要に応じ学生からの意見を聴取する機会を設け、実施にあたっての参考とする。 | — | <p>【大学事業実施にあたっての学生からの意見聴取】 大学が行う各種事業等実施にあたっての参考とするため、必要に応じ学生からの意見を聴取する機会を設けるなど、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・「地域密着型チーム医療実習」等について、毎年度実習終了後に、アンケート調査を行い、参加学生から要望や意見等を取りまとめ、次年度の実習等に反映した。 ・医学部においては、平成24年度、学生からの要望に応じて、各学年代表の学生と教職員による意見交換会を実施した。 ・カルガリー大学臨床研修については、参加学生にアンケート調査を実施し、次年度の研修に反映させてきたが、カルガリー大学の都合により平成20年度から中止となっている。 ・アルバータ大学についても同様にアンケートを実施しており、平成19年度から研修期間を2週間から3週間に延長し、宿泊を大学の宿泊施設からホームステイに変更するなど学生意見を反映し、事業の充実を図った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援等に関する目標

イ 経済的支援

| | | |
|------|--------|---|
| 中期目標 | No. 19 | 学習意欲のある学生等で経済的な理由により修学が困難な者に対し、勉学等に専念できるよう経済的支援に取り組む。 |
|------|--------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 経済的支援が必要な学生に対し、各種奨学金や教育ローンを周知し、授業料減免基準を見直すなど、勉学に専念できるよう経済的支援に取り組んだ。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.81 経済的支援が必要な学生に対し、各種奨学金制度の活用を積極的に支援するなど、修学支援を強化する。 | — | <p>【修学支援の強化に向けた取組】</p> <p>経済的支援が必要な学生に対し、各種奨学金制度の活用を積極的に支援するなど、次のとおり修学支援の強化を図った。</p> <p>〈各種奨学金制度の情報提供〉 掲示板やホームページ等で、日本学生支援機構をはじめ、道や全国の各自治体、民間団体等の奨学金の情報提供を行い、周知を図るなど修学支援を行った。</p> <p>〈教育ローン制度の創設〉 平成24年度、包括連携協定の一環として、金融機関と連携し道内医育大学向け教育ローン制度の創設に協力した。</p> <p>〈授業料減免のあり方検討〉 ・平成20年度に、予算額を10%増額し、貸与を受けている奨学金を所得金額から除く等、減免基準を見直した。 ・平成22年度には、東日本大震災による被災者支援のため、総所得から被災額を控除できるよう「諸料金取扱要領」の改正を行った。 ・平成24年度には、より正確に家計状況を把握するため、減免申請関係様式の改正等を行った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援等に関する目標
 ウ 生活支援及び健康管理

| | | |
|------|-------|---|
| 中期目標 | No.20 | 快適で充実した学生生活を送ることができるよう学内環境の整備に努める。 また、学生のニーズに応じた利用しやすい相談体制を整備するとともに、健康管理体制を充実する。 |
|------|-------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 売店の出店等、福利厚生施設の充実を図り学内環境の整備を進めるとともに、学生健康相談室の相談日を増やすなど、相談体制や健康管理体制を整備した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.82 学生が利用する福利厚生施設等について、充実した学生生活を送ることができるよう学内生活環境の改善を図る。 | No.16 学生の要望を踏まえ、福利厚生施設や学内環境の整備に努める。 | 【中期計画】 学生が利用する福利厚生施設等について、充実した学生生活を送ることができるよう、学生の要望を踏まえ、次のとおり福利厚生施設等の整備、改善を進めることにより、学内生活環境の改善を図った。 ・大学棟へのコンビニ出店や学内書店の拡大等、学生生活の利便性を図った。 ・学生コーナーへのテーブル等の整備やトイレの洋式化等、学生生活環境の充実を図った。 ・女子ロッカー室や女子トイレの修繕等、女子学生に配慮した学内環境整備を行った。 ・体育館の各種競技用のラインの全面改修や、新琴似グラウンドの散水ホース整備等、サークル活動環境の改善を図った。 | 3 | 3 | — | 3 |
| | | 【平成24年度計画】 【学内環境の整備】 学生の要望を踏まえ、講堂の音響設備の更新や、ロッカー室の整理等を実施したほか、学生寮の寮生の要望を踏まえ、ソファの更新や、洋式トイレのウォシュレット化等、福利厚生施設や学内環境の整備を行った。 | — | — | A | A |
| No.83 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談など多方面の内容に総合的に対応できるよう相談体制を整備する。 | No.17 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談等の総合相談体制の周知に努める。 | 【中期計画】 【生活相談等の体制整備】 生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談など多方面の内容に総合的に対応できるよう、次のとおり相談体制を整備した。 ・学生健康相談室の相談日について、平成21年度には週1回から2回に、さらに平成23年度には週3回に増やして相談体制の強化を図ったことにより、平成23年度の相談件数は前年度比268%となった ・学生及び教職員を対象として、ハラスメントに関する規程、相談員名簿及び相談処理フローを学内ホームページで周知した。さらに、ハラスメント対策として、教職員に対し、研修会を開催した。 ・平成23年度、医学部ではアドバイザーウィークに、保健医療学部では年度初めの学生担当教員面談の際に、相談体制の周知を図り、アドバイザー制度やオフィスアワー制度により、随時、担当教員が学生からの相談に応じた。 〈総合相談体制の周知〉 ・学生便覧への掲載 ・新入生オリエンテーション、医学部アドバイザーウィーク、保健医療学部学生担当教員面談等での周知 ・学生健康相談室・保健室入口への掲示 | 4 | 3 | — | 4 |
| | | 【平成24年度計画】 【総合相談体制の周知】 引き続き、新入生オリエンテーション等での周知や学生健康相談室入口等への掲示を行い、総合相談体制の周知を図った。 | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.84 学生の健康管理体制の充実を図る。なお、学生の健康診断の受診率については、100%を目指す。 | No.18 学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、個別に周知を図り、受診を徹底させる。 | <p>【中期計画】</p> <p>【学生の健康管理体制の充実】</p> <p>学生の健康管理体制の充実を図るため、健康診断実施日程の掲示や講座への通知等により周知し、受診を促したほか、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生、研究生には直接メールで通知するとともに、講座に対しては受診状況を確認するよう通知を行い、受診を促した。 ・新入生オリエンテーション時に飲酒・喫煙・薬物及びうつ病等について教員による講演を行った。 ・平成20年度から構内全面禁煙とした。 <p>※学生の健康診断受診率の推移 〔H19〕99.3%、〔H20〕97.5%、〔H21〕97.5%、〔H22〕97.1%、〔H23〕99.8%、〔H24〕100%</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【学生の健康診断受診の促進】</p> <p>学生全員が健康診断を受診するよう、健康診断未受診の学部生に対して掲示により受診を促し、なおも未受診の者に対し個別に電話指導した。</p> <p>また、健康診断未受診の大学院生に対して講座を通じて受診を促し、なおも未受診の者に対し個別に電話指導した。</p> | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No.21 | 先端的領域における国際水準の基礎研究及び臨床研究を推進するとともに、医療・保健・福祉に関する地域ニーズの高い研究に取り組み、成果の積極的な社会還元を努める。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 道や市町村との連携を深め、脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系細胞の静脈投与による細胞療法やヒト癌ワクチン等、国内外から高く評価されている研究や道民ニーズの高い研究への取組を推進するとともに、公開講座、フォーラム等を積極的に開催し、研究成果の積極的な社会還元を図った。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.85 建学の精神である「進取の精神と自由闊 達な気風」の下、先端医学・医療及び地 域医療貢献等の発展に寄与する基礎研 究及び臨床研究を推進する。 | — | 【基礎研究及び臨床研究の推進】 先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進するため、脳梗塞患者に 対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討や、ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究な ど、医学の進歩に向け、基礎研究においては動物モデル、細胞を用いた研究を進め、臨床研究においては患者へ の応用を踏まえた研究を推進した。 また、ヒト癌ワクチンについては、平成24年8月から治験を開始し、脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹 細胞の静脈内投与による細胞療法については、平成25年3月から治験を開始した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.86 道、市町村等との連携を深め、道民の医 療・保健・福祉に関する社会的要請の高 い研究を推進する。 | — | 【社会的要請の高い研究の推進】 道、市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進するため、次のと おり取り組んだ。 〈道との情報交換の実施〉 会議等に参画し、道と情報交換・意見交換を行った。主な会議等は次のとおり。 ・「道保健福祉部との懇談会」(道保健福祉部) ・「北海道地域医療再生計画関係」(道保健福祉部医師確保推進室・道立病院等) ・「札幌医科大学の施設整備のあり方に関する検討会議」(道総務部大学法人支援室) ・「札幌医科大学との連絡調整会議」(道保健福祉部医師確保推進室) ・「大学校舎等の整備関係」(道建設部) ・「医学部定員増関係」(道総務部大学法人支援室) ※他の行政機関等との意見交換 ・札幌圏大学連携ネットワーク会議(札幌市) 〈市町村との連携強化〉 連携強化にあたり、平成20年度に地域連携ポリシーを策定した。 〈社会的要請の高い研究の推進〉 市町村の要請に基づき、主に次のとおり研究を推進した。 ・釧路市 平成21年に受託研究契約を締結し、思春期保健事業に関わる分析を実施。 ・日高町 介護予防リーダー育成事業を実施。 ・上ノ国町 史跡勝山館出土人骨の鑑定・復元など地域の課題に関わる研究を推進。 ・別海町 平成22年に介護予防に関する公開講座及び地域医療をテーマにシンポジウムを開催、平成24年に認知 症に関する講演会及び思春期のメンタルヘルスをテーマに講演会を開催。 〈地域医療再生計画に基づく特設講座の設置〉 北海道地域医療再生計画に基づき、次のとおり特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請 の高い研究を推進した。 | 4 | 4 | — | 4 |

| | | | | | | |
|--|---|--|---|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・「オホーツク医療環境研究講座」 北見赤十字病院からの申出により設置。 研究概要 地域医療を担う医療従事者に対する医学知識の刷新及び再研修方法の研究及びその実践 ・「道民医療推進学講座」 道からの申出により設置。 研究概要 地域医療の確保を目的に、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究 ・「南檜山周産期環境研究講座」 道からの申出により設置。 研究概要 地域の周産期医療を担う医師の養成及び安全な分娩体制の構築について調査、研究 | | | | |
| No.87 人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。 | — | <p>【企業との連携強化及び産業界のニーズに対応した研究の推進】 人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進するため、各種展示会等を通じ、人的交流や情報発信を行うとともに、産業界のニーズを把握し、臓器線維症に対するVAホリマ-siRNAを用いた新規治療法の開発等の共同研究等を推進した。</p> <p>※主な展示会 ・イノベーションジャパン(東京都) ・バイオジャパン(横浜) ・ビジネスEXPO(札幌) ・道内資源を利用した化粧品研究会 など</p> <p>※共同研究実績 [H19]13件、[H20]15件、[H21]21件、[H22]17件、[H23]20件、[H24]19件</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.88 先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、次の研究領域に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に高く評価されている研究 ・独創性が高い研究 ・地域の特殊性に根ざした研究 ・萌芽的研究 ・短期的に成果が上がりにくい基盤的研究 ・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究 <p>なお、産学・地域連携に供する研究、両学部等で連携して取り組む研究、若手教員による研究などにも十分配慮する。</p> | <p>No.19 大学として重点的に取り組んでいるトランスレーショナルリサーチ事業を積極的に推進する。</p> | <p>【中期計画】 【重点的に取り組む研究領域】 先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、次の各研究分野において重点的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に高く評価されている研究 「脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討」を実施 ・独創性が高い研究 「血漿プロテオミクスによるGVHD診断標的の同定と臨床応用」等を実施 ・地域の特殊性に根ざした研究 札幌市、釧路市、日高町、上ノ国町、美唄市からの受託研究のほか、JSTの地域ニーズ即応型研究などを実施 ・萌芽的研究 文部科学省科学研究費補助金による挑戦的萌芽研究などを実施 ・短期的に成果が上がりにくい基盤的研究 文部科学省科学研究費補助金による基盤研究等を実施 ・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究 「エピジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究」等を実施 ・産学・地域連携に供する研究 産学連携に関しては企業・団体と随時共同研究を実施（「ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究」等を実施） 地域連携に関しては市町村からの受託研究を随時実施したほか、はこだて未来大学との連携協定に基づき地域の医療水準の向上に寄与する研究を実施 ・両学部等で連携して取り組む研究 さっぽろバイオクラスター構想“Bio-S”等を実施 ・若手教員による研究 文部科学省科学研究費補助金による若手研究等を実施 <p>〈TR事業の推進〉 文部科学省の補助事業である「橋渡し研究支援推進プログラム『オール北海道先進医学・医療拠点形成』」により設置した北海道臨床開発機構の支援を受けながら、研究を推進した。（事業期間：平成19～23年度） また、文部科学省で実施された「橋渡し研究支援推進プログラム」の事後評価で良好な評価を得たほか、「橋渡し研究支援推進プログラム」の後継事業である「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に採択され、本学、北海道大学及び旭川医科大学で、引き続き、同研究に取り組む環境を整えた。（事業期間：平成24～28年度）</p> <p>特に、脳梗塞研究及びヒト癌ワクチン研究の2研究について、平成24年度のできるだけ早期から医師主導治験を開始できるよう、治験センターの体制を整備するとともに、治験届を提出するにあたっては(独)医薬品医療機器総合機構との事前相談及び対面助言等を行った。この結果、ヒト癌ワクチンについては、平成24年8月に治験が開始され、脳梗塞研究については、平成25年3月に治験が開始された。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】 【トランスレーショナルリサーチ事業の推進】 ヒト癌ワクチン研究及び脳梗塞研究をはじめとする7研究が、文部科学省補助事業である「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の支援シーズとして採択され、北海道臨床開発機構(HTR)の支援を受けながら研究を推進した。 ヒト癌ワクチン研究については、平成24年8月に治験が開始され、脳梗塞研究については、平成25年3月に治験が開始された。</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.89 優れた研究成果等を積極的に公表するため、情報技術等の活用を進め、ホームページの改善や公表方法を工夫する。 | — | 【研究成果等の公表に向けたホームページの改善】 優れた研究成果等を積極的に公表するため、ホームページに関し、産学・地域連携センター内の「産学部門」、「地域連携部門」、「知財部門」の内容を充実するなどリニューアルを図った。また、センター通信(年12回程度発行)やメールマガジン(年4回発行)を配信したほか、研究シーズ集を取りまとめ、印刷、配布するなど、様々な媒体を活用して、研究活動内容の広報に努めた。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.90 公開講座、フォーラム等を積極的に開催し、研究の成果を広く社会に発信する。 | — | 【公開講座、フォーラム等の開催】 道民公開講座を毎年度開催しているほか、平成20年度にメディア(北海道新聞社)と連携したフォーラム「地域を挙げて認知症予防を」を、平成21年度に「医療人育成センター開設記念公開リレー講座」を開催したほか、研究成果の社会への発信を行った。 ※公開講座等開催件数 [H19]29件、[H20]44件、[H21]64件、[H22]39件、[H23]47件、[H24]59件 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.91 学外向け刊行物のあり方について検討する。 | — | 【学外向け刊行物のあり方検討】 学外向け刊行物のあり方について次のとおり取り組んだ。 本学発行の雑誌等として、「札幌医学雑誌」、「保健医療学部紀要」、「Tumor Research」があり、平成21年度から「医療人育成センター紀要」が新たに刊行された。 その後の状況として、平成21年度に医学部では「札幌医学雑誌」について引き続き電子媒体による編集を行うこととした。また、がん研究所発行の「Tumor Research」については研究機関再編により平成22年度で廃刊、「保健医療学部紀要」については、編集委員会における検討により、平成23年度から名称を「札幌保健科学雑誌」に変更した。 これらの刊行物については両学部及び医療人育成センターでそれぞれ編集委員会等を設置して発行していることから、平成23年度に編集及び発行のあり方、事務担当等について検討するワーキンググループを設置し、学内の実態整理や他大学の事例調査等を行い、検討したところ、雑誌と紀要の性質の違い等により、現時点での統合は難しく、現状の形態・体制を維持することとした。 <研究成果等の発信に向けたホームページの改善> 公開講座、講演会等の開催情報を大学ホームページのトップページのイベント欄に掲載したほか、ホームページに掲載した大学の研究成果や活動の情報を登録者に自動配信するRSS配信システムの稼働を開始した。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.92 産学連携等を推進するため、産業界のニーズを把握する体制を構築し、研究者データベース等情報発信機能を一層充実する。 | — | <p>【産業界のニーズを把握する体制の構築】 産学連携等を推進するため、ニーズを把握する体制の構築及び情報発信機能の一層の充実について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道バイオ産業振興戦略会議」への参加 ・「北海道医療産業研究会」への参加 ・文部科学省産学官連携コーディネーターの配置（文科省事業がH24年度で終了のため、H25年度は間接経費により雇用予定） ・TLO等の技術移転機関を通じ、情報収集 <p>〈情報発信機能の充実〉 研究者データベースや研究シーズ集の更新、研究シーズクリックابلマップの作成により情報発信機能を充実した。</p> <p>〈研究者データベースの更新〉 教授会等で事務局から更新の必要性について周知を図り、各教員が研究業績等を追加するなど、必要な更新作業を行った。</p> <p>〈知的財産に特化した研究者データベースの構築〉 産学地域・連携センターにおいて知的財産に関する情報提供の方法について検討し、研究シーズの情報と併せて知的財産及び研究者の情報を提供できる「クリックابلマップ」を整備した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.93 関係機関等と連携して研究成果の実用化や普及に向けた取組みを進め、迅速かつ積極的な社会還元を図る。また、地域との連携を推進するため、平成19年度に地域連携ポリシーを策定する。 | — | <p>【研究成果の実用化・普及に向けた取組】 関係機関等と連携して研究成果の実用化や普及に向けた取組みを進め、迅速かつ積極的な社会還元を図るため、次のとおり取り組んだ。また、地域との連携を推進するため、平成19年度に地域連携ポリシーを策定した。</p> <p>産学連携ポリシーに基づき、産学官連携コーディネータや各種技術移転機関、産業界からの要請に応じて、国内及び海外の企業に対し、大学が有する知的財産のライセンスを与えたほか、民間企業等との共同研究において大学が有する知見を提供するなど、札幌医大が有する研究成果について社会還元を行った。</p> <p>北洋銀行ものづくりテクノフェア（札幌）、イノベーションジャパン（東京）、バイオジャパン（横浜）等において、参加企業と情報交換や研究成果の技術移転活動を進めた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等に関する目標
ア 研究機能

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No.22 | 全学的見地から研究者等を弾力的に配置するとともに、研究の特性・必要性に応じ、学外から豊かな資質や優れた能力を持つ人材を受け入れるなど、大学の研究機能の強化に努める。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 外部資金を活用した人材の配置に取り組むとともに、企業との共同研究を推進するために共同研究規程を整備したほか、他大学等との人事交流を推進することを目的とした規則を制定、特任教員等の受入体制を整備するなど、研究活動の活性化に向けた体制を整備した。また、大学院に入学した社会人の院外指導を行う研究教授制について広く周知を図るなど、大学の研究機能の強化に努めるとともに、倫理委員会、臨床研究審査委員会等の研究審査組織について、案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制を整備した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.94 学術研究の特性に配慮しながら、新たな発展的領域等に対する人的資源等の重点的配置に取り組む。 | — | 【発展的領域等に対する人的資源の配置】 学術研究の特性に配慮しながら、新たな発展的領域等に対する人的資源等の重点的配置に取り組むため、外部資金、競争的資金の研究費により、研究職員を雇用できるよう「研究職員就業規則」を整備し、特任教員等を寄附講座等に配置するなど重点的な配置に取り組んだ。また、学内研究者を支援するため、平成19年度に「研究支援者設置要綱」を整備した。 ※特任教員採用数 〔H19〕1名、〔H20〕16名、〔H21〕5名、〔H22〕15名、〔H23〕10名、〔H24〕17名 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.95 研究活動の活性化のため、学内外との人事交流や任期制の導入と適切な運用など、研究者等を機動的で柔軟に配置する体制の構築を図る。 | — | 【研究活動の活性化に向けた体制整備】 研究活動の活性化のための研究者等を機動的で柔軟に配置する体制の構築について次のとおり取り組んだ。 ・企業との共同研究を推進するため、「共同研究規程」を整備した。 ・他大学等との人事交流を推進することを目的に「非常勤職員(研究職員)就業規則」を制定し、特任教員等の受入体制を整備した。 ・教員の教育や研究活動等をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から「教員の任期制及び評価制度」を導入し、各教員が目標の設定等を行い、適宜更新に取り組んでいるほか、平成21年度に職員自らが企画する研究やスキルアップを目的に制度化した「サバティカル研修」の実施を許可するなど、教員任期制度の適切な運用を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.96 企業との共同研究を積極的に推進するため、企業からの優秀な研究者の受入れ方策を検討するとともに、大学院に入学した社会人の院外指導を行う研究教授制について広く周知を図る。 | — | 【企業からの優秀な研究者の受入方策の検討及び研究教授性の周知】 企業との共同研究の積極的な推進及び研究教授性の周知について、次のとおり取り組んだ。 ・「共同研究取扱規程」等に基づき、随時、共同研究を実施した。(ギメラシル併用による放射線感受性増感剤効果の検討等) ・北洋銀行ものづくりテクノフェア(札幌)、イノベーションジャパン(東京)、バイオジャパン(横浜)等に出展し、医大研究シーズを紹介するとともに、企業との連携を進めた。 ・産学官連携コーディネータを配置し、企業との情報交換を通じ、産業界のニーズを把握するとともに、企業との共同研究を推進した。 ・企業との連携を進めるため、大学の産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。 ・研究上の必要に応じて随時「訪問研究員についての要綱」に則し、訪問研究員の受入の検討を行い、本学の学術研究遂行に寄与する訪問研究員の受入を行った。また、平成23年度には、それまで訪問研究員の受入が、医学部若しくは保健医療学部又は医療人育成センターに限られていたが、附属総合情報センター及び附属産学・地域連携センターでも受け入れることを可能とするため、「訪問研究員についての要綱」を廃止、新たに「訪問研究員規程」を制定し、全学的に訪問研究員を受け入れられる体制を整備した。 ・研究教授制について本学ホームページにパンフレットを掲載し、周知を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.97 医学の進歩に対応し研究機能を強化するため、医学部附属研究所等のあり方を検討し、理念・目標を整理した上で、平成21年度までに再編統合について時期、組織体制等を明確にする。</p> | <p>—</p> | <p>【医学部附属研究所等のあり方検討】 平成19年度、全学的な研究所機能のあり方について、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」を設置し、検討した結果、各学部においてその機能のあり方や整備手法について検討を進めるべきとの結論に至ったことから、平成20年度に、医学部では医学部附属研究所再編検討ワーキンググループを設置、検討を進め、次のとおり答申として取りまとめ、医学部教授会、教育研究評議会、役員会に諮り、成案を得た。</p> <p>※答申内容 ・再編に当たっての基本的考え方 ・研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置 ・研究部門・研究支援部門の管理 ・再編の方法・時期等について</p> <p>〈がん研究所、教育研究機器センター等の再編、フロンティア医学研究所の設置〉 ・平成23年4月、がん研究所(3部門)、教育研究機器センター(3部門、1施設)及び臨海医学研究所をフロンティア医学研究所(7部門、1施設)、教育研究機器センター(7部門、1施設)に組織再編を行った(臨海医学研究所は、臨海医学研究施設に名称変更)。 ・平成24年3月に臨海医学研究施設を廃止、平成24年4月には教育機器センターに画像・映像支援部門を設置し、フロンティア医学研究所(7部門)、教育機器センター(8部門、1施設)とした。</p> <p>〈臨海医学研究施設の廃止、連携協定の締結(医学部)〉 臨海医学研究施設については、施設の老朽化などから施設を平成23年度末をもって廃止することとしたが、これまで利尻富士町と連携協力して進めてきた離島地域医療実習や公開講座、住民の健康と福祉の向上などに関し、相互の協力が可能な限りにおいて、今後も連携していくため、平成24年3月26日に利尻富士町と連携協定を締結した。</p> <p>〈附置施設のあり方(保健医療学部)〉 これまで先端的保健医療学の教育・研究・臨床を推進するための方策として、新たなセンター設置なども含め検討してきた。その結果、現在のリハビリテーション教育実習棟については「札幌医科大学施設整備構想」の中で、西19丁目街区に移転改築し、実習授業の他に研究活動でも使用可能とし、一部に外部からの利用も想定した配置を取り入れることとした。</p> | <p>4</p> | <p>3</p> | <p>—</p> | <p>4</p> |
| <p>No.98 倫理委員会、臨床研究審査委員会などの研究審査組織について、案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制を確保する。</p> | <p>—</p> | <p>【研究審査組織の体制整備】 倫理委員会、臨床研究審査委員会などの研究審査組織について、次のとおり案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制の確保を図った。</p> <p>・倫理委員会 平成20年度までは、年4回～5回の開催で、案件処理の停滞が課題となっていたことから、平成21年度に新たに「一般研究倫理審査専門委員会」を設置し、月1回の委員会の開催を通じて、効率的かつ迅速な案件処理を実施している。 また、承認案件については報道発表を行うなど、透明性に配慮した体制を確保している。</p> <p>・臨床研究審査委員会 平成21年度に業務手順書の改訂や統一書式を導入するなど、案件処理の効率化・迅速化を図った。 また、関係機関に対するIRB情報の提供等を通して、透明性に配慮した体制を整備した。</p> | <p>4</p> | <p>4</p> | <p>—</p> | <p>4</p> |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|----------|--|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.99 研究に必要な大型・高額設備を学内共同利用施設のもとに集約し共同利用を積極的に推進する。また、研究に支障を来さないよう、これら設備の維持・補修・更新を適切に行う。 | — | 【研究機器等の整備】 教育研究機器センター配置の教育研究用機器について、全学的な共同利用に対応したほか、更新を含め計画的な修繕等を進め、適切な維持・管理に努めた。 ※主な内容 幹細胞分離装置(セルソーター)購入、レーザーマイクロダイセクション購入、ジュンテックアナライザー修繕、BD FACS Calibur修繕 など | 4 | 4 | — | 4 |
| No.100 学内共同利用施設については、職員の適正な配置、管理業務の効率化等に十分留意し、利用者にとって利便性の高い研究支援体制を構築する。なお、各学部附属の施設については、平成21年度までに両学部が相互に利用しやすい制度・体制を構築する。 | — | 【学内共同利用施設の整備】 平成19年度、全学的な研究所機能のあり方について、「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」を設置し、検討した結果、各学部においてその機能のあり方や整備手法について検討を進めるべきとの結論に至ったため、それぞれ次のとおり体制整備を行った。 〈医学部〉 ・平成20年度、「医学部附属研究所再編検討ワーキンググループ」を設置し、研究所を統合、再編成する答申をまとめた。 ・平成22年度、「研究所・機器センター再編検討ワーキンググループ」において検討を行い、新たな研究組織として「フロンティア医学研究所」を、研究支援組織として「教育研究機器センター」を設置する報告書を取りまとめ、8月の教授会で承認された。また、研究組織の職員の適正な配置、管理業務の効率化等についても検討を行い、センター所管機器の利用に係る受付窓口としてシステム管理部門を設置し、両学部とも相互に利用しやすい体制を構築した。 ・平成23年4月、医学部附属フロンティア医学研究所を設置するとともに、教育研究機器センターを再編(7部門、1施設)した。 ・平成24年4月には教育機器センター画像・映像支援部門を設置し、教育機器センターを8部門、1施設とした。 〈保健医療学部〉 保健医療学部では、先端的な保健医療学の教育・研究・臨床を推進するための方策として、新たなセンター設置なども含めた検討を行った結果、現在のリハビリテーション教育実習棟については「札幌医科大学施設整備構想」の中で、西19丁目街区に移転改築し、実習授業の他に研究活動でも使用可能とし、一部に外部からの利用者も想定した配置を取り入れることとした。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.101 各研究科の実験室など、研究環境の改善に努める。 | — | 【研究環境の改善】 各講座等からの要望を踏まえ、理学療法学科実験室改修工事(平成20年度)、RIセンター実験室等改修工事(平成21年度)、臨床教育実習棟内各講座のプレハブ冷蔵・冷凍庫改修工事(平成24年度)等、環境改善を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等に関する目標
 イ 研究の質

| | | |
|------|-------|---|
| 中期目標 | No.23 | 学内外の研究組織・機関との連携・協力を進めるとともに、研究目標を明確に設定し、自己評価や外部評価により研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。 |
|------|-------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 道内の大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催や多くの研究を推進するとともに、治験届を提出するにあたり(独)医薬品医療機器総合機構との事前相談及び対面助言を受けるなど、外部評価による適切な検証を行った。また、教員の任期制及び評価制度を導入し、研究目標の明確化や評価を実施するとともに、予算編成方針において「重点的経費の予算措置」を明記し、学内資源を優先的に配分する措置を継続的に行うなど、研究の質の向上を図った。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.102 両学部、附属病院等学内間で連携して取り組む研究を積極的に推進するため、人員、資金、施設等の学内資源を優先的に配分する制度を検討する。 | — | 【学内資源の優先的配分の制度化】 両学部、附属病院等学内間で連携して取り組む研究を積極的に推進するため、次のとおり人員、資金、施設等の学内資源を優先的に配分する制度を検討・実施し、予算編成方針に基づいて措置したことにより、学内資源の優先的配分が行われ、研究の質の向上に寄与した。 ・平成21年度予算編成方針から「重点的経費の予算措置」を明記し、同年度以降、継続して事業実施に係る予算の重点配分を制度化した。 ・平成23年度開設の「フロンティア医学研究所」については、平成23年度予算編成方針において、両学部、附属病院等学内で連携して取り組む研究を推進するため、人件費、備品整備費、施設整備費などを優先的に措置する旨明記し、学内資源の優先的配分を制度化した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.103 他大学、研究機関との共同研究を推進するなど、学外組織との連携・協力を積極的に進める。 | No.20 橋渡し研究等の具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。 | 【中期計画】 【他大学・研究機関との共同研究】 他大学、研究機関との共同研究を推進するなど、学外組織との連携・協力を積極的に進めるため、次のとおり取り組んだ。 ・橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究を九州大学及び先端医療振興財団等と連携して推進したほか、京都大学、弘前大学、科学技術振興機構等とそれぞれ共同研究を推進し、研究成果については、随時、共同で特許出願を行った。 また、橋渡し研究を推進するため、北海道大学及び旭川医科大学と連携して「北海道臨床開発機構」を運営し、重点的に4つの研究を支援した。そのうち、脳梗塞研究については東京大学と連携し、またヒト癌ワクチン研究については北海道臨床開発機構と連携するとともに、治験届を提出するにあたり(独)医薬品医療機器総合機構との事前相談及び対面助言等を行った。 ・道内の大学、研究機関等と連携し、フォーラムの開催等の取組を進めた。 ・小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、「北海道医療産業研究会」を通じて、大学と企業との連携活動を進めた。 ・道内大学の知的財産担当者との情報交換を進めた。 ・医学系大学産学連携ネットワーク(meU-net)を複数の医学系大学とともに設立。このネットワークによりバイオジャパン共同出展、産学官連携ネットワーク構築セミナー等を実施した。 ・室蘭工業大学産学連携会議へ参加し、新たな医工連携の取組みについて検討を開始したほか、道内大学と地域企業とともに医工連携研究会を設立した。さらに、北海道地域中小規模大学知財ネットワークに参加し、大学等研究者及び企業探索やシーズニーズマッチングについて広域的に実施することを可能とした。 ・道内の行政機関が推進してきたバイオ産業振興施策(ノーステック財団、北海道バイオ産業クラスター、Bio-S)及び食・健康に係る施策(北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区(フード特区))の実施機関の活動と連動し、関係産業との新規共同研究及び事業化支援を実施した。(平成22~24年度共同研究契約計16件) ・その他、新たな共同研究が開始できるよう、イノベーションジャパン等の機会を利用して、広く本学の研究成果についてPRを行った。 ※4研究 ・脳梗塞後の骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による再生医療治療効果向上のための技術開発 | 3 | 3 | — | 3 |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・エピジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究 ・ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究 ・血漿プロテオミクスによるGVHD診断標的の同定と臨床応用 <p>※フォーラム開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療産業研究会セミナー(室蘭工業大学、小樽商科大学、道、工業試験場(当時)、北海道光科学技術研究会と連携) ・医工農連携セミナー(帯広畜産大学、北見工業大学と連携) ・医工連携セミナー(室蘭工業大学、工業試験場(当時)、関連企業と連携) ・医療・創薬関連産業活性化セミナー(道経済産業局、道、ノーステック財団、北海道バイオ産業クラスターフォーラムと連携) ・北海道バイオ産業クラスターフォーラム・技術シーズ公開会(道経済産業局、ノーステック財団と連携) ・公開セミナー「地域社会における医療、介護、福祉の最前線」(小樽商科大学と連携) ・公開セミナー「海の恵みと健康」(北海道大学、岩手大学と連携) | | | | |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【他大学との共同研究や連携活動の推進】</p> <p>橋渡し研究等の具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動について、次のとおり推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学及び旭川医科大学と連携して(北海道臨床開発機構を通じて)、多くの研究(札幌医科大学分:7研究)を推進した。 そのうち、脳梗塞研究については、東京大学と連携し(独)医薬品医療機器総合機構の事前相談及び対面助言を行った。ヒト癌ワクチン研究についても、北海道大学と連携し(独)医薬品医療機器総合機構の事前相談及び対面助言を行った。 <p>※その他本学の研究成果についてPRを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北洋銀行ものづくりテクノフェアにおけるPRの実施(8月) ・イノベーションジャパン2012におけるPRの実施(9月) ・Bio Japan2012におけるPRの実施(10月) ・医学部合同新技術説明会におけるPRの実施(11月) ・第26回北海道技術・ビジネス交流会におけるPRの実施(11月) ・新規共同研究契約件数10件 | — | — | A | A |
| No.104 研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用した適切な検証を行い、研究の質を高める。 | — | <p>【研究活動の自己評価や外部評価を活用した適切な検証】</p> <p>研究プロジェクトや組織単位等の研究活動について、研究成果である特許出願等に関し知的財産活用委員会を設置し、外部有識者による評価体制を構築するとともに、文部科学省科研費や橋渡し研究等の研究関連補助事業で行われている定期的な自己評価、外部評価結果を研究プロジェクトの検証や今後のプロジェクト推進に活用した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.105 研究者ごとに研究目標を明確に設定するとともに、適切な評価基準を策定する。 | — | <p>【教員の任期制及び評価制度の導入】</p> <p>教員の教育や研究活動等をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から『教員の任期制及び評価制度』を導入した。</p> <p>研究者ごとの研究目標や評価基準についても導入に併せて策定しているが、研究目標等の公表については、導入時に検討し、個人情報との関係から非公表の扱いとした。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.106 研究者ごとに評価結果を踏まえた研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画を作成する。 | No.21 アンケート調査結果等を踏まえ、研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。 | <p>【中期計画】 平成20年度から教員の業績評価制度を導入し、当該評価制度の実施を通じて、各教員は研究の質の向上に繋がる改善策を盛り込んだ次期目標(計画)を策定することとし、次のとおり実施した。</p> <p><評価制度のあり方検討> 平成22年度に、教員の業績評価制度の運用状況についての現状分析を行い、事務局で今後の進め方について検討を行った結果、当該評価制度の改善策を検討するためのワーキンググループを設置することを決定し、平成23年度から具体的な検討を行うこととした。</p> <p><ワーキンググループの設置> 平成24年度に実施する教員の再任判定・業績評価に係る具体的な実施方法等について検討を行うため、教育研究評議会の下に「任期制・業績評価制度検討WG(ワーキンググループ)」を設置。当該ワーキンググループにおいて、業績評価システムの入力方法等に関するアンケート調査を行い、当該システムに関する課題を整理した。</p> <p>ワーキンググループにおいては、業績評価の結果を、学長から各教員及び一次評定者に通知するとともに、改善策を盛り込んだ次期目標(計画)を策定する仕組みを検討し、教育研究評議会(平成24年2月)において決定した。 また、これらの取扱いをまとめた「教員の再任判定・業績評価の手引き(一次評定者用)」を作成した。</p> <p><改善策を盛り込んだ次期目標(計画)の策定> 評定者は各教員に対し、評価結果を踏まえ面談等を実施し、助言・指導を行った。 各教員は、評価結果や評定者の助言・指導を踏まえ、研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ次期目標(計画)を作成した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年6月から9月までの間、教員の業績評価に係る一次評定及び二次評定を実施。 平成24年9月28日付けで、評価結果を評定者及び各教員に通知。 評定者は、各教員に評価結果を踏まえ、面談等を実施し助言・指導を行った。 各教員は、評価結果や評定者の助言、指導を踏まえ次期目標(計画)を作成した。 | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等に関する目標
 ウ 研究資金

| | |
|---------------|---|
| 中期目標 No.24 | 外部研究資金の積極的な獲得に取り組むとともに、研究者等の研究活動の評価結果や大学として重点的に取り組む領域を考慮し、研究費の弾力的・重点的な配分に努める。 |
|---------------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 競争的資金の申請件数を増加させるとともに、学長裁量教育研究費や特定額研究推進事業費による配分制度の創設により、研究者の研究活動に対する評価や、中・長期視点に立った大学の方針の下における重点的な予算配分を行った。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.107 科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。 | No.22 競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ10%増加するよう取り組む。 | <p>【中期計画】</p> <p>【科学研究費補助金等の各種競争的資金の獲得】 科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、次のとおり関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数の増加に取り組んだ。</p> <p>〈関係情報の提供〉 ・助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を年2回開催した。 ・各種研究費獲得についての相談を随時受け付け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。</p> <p>〈相談体制の整備〉 産学・地域連携センターに「スタッフ制」を導入し、必要に応じて優秀な人材を確保し体制の強化・充実を図るとともに、各種研究費獲得についての相談を随時受け付けるなど、相談体制を整備した。</p> <p>※文部科学省科研費申請数 [H18]284件、[H19]310件、[H20]312件、[H21]300件、[H22]279件、[H23]278件、[H24]322件 ≪平成18年度比13.4%増≫</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【競争的資金の申請件数増加】 申請件数の増加に向け次のような取組を行った結果、文部科学省科研費の応募件数は322件であり、平成18年度比13.4%の増加となり、目標を達成した。</p> <p>・教授会等において各部長等から各講座等の長に対し応募数増加に向けた要請 ・公募要領等説明会の開催による応募に向けた支援 ・科研費申請書作成レクチャーの開催による応募に向けた支援</p> | — | — | A | A |
| No.108 国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。 | — | <p>【重点施策事業獲得に向けた体制整備】 国の重点施策事業等の企画・申請にあたり、それぞれの取組ごとにプロジェクトチームを編成した。 ・グローバルCOEワーキング ・研究拠点形成費等補助金獲得のためのプロジェクトチーム など</p> <p>〈「大学教育改革GP事業取組推進委員会」の設置〉 本学におけるGP各事業の現状把握や文部科学省からの支援終了後の本学としての取組方針等に関する検討を行うため、平成22年度に「大学教育改革GP事業取組推進委員会」を設置した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|---|----------|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.109 受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が可能となる体制を整備する。 | — | <p>【受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等の獲得】 受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、次のとおり企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が可能となる体制を整備した。</p> <p>〈情報発信〉 ・研究シーズ集の更新を行い、ホームページで公開した。 ・産学・地域連携センターの活動報告書及び産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア(札幌)、イノベーションジャパン(東京)、バイオジャパン(横浜)に出展し、情報発信・収集等を行った。</p> <p>〈体制整備〉 ・(財)札幌医科大学学術振興会が行っていた寄付金の受け入れを平成19年から法人が行うこととし、財団を精算した。 ・民間企業等からの寄附金を受け入れるため、平成19年に寄附講座に関する規程、細則及び寄附金規程を策定した。 ・治験を推進していた「治験管理室」を、薬剤部スタッフや治験コーディネーターを加え「治験センター」として設置し、体制の整備を行った。 また、企業治験のほかに医師主導型治験部門の体制を整備し、平成23年度からCRC(治験コーディネーター)等の医師主導型治験に係るスタッフを採用した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.110 教育研究費の配分にあたっては、各々の領域の教育・研究に支障を来さないよう十分配慮しつつ、研究者等の研究活動の評価結果や、中・長期的視点に立った大学の方針の下、重点的に取り組む領域を考慮して配分する制度を平成20年度までに導入する。 | — | <p>【重点的に取り組む領域を考慮した配分制度の導入】 重点的に取り組む領域を考慮して配分する制度を次のとおり導入した。</p> <p>・平成19年度に「学長裁量教育研究費」を創設し、平成20年度から研究者の研究活動に対する評価を行い、評価結果を予算配分に反映させる制度を導入した。 ・「特定医学研究推進事業費」の配分にあたっては、特定医学研究推進事業費審査委員会で交付対象研究を選定し、採択した研究に係る成果報告を行うなど、中・長期的視点に立った大学の方針の下、重点的に予算を配分した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.111 学長裁量経費を活用し大学が目指す方針に基づく研究活動を推進する。なお、学長裁量経費の規模、執行方法等について検討し、平成19年度に制度を整備する。また、学長裁量経費の採択事業について、事後評価方法を確立する。 | — | <p>【学長裁量経費を活用した研究活動の推進及び事後評価方法の確立】 学長裁量経費を活用し大学が目指す方針に基づく研究活動を推進するために、平成19年度に「学長裁量教育研究費取扱要綱」を策定し、平成20年度から運用を開始した。 また、学長裁量教育研究費取扱要綱において、事後評価の実施について明記するとともに、平成21年度(平成20年度交付分)から、実績報告書をもとに事後評価を実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等に関する目標
 エ 知的財産

| | | |
|------|--------|--|
| 中期目標 | No. 25 | 知的財産の創出、取得及び管理体制の充実を図り、地域・産業界への技術移転等に積極的に取り組む。 |
|------|--------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 知的財産の管理・活用に向けた体制整備を図るため、各種規程を整備するとともに、発明審査会を設置し、本学が保有する知的財産権の取扱を協議・決定できる体制を構築したほか、知的財産に係る講義を実施するなど教育体制の充実を図った。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.112 知的財産の創出、取得、管理及び活用について、産学・地域連携センターを中心に積極的に推進する。 | — | 【知的財産の管理・活用に向けた体制整備】 知的財産の創出、取得、管理及び活用について、次のとおり産学・地域連携センターを中心に積極的に推進した。 ・「発明審査会規程」、「研究成果有体物取扱規程」を整備した。 ・「発明審査会」を設置(平成21年度)し、必要に応じて、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とするなど、札幌医大が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。 ・他大学等に知財教育に関する資料、情報等発信を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.113 将来の研究成果の社会還元を見据え、大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育の充実を図る。 | — | 【知的財産に係る教育体制の充実】 将来の研究成果の社会還元を見据え、大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育の充実を図るため、学長及び産学・地域連携センターの副所長が医療情報科学や社会医学講義の中で、知的財産に関する教育を推進した。 また、本学の知財講義に係るコンテンツを留萌市立病院の医師等に対してe-ラーニングとして継続配信した。 | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献に関する事項
 (1) 地域医療等への貢献に関する目標

| 中期目標 | No.26 | ア 道、関係機関等との連携を強め、地域への医師派遣体制の充実を図るとともに、道立病院や地域の中核的医療機関に対し高度先進医療技術を提供するなど、診療支援に積極的に取り組む。また、地域で活躍する医師をはじめとする医療従事者の研修、研究活動等を支援する。 | | | | |
|--|-------------|---|------|-------------|--|-----|
| | | <table border="1"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(平成24年度)</th> </tr> <tr> <td>医師等の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合</td> <td>60%</td> </tr> </table> | 設定内容 | 目標値(平成24年度) | 医師等の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合 | 60% |
| 設定内容 | 目標値(平成24年度) | | | | | |
| 医師等の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合 | 60% | | | | | |

| | |
|---------------|-----|
| 中期目標 法人自己評 | iii |
|---------------|-----|

| | |
|-------------|-----|
| 評価委員会 評価 | iii |
|-------------|-----|

中期目標達成状況に係る自己評価の考え方
 本学の医師派遣機能を一元化し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に対応した結果、公的医療機関への派遣割合の目標を達成した。また、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供等により、地域における医療の質向上に取り組み、地域医療機関からの紹介患者受け入れに係る医療機関数の目標を達成した。さらに、臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携や、北海道リハビリテーション支援センター及びエイズブロック拠点病院等の役割を通して、地域医療への貢献や関係医療機関に対する研修支援に取り組んだ。

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--------------------------------------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.114 臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。 | No.23 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進する。 | <p>【中期計画】 【研修システムを通じた地域医療への貢献】 臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈臨床研修協力病院との連携〉 臨床研修プログラムについて、国における臨床研修制度の改正を踏まえ、院内の「臨床研修センター会議」において検討し、本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加して、臨床研修の選択肢を増やすなど、改善、充実を図った。</p> <p>〈臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携推進〉 本学附属病院指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院における指導医体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医講習会」を実施した。</p> <p>※開催状況 平成20年～平成21年：年2回、平成22年～平成24年：年1回開催</p> <p>〈初期臨床研修システムの充実〉 ・附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院、協力施設を追加 ・基幹型研修病院との連携(他病院の研修医の当院短期研修受入協力) ・医学教育コンテンツ(e-ラーニング)を導入し、臨床手技のスキルアップに係る環境整備を実施 ・大学病院での卒後研修の利点について、早期の情報提供を図り、対象となる学生との接点の強化に向けた取組を実施した。</p> <p>※説明会開催状況 ・新たな対応策として学生向け初期臨床研修に関する説明会を開催 平成21年～平成24年：年2～3回程度開催(対象：医学部4～5学年) ・マッチング説明会 平成21年～平成24年：年1回開催(対象：医学部6学年) ・教室説明会 平成21年～平成24年：年2回開催(対象：医学部新6学年(1回)、医学部5、6学年・初期臨床研修医(1回)) ・選択ポリクリと臨床研修に関する合同説明会 平成22年～平成24年：年1回開催(対象：医学部5学年)</p> | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携推進】 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>本学附属病院指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院での指導医体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医講習会」を実施した。 開催日：平成24年7月21日～22日 参加者：48名</p> <p>〈初期臨床研修システムの充実〉 ・基幹型協力病院との連携（釧路孝仁会記念病院研修医の本院での短期研修受入協力） ・医学教育コンテンツ(e-ラーニング)を導入し、臨床手技のスキルアップに係る環境整備を実施 ・大学病院での卒後研修の利点について、早期の情報提供を図り、対象となる学生への支援の強化に向けた取組を実施した。</p> <p>※説明会開催状況 ・新たな対応策として学生向け初期臨床研修に関する説明会を開催 開催日：平成24年11月28日（対象：医学部4学年） ・マッチング説明会 開催日：平成24年6月4日（対象：医学部6学年） ・教室説明会 開催日：平成24年9月3日～9月27日（対象：医学部5、6学年・初期臨床研修医） 開催日：平成25年1月7日～1月25日（対象：医学部新6学年） ・選択ポリクリと臨床研修に関する合同説明会（学務課との合同） 開催日：平成24年12月13日～12月14日（対象：医学部5学年）</p> | — | — | A | A |
| No.115 地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。 | — | <p>【地域医療教育支援センターの設置】 後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援するため、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（申請担当大学：北海道大学）に参画し、本事業の推進体制として連携大学にて「若手医師キャリア支援センター」を構成し、専任教員を2名配置した。</p> <p>〈地域医療の支援に向けた取組〉 センターによる地域医療支援（後期研修、専門医養成）の充実を図るため、地域医療を支えるプライマリケア医に必要な知識習得のための研修会やシンポジウム（関連病院向け説明会）を開催した。</p> <p>〈若手医師キャリア形成支援センターの取組〉 ・後期研修の実施 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学及び東京慈恵会医大の高度専門領域での相互研修を実施した。（受入9名、派遣8名） ・シンポジウムの開催 平成21～24年 7回開催 ・ニュースレターによる事業周知 平成21～24年 発行数13</p> | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|---|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.116 地域の医療機関等で活動しているコメディカルスタッフに対する生涯教育を支援するため、講演や技術講習会等の充実を図る。また、他の機関等が実施している研修会等に対する支援についても検討する。 | — | 【コメディカルスタッフに対する生涯教育支援】 地域の医療機関等で活動しているコメディカルスタッフに対する生涯教育を支援するため、次のとおり講演や技術講習会等の充実を図った。 ・講演や技術指導者講習会等の充実 「病院感染対策講習会」「エイズ治療に関する研修会」等について学外のコメディカルスタッフも参加可能とした。 ・他の医療機関が実施している研修会等への支援 他の機関が実施する各種研修会等(認定看護管理者研修会、看護実践研修会等)へ講師を派遣した。 〈コメディカルスタッフ臨床実習の受入体制の充実〉 コメディカルスタッフの病院研修・実務研修等において、各担当部署ごとに、研修プログラムの内容の検討を行い、より充実した研修となるよう取り組んだ。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.117 地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。 | No.24 地域医療機関との診療連携を強化するため、逆紹介の取組など地域医療連携室の機能強化を検討する。 | 【中期計画】 【地域医療連携室による地域医療支援】 紹介患者受入を推進するため、地域医療連携室において、院外広報誌やホームページ等の広報媒体を通じた積極的なPRに努めた結果、利用医療機関数及び紹介患者数が増加し、数値目標を達成した。 〈紹介、逆紹介の地域連携の充実〉 ・附属病院における5大がん地域連携パスの運用体制整備 5大がん(肝、胃、大腸、肺、乳)の地域連携パスの運用については、平成23年10月から試行し平成24年度から運用開始した。 附属病院と連携する医療機関への呼びかけを行うとともに、北海道がん連携協議会パス部会札幌地区会による札幌市医師会の会員向け説明会開催に協力した。 ・そのほか、各診療科に連携状況を照会し、報告のあった関連病院等に対して届出を依頼した。 北海道厚生局への届出医療機関数:43機関 ※紹介患者の受入状況 ・利用医療機関数 528件 70%増(平成18年度→平成24年度) ・紹介患者数 3,063件 142%増(平成18年度→平成24年度) | 4 | 3 | — | 4 |
| | | 【平成24年度計画】 【紹介、逆紹介の地域連携のあり方検討】 地域医療機関との診療連携を強化するため、逆紹介の取組など地域医療連携室の機能強化について、次のとおり検討した。 ・体制上の問題から、当院と他の医療機関との組織間連携業務が不十分であるため、平成25年度以降の体制強化を含め、院内でワーキンググループを立ち上げ、調査・検討を行った(診療科に対する文書照会も実施)。 ・平成25年度から患者サービスセンターを地域連携・総合相談センターに改組して体制を強化し、逆紹介にも取り組んでいくこととした。 ※紹介患者の受入状況(平成24年度) ・利用医療機関数 528件 ・紹介患者数 3,063件 | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.118 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。 | — | <p>【関係医療機関への支援】 関係医療機関の支援を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道リハビリテーション支援センター研修会・代表者会議」(毎年1回)を開催し、各地域における課題解決のための研修や意見交換を通じて、地域リハビリテーションの支援体制の整備に向けて支援した。 ・「エイズ治療に関する研修会」(毎年2回)を開催し、エイズ治療拠点病院やその他の医療機関における医療従事者・保健業務従事者を対象に最新の医療情報を提供するとともに、「エイズ治療拠点病院等連絡協議会」(毎年1回)を開催し、道央及び道南地区の拠点病院との連絡調整や情報交換を通じて連携強化に取り組んだ。 ・平成19年度に道とDMAT派遣に関する協定を締結し、北海道総合防災訓練や札幌市災害総合訓練等に参加した。 ・高度救命救急センターとして、救命救急医療の質の向上を図るため、メディカルコントロール体制整備支援事業を実施した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.119 安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、地域医療を支える公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方策を充実させるとともに、地域医療に関する政策立案に協力する。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。 | No.25 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。 | <p>【中期計画】 【公的医療機関等に対する人的・技術的支援】 安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、次のとおり公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方策を充実させるとともに、地域医療に関する政策立案に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の医師派遣機能を一元化するため、平成21年度に「地域医療支援センター」を設置し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑な対応した。 ・道の施策への協力、市町村等の医療・保健・福祉を支援するため、北海道医療対策協議会に参画した。 ・公的医療機関への派遣割合を高めるため、病院運営協議会等で周知等に取り組み、目標を達成した。 ・派遣医師の処遇や、地域医療支援に対する評価に対応するため、医療機関及び派遣医師などに対してアンケート調査を実施し、地域支援への課題抽出を行うとともに、明らかになった課題に対し、相談体制の整備等に取り組んだ。 <p>※アンケート調査実施年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣医師（平成16年度、平成18年度、平成19年度、平成21年度、平成23年度） ・派遣先医療機関（平成16年度、平成19年度、平成23年度） <p>なお、医師以外の医療専門職員の地域への派遣については、看護師等を、地域からの派遣要請をその都度検討し、対応している。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | No.26 派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について検討を行う。 | <p>【平成24年度計画】 No.25 【医師派遣要請・診療支援要請への対応】 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、次のとおり迅速かつ円滑な対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な医師派遣要請 派遣要請なし ・地域医療機関への診療支援実績 要請件数 2,136件 派遣実績 1,972件 応諾率 92.3% ・医師派遣 1,972件 継続 1,702件 新規 270件 うち、公的医療機関 1,185件 (60.1%) | — | — | A | A |

| | | | | | | |
|---------------------------------------|--|--|---|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・歯科を除く医師派遣 1,921件 継続 1,659件 新規 262件 うち、公的医療機関 1,171件 (61.0%) <p>地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が60.1%となり、目標を達成した。</p> | | | | |
| | | <p>【平成24年度計画】 No.26 【派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価】 派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について、次のとおり検討し、改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援対策委員会を開催し(7月、12月の2回開催)、派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について、外部委員に対して意見を求めた。 また、前年度に明らかになった地域医療支援への課題に対し、次のとおり取り組んだ。 ・派遣医師の処遇改善を図るため、各診療科(部)に医師派遣について検討を行う機関として設置している「医師派遣運営委員会」の「委員会要領準則」を改正し、各委員会内に相談できる体制の整備を図った。 ・平成25年1月に作成された「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム ～専門医・研究医になるために～」(冊子)により、派遣医師等に対し、キャリア形成モデルプログラム(専門医取得プログラム)の内容を提供した。 | — | — | A | A |
| No.27 地域からの要請に応じ、医師以外の医療専門職員を派遣する。 | | <p>【平成24年度計画】 No.27 【地域からの要請に応じた医療専門職員の派遣】 地域からの要請に応じた医師以外の医療専門職員の派遣については、助産師について、1地域(中標津)から派遣要請があり、1名派遣した。</p> | — | — | A | A |

| | | | | | | |
|----------------------------|-------------|---|------|-------------|----------------------------|-------------|
| 中期目標 | No. 27 | イ 道、市町村等の医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。 | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値(平成24年度)</td> </tr> <tr> <td>道、市町村等の政策形成、健康づくり活動等への支援件数</td> <td>平成18年度比20%増</td> </tr> </table> | 設定内容 | 目標値(平成24年度) | 道、市町村等の政策形成、健康づくり活動等への支援件数 | 平成18年度比20%増 |
| 設定内容 | 目標値(平成24年度) | | | | | |
| 道、市町村等の政策形成、健康づくり活動等への支援件数 | 平成18年度比20%増 | | | | | |

| | | | |
|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 道との緊密な意見交換のもと、道施策への積極的な協力を行うとともに、国、道、市町村等からの審議会委員等の就任要請や講師等派遣依頼に積極的に対応したほか、国、道及び市町村等への各種委員等に就任するなど、医療施策等に関する企画立案の支援等を行った。また、市町村からの受託研究を積極的に実施するとともに、道等からの要請に基づく特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.120 道の施策に積極的に協力するとともに、市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援する。また、行政機関をはじめ、地域の活動に貢献している各種団体等の活動を支援するため、各種審議会の委員への就任や各種団体等への提言、助言等を積極的に行う。なお、これら道、市町村等からの委員就任、講師派遣等の支援要請に対して積極的に応ずる。 | — | <p>【道・市町村施策への積極的な協力】</p> <p>道の施策に積極的に協力するとともに、市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道との意見交換・情報交換の実施(道保健福祉部との意見交換の開催等) ・北海道医療対策協議会への参画 ・市長会、町村会等から本学へ期待する事項の情報収集 など <p>【各種審議会委員の就任、各種団体への提言・助言】</p> <p>国・道・市町村、その他地域の活動に貢献している各種団体等からの各種委員の就任要請や、講師の派遣要請等に随時対応し、これらの団体の活動に積極的に協力した。</p> <p>※市町村等への委員就任件数及び講師派遣件数 〔H18〕489件、〔H19〕449件、〔H20〕750件、〔H21〕565件、〔H22〕780件、〔H23〕685件、〔H24〕703件 《平成18年度比43.8%増》</p> <p>〈道との情報交換の実施〉</p> <p>会議等に参画し、道と情報交換・意見交換を行った。主な会議等は次のとおり。</p> <p>※北海道との主な意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道保健福祉部との懇談会」(道保健福祉部) ・「北海道地域医療再生計画関係」(道保健福祉部医師確保推進室・道立病院等) ・「札幌医科大学の施設整備のあり方に関する検討会議」(道総務部大学法人支援室) ・「札幌医科大学との連絡調整会議」(道保健福祉部医師確保推進室) ・「大学校舎等の整備関係」(道建設部) ・「医学部定員増関係」(道総務部大学法人支援室) <p>※他の行政機関等との意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌圏大学連携ネットワーク会議(札幌市) | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.121 地域の課題、要望等を的確に把握し、地域の特殊性に根ざした研究について取り組む。 | — | <p>【地域の特殊性に根ざした研究の推進】 地域の課題、要望等を的確に把握し、地域の特殊性に根ざした研究について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員からの聞き取りや市長会、町村会から本学に期待する事項について聞き取りを行い地域の課題や要望について把握した。 ・釧路市(思春期保健事業に関わる分析事業)、日高町(介護リーダー育成事業)及び上ノ国町(史跡勝山館出土人骨鑑定)からの受託研究を実施したほか、別海町との連携協定に基づく事業計画協議、知的クラスター事業の研究開発を実施した。 ・道内資源を利用した化粧品研究会に参加し当該分野の要請の高い研究の把握に努めた。 <p>〈地域医療再生計画に基づく特設講座の設置〉 北海道地域医療再生計画に基づき、次のとおり特設講座を設置し、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オホーツク医療環境研究講座」 北見赤十字病院からの申出により設置。(平成22年) 研究概要 地域医療を担う医療従事者に対する医学知識の刷新及び再研修方法の研究及びその実践 ・「道民医療推進学講座」 道からの申出により設置。(平成22年) 研究概要 地域医療の確保を目的に、地域医療を担う医師の養成に関する調査、研究 ・「南檜山周産期環境研究講座」 道からの申出により設置。(平成22年) 研究概要 地域の周産期医療を担う医師の養成及び安全な分娩体制の構築について調査、研究 | 4 | 4 | — | 4 |

| | | | | | | |
|------------|-----------------|--|------|-------------|------------|-----------------|
| 中期目標 | No.28 | ウ 大学の施設等の地域への開放、教育研究活動の成果である各種学術情報の発信、公開講座の開催等に積極的に取り組む。 | | | | |
| | | <table border="1"> <tr> <td>設定内容</td> <td>目標値(平成24年度)</td> </tr> <tr> <td>公開講座等の開催件数</td> <td>平成18年度比 30%増</td> </tr> </table> | 設定内容 | 目標値(平成24年度) | 公開講座等の開催件数 | 平成18年度比 30%増 |
| 設定内容 | 目標値(平成24年度) | | | | | |
| 公開講座等の開催件数 | 平成18年度比 30%増 | | | | | |

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 臨床講堂等の大学施設を地域に開放するとともに、教育研究活動の成果である各種学術情報の発信や公開講座の開催等に積極的に取り組んだ。また、臨床実習生等の積極的な受け入れを実施し、学外医療関係者等の学習支援に取り組んだほか、国内及び国外電子ジャーナルのコンソーシアムを推進し、各種学術情報の利用拡大に取り組んだ。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.122 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。また、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、学校等からの講師派遣要請に積極的に応ずる。なお、公開講座等の開催件数を平成18年度に比べ平成24年度において30%増加するよう取り組む。 | No.28 各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。 | <p>【中期計画】 【積極的な情報発信】 各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用し、次のとおり積極的な情報発信を行った。</p> <p>〈公開講座等の開催〉 札幌圏での公開講座のほか、関係機関等の協力を得て、地方開催の道民公開講座等を実施した。また、疾病の予防や健康づくりに関して、公開講座に加え、大学及び病院のホームページやメディアへのプレスリリースを活用し、広く道民へ情報発信した。 ※公開講座等開催件数 [H18]24件、[H19]29件、[H20]44件、[H21]64件、[H22]39件、[H23]47件、[H24]59件 《平成18年度比 146%増加》</p> <p>〈各種メディアの利用〉 ・平成19年度から北海道新聞社との連携協定により、道民の健康と命を守るためメディアとの共同プロジェクト「健やか北海道プロジェクト」を開始し、脳卒中や認知症などの連載記事を掲載、さらに平成20年度には道民フォーラムを開催した。 ・平成20年度、平成23年度にはHBCと共同で番組「医の1BAN」を製作(平成20年10月から平成21年3月、平成23年5月から7月まで放送)し、本学の教育・研究を広く道民へ情報発信した。 ・平成21年度は、北海道新聞朝刊を活用して本学の折り込み広報誌を札幌圏に配布したほか、市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く発信した。 ・平成22年度は、開学60周年記念事業の一環として、健やか北海道プロジェクトの取組を活用し、本学の折り込み広報誌を札幌圏38万部配布(北海道新聞朝刊)したほか、道内全市町村、道内関連病院、道内全高等学校等にも配付するなど、本学のあゆみや取組について発信した。 ・平成23年度からは、「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を開始し、毎年3回の開催でこれまでに1,600名を超える道民の参加があった。 ・平成23年10月からは北洋銀行からの全面支援を受け、ラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G)を放送開始した。 なお、本番組はラジオ番組のエフエム北海道番組審議会等各方面から高評価を得たため、平成25年度も北洋銀行の全面支援を受け、継続が決定し、引き続き本学から積極的な情報発信の場を確保できることとなった。</p> <p>〈学校等からの講師派遣依頼への積極的対応〉 道教育庁と連携し、高校からの要請に基づき、出前講座を実施した。 ※開催件数 [H19]5回、[H20]8回、[H21]9回、[H22]7回、[H23]8回、[H24]9回</p> <p>〈ホームページの活用〉 ・大学と附属病院のホームページをリニューアルし、イベント専用の情報掲載ページ(イベントカレンダー)を新規で設けた。 ・イベント・公開講座の情報を広く発信するため、RSSお知らせ配信システムを導入したほか、スマートフォンからも閲覧、利用を可能なものにした。 ・高齢者・視覚障がい者(盲目、弱視、色盲者等)向けに、大学と附属病院ホームページのバリアフリー化を実施し、視覚障害をもった方でも読み上げソフトで容易にイベント内容をなどを取得できるサイトを構築した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【公開講座、講演等の開催、情報発信状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道新聞社との共催による公開講座の開催(7月、8月、11月の3回開催 延べ600名の参加) 「健やか北海道プロジェクト」の一環として「すこやかライフ講座」を3回開催し、講演の情報を新聞紙面にて告知するとともに、開催後は、双方のホームページにてイベントレポート等を掲載し、疾病予防に関する情報を発信した。 ・道民公開講座の開催 札幌での公開講座のほか、地方開催の道民公開講座も開催し、疾病の予防等の情報発信を推進 ※道民公開講座:9月 釧路市、10月 紋別市 ・ラジオによる情報発信 北洋銀行との包括連携協定事業の一環によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」が、期間を拡大して放送を継続。平成24年4月～平成25年3月末まで、全52回放送し、医学部全講座の教授、保健医療学部各学科の教授による情報発信を行った。 また、番組内に設けられた本学の情報発信のコーナーで公開講座等イベント情報の発信を行った。 さらに昨年度のラジオ放送内容を一般向けに分かりやすくまとめた「医の力」の冊子を発行し学内外に配布(1,000部)、5月には冊子の発行を記念した公開講座も開催した。 ・NHKの健康番組に協力(4月、5月、6月、9月、10月、11月、12月の7回) NHK札幌放送局の道内向けテレビ番組「つながる@北カフェ」の「健康Q&A」へ出演協力し、疾病予防等の情報発信を行った。 ・子供たちに医療職への関心を持ってもらうため、小学生を対象とした、札幌市主催の職業体験イベント「ミニさっぽろ」(9月29日、9月30日の2日間)に参加し、医師・看護師の職業体験の機会を提供した。 ・医療職への関心をさらに高めてもらうため、医師を目指す中学生の訪問学習の一環として、中学生20名(札幌光星中学校)に手術着や縫合練習用キットを使った体験学習を行った。その他、道内中学校等21件を受け入れた。 <p>※公開講座等開催件数 ・公開講座・出前講座開催件数 59件 ・大学ホームページからの情報発信157件</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.123 大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、総合情報センター、標本館等の道民への利用拡大について取り組む。 | No.29 図書館システム及び学術文献検索システムの改修を行い、運用を開始する。 No.30 図書館サービスについて、関係機関に対し、パンフレット等により、周知の強化を図るとともに、引き続き、電子ジャーナルコンソーシアムの運用に取り組む。 | <p>【中期計画】</p> <p>【総合情報センター及び標本館等の利用拡大】 本学卒業生・地域医療従事者に対するサービス向上のため、次のとおり図書館システムや学術文献検索システムの改修などを行うとともに、道内医療機関に対する案内文送付などにより国内及び国外電子ジャーナルのコンソーシアムを推進し、各種学術情報の利用拡大に取り組んだ。</p> <p>〈道民への利用拡大に向けた取組〉 ・本学卒業生に対する図書館24時間開館を実施(平成19年) ・平成19年に本学派遣医師等に対する臨床支援ポータルデータベースの提供を実施するとともに、平成20年にリモートアクセスシステムの整備により学内資源の利活用環境を改善した。 ・地域医療従事者等の文献情報提供サービスについて、国立情報学研究所システム(CiNii)をはじめとする各種データベースの提供による学術情報提供支援の充実や、地域医療従事者からの要望を踏まえ、平成22年から北海道内医療機関電子ジャーナル・コンソーシアム(受益者負担による共同採択方式)による電子ジャーナルの提供を実施した。 ・「Web of Science(論文評価データベース)」の更新(平成22年)、提供をした。 ・道内医療機関発行誌全文の電子化の募集(平成24年度末時点 20機関4,887件を公開) ・本学紀要、道内医療機関発行誌等の全文公開システムである機関リポジトリの改修を実施した。(平成23年) ・横断情報検索システムのオープンライセンスのソフトウェア導入により新たな検索画面を構築した。(平成23年) ・図書館システム及び学術文献検索システムの改修を実施した。(平成24年) ・新ホームページの新装公開を実施した。(平成24年) ・新図書館システム利用説明会の開催をした。(平成24年) ・広報誌Barks(バークス)第4号の発行・ホームページによる公開を実施した。(平成24年)</p> <p>〈アンケート調査の実施〉 ・利用者が年々増加している文献複写や地域医療支援サービスの一層の充実を図るため、道内地域医療機関に対し平成23年9月～平成23年11月の期間に2回に分けアンケート調査を実施した。(対象機関184機関、回答数47機関、回答率25%) ・調査結果を踏まえ、ホームページの改修による図書館サービスの周知強化を図った。</p> <p>〈地域医療支援サービスの充実〉 ・国内電子ジャーナル(メディカル・オンライン)のコンソーシアムを実施(平成23年度、平成24年度 参加機関47機関) ・国内電子ジャーナル(メディカル・オンライン)及び国外電子ジャーナル2社(Wiley-Blackwell、LWW)のコンソーシアム提案を実施(毎年8月、案内文と広報資料送付)</p> <p>〈標本館〉 標本館運営委員会において、学外関係者の意向把握のためのアンケート調査を実施した結果、標本館の存在が十分知られていなかったため、他大学及び医療関係者に「標本館だより」を配布するとともに、見学依頼手続きの仕様や新展示資料の情報、標本配置図などをホームページへ掲載するなど利用者拡大の取組を行った。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>No.29 【図書館システム及び学術文献検索システムの改修】 本学卒業生・地域医療従事者に対するサービス向上のため、次のとおり図書館システム及び学術文献検索システムの改修を行った。</p> <p>・7月、第1回附属総合情報センター運営委員会において、図書館システム及び学術文献検索システムの改修案が審議され了承 ・10月、図書館システム及び学術文献検索システムの更新完了 ・11月、新図書館システム利用説明会の開催</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|---|----------|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| | | <p>【平成24年度計画】 No.30 【図書館サービスの周知の強化】 地域医療サービスの充実を図るため、道内医療機関に対する案内文送付等により国内及び国外電子ジャーナルのコンソーシアムを推進するとともに、ホームページの改修による図書館サービスの周知強化を図った。</p> <p>【地域医療支援サービスの充実】 電子ジャーナルコンソーシアムの運用に、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、国内電子ジャーナル(メディカル・オンライン)のコンソーシアムを実施(参加機関47機関) ・8月、平成25年度募集に向け、国内電子ジャーナル(メディカル・オンライン)及び国外電子ジャーナル3社(Wiley-Blackwell、LWW、Springer)のコンソーシアム提案を実施(道内地域医療機関に案内文と広報資料送付)、案内文送付先以外からの問い合わせに対して、関係資料を送付 ・10月、新ホームページについて公開 ・11月、広報誌Barks(パークス)第4号の発行・ホームページによる公開 | — | — | A | A |
| No.124 専門学校生等の実習や研修の受入れなど、学外医療関係者等の学習支援に努める。 | — | <p>【学外医療関係者等の学習支援】 臨床実習生等の積極的な受入を継続的に行い、学外医療関係者等の学習支援を図った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.125 大学が保有する各種教育研究機器等について、他の教育・研究機関等の利用に供する制度を平成21年度までに創設する。 | — | <p>【教育研究機器等の貸出制度の創設】 教育研究用機器の学外利用について、本学及び他機関の利用実態等について調査し、検討を進めた。 しかしながら、同時並行的に進められていた医学部附属研究所等の再編に向けたワーキンググループでの検討との整合性を図る必要があったことから、平成21年度中の外部利用制度の創設には至らなかった。</p> <p>〈各種教育研究機器等の他機関への貸出範囲・料金の検討〉 平成22年度に「研究所・機器センター再編検討ワーキンググループ」を設置し、新研究所の研究部門、教員定数、教育研究機器センターの組織、所管業務内容、再編方法と時期等の検討を行い、検討結果報告書を取りまとめた。 この報告書を受け、「教育研究機器センター管理運営委員会」において、所管機器の外部利用について検討を進め、教育研究機器の外部利用制度を創設したほか、外部利用対象機器候補の選定を行い、医学部教授会で報告し、承認された。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.126 大学の施設について、地域の要望を踏まえ、開放に向けた取組みを進める。 | — | <p>【大学施設の開放に向けた取組】 大学施設の学外使用の実態把握及び他大学の状況調査を行い、開放に当たっての課題や問題点の整理を行い、次のとおり開放に向けた取組みを進めた。</p> <p>〈開放施設の範囲、料金設定の検討〉 大学施設の開放に関し、住民等から、本学の「講堂」及び「記念ホール」の利用可否に関する照会・要望が多く寄せられていることから、ニーズがあると判断し、両施設について有料で学外者の使用に供することを決定し、使用基準、使用料金、手続等に関し、検討を進めた。 その結果、平成23年度に使用基準等を整理した「札幌医科大学施設の学外使用取扱要領」を制定し、平成24年度から施行した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.127 本学が有する知識や経験を地域に還元 するため、民間医療機関等が実施する高 度医療や研究に係る倫理等の審査受託 について検討する。 | — | <p>【高度医療等に関する倫理審査受託に向けた検討】 本学が有する知識や経験を地域に還元するため、民間医療機関等が実施する高度医療や研究に係る倫理等の 審査受託について、次のとおり検討した。</p> <p>他大学を調査したところ、治験以外の研究については、専門家が学内にいないことや委員に相当の負担が懸かる ことから審査は実施していない状況であった。 上記の調査結果を踏まえ臨床研究審査委員会で検討したが、医療事故等があった場合、審査をした側として責任 を負う必要があることや、学内の審査案件だけでも委員に相当の負担が懸っていることから、審査受託は困難との 結論に達した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献に関する事項
 (2)産学官連携に関する目標

| 中期目標 | No.29 | 大学の研究成果を企業や地域に積極的に発信するとともに、共同研究・受託研究の推進、技術移転・技術指導の取組み等により、産学官連携を深め、研究成果の社会還元を積極的に進める。 なお、産学官連携に積極的に取り組むよう、次のとおり数値指標を設定する。 | | | | |
|-----------------|-----------------|---|------|-------------|-----------------|-----------------|
| | | <table border="1"> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(平成24年度)</th> </tr> <tr> <td>共同研究及び受託研究の実施件数</td> <td>平成18年度比 20%増</td> </tr> </table> | 設定内容 | 目標値(平成24年度) | 共同研究及び受託研究の実施件数 | 平成18年度比 20%増 |
| 設定内容 | 目標値(平成24年度) | | | | | |
| 共同研究及び受託研究の実施件数 | 平成18年度比 20%増 | | | | | |

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 公開講座等を通じ、大学の研究成果を企業や地域に積極的に発信するとともに、産学官連携コーディネーターを配置し、共同研究・受託研究の推進に取り組んだほか、技術移転機関の活用により、技術移転活動を展開し、産学官連携と研究成果の社会還元を進めた。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.128 研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。 | — | 【共同研究・受託研究の推進】 研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進するため、産学官コーディネーターを中心として企業等との共同研究・受託研究等の推進に取り組んだ。 ※共同研究・受託研究実施実績 〔H18〕208件(受託193、共同15)、〔H19〕213件(受託200、共同13)、〔H20〕287件(受託272、共同15)、〔H21〕294件(受託273、共同21)、〔H22〕372件(受託355、共同17)、〔H23〕366件(受託346、共同20)、〔H24〕382件(受託363、共同19)《平成18年度比83.7%増》 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.129 専門職人材の確保に努める。 | — | 【専門職人材確保に向けた取組】 専門職人材の確保に向け、本学からの申請に基づき文部科学省の産学官コーディネーター1名が配置されたほか、弁理士資格保有者1名や他大学での知財、産学連携実務経験者を法人職員として配置した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.130 事務手続きの簡素化を図るとともに、相談体制を整備・充実する。 | — | 【事務手続きの簡素化、相談体制の充実に向けた取組】 事務手続きの簡素化を図るとともに、相談体制を整備・充実するため、次のとおり取り組んだ。 ・事務手続きを円滑に進めるため、大学受託研究、一般受託研究の事務手続きを産学地域連携センターに一元化した。 ・能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入、優秀な人材の確保し、体制の強化・充実を図った。 ・客員研究員(1名)を受け入れたほか、弁理士試験に合格した職員をセンターに配置した。 ・科学研究費補助金公募支援体制を強化するため臨時職員1名を配置した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.131 受託事業、包括提携等における手法及び弾力的な運用を可能とする諸規程の整備を図る。 | — | 【受託事業等の弾力的運用に向けた規程整備】 受託事業、包括提携等における手法及び弾力的な運用を可能とする諸規程の整備について、民間企業等からの寄附金を受け入れるため、平成19年に「寄附講座に関する規程」や細則及び寄附金規程を策定した。 また、平成19年度に室蘭工業大学、ノーステック財団、平成20年度に北洋銀行、はこだて未来大学、財団法人全日本スキー連盟、別海町、平成21年度に早稲田大学スポーツ科学学術院、平成23年度に利尻富士町、平成24年度に株式会社ハーバー研究所とそれぞれ連携協定を締結した。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.132 早期技術移転等を可能とするため、学外技術移転機関との連携について検討する。 | — | 【学外技術移転機関との連携に向けた検討】 大学が有する知的財産権のライセンスの受諾先との調整を行うため、次のような技術移転機関との連携を促進した。 ※主な技術移転機関 リクルートTMD、聖マリアンナMPO、IPSN 〈学外の技術移転機関の活用〉 平成22年に「株式会社リクルート」と包括的な技術移転契約を締結し、同社を通じた積極的な技術移転活動を展開した。また、「株式会社MPO」とも、同様の技術移転契約を締結した。 ※新規ライセンス契約数 17件(平成19～24年度) | 4 | 4 | — | 4 |
| No.133 研究情報の収集を進めるとともに、積極的な発信を行う。 | — | 【研究情報の収集】 研究情報の収集を進めるとともに、積極的な発信を行うため、各研究室に情報提供を依頼し、研究シーズ集や研究者データベースを更新するとともに、研究者からの相談の機会等を通じ、学内シーズの情報(研究の進捗状況等の情報)の把握を行った。 また、道民公開講座、医療人育成センター開設記念公開リレー講座等を開催し、研究成果の社会への発信を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.134 研究特性に応じ、学外から優秀な研究者の受け入れ方策を検討する。 | — | 【学外からの研究者の受入方策の検討】 企業等との連携強化や研究者を受入するため、平成19年度に「共同研究取扱規程」を整備するとともに、研究上の必要に応じて随時「訪問研究員についての要綱」に則し、訪問研究員の受入の検討を行い、本学の学術研究遂行に寄与する訪問研究員の受入を行った。 また、平成23年度には、それまで訪問研究員の受入が、医学部若しくは保健医療学部又は医療人育成センターに限られていたが、附属総合情報センター及び附属産学・地域連携センターでも受け入れることを可能とするため、「訪問研究員についての要綱」を廃止、新たに「訪問研究員規程」を制定し、全学的に訪問研究員を受け入れられる体制を整備した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.135 本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証体制を構築する。 | — | 【研究事例情報の蓄積】 本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証体制を構築するため、取扱事例に係る対応・進捗の書面化に取り組んだほか、外部機関との電子メールによる連絡は関係者全員をCCに入れ、情報共有に努めた。 また、平成20年度から、研究の成果を特許として出願するかどうかや出願後の検証(審査請求、特許料の納付等を行うかどうか)を行う知的財産審査会を原則毎月1回開催している。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.136 外部研究資金情報の提供及び相談・事務手続等支援機能の強化を図る。 | — | 【外部研究資金情報の提供】 外部研究資金情報の提供及び相談・事務手続等支援機能の強化を図るため、助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を毎年2回開催した。 また、産学・地域連携センターにおいて各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.137 知的財産の管理・活用体制を充実する。 | — | 【知的財産の管理・活用体制の充実】 知的財産の管理・活用体制を充実するため、「発明審査会規程」及び「研究成果有体物取扱規程」を整備した。 また、「発明審査会」を設置(平成21年7月)し、必要に応じて、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とするなど、本学が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築するとともに、知的財産に関して、バイオベンチャー起業者や特許庁審査官などの外部講師を招いた講義などを開催した。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.138 研究者のモチベーションを高める仕組みの整備に努める。 | — | 【研究者のモチベーションを高める仕組み整備】 研究者のモチベーションを高める仕組みを構築するため、「札幌医科大学教職員に係る勤務発明等に係る収入配分要領」を策定し、研究者のインセンティブを高めた。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.139 産学官連携の成果について外部の評価等を含む検証を行い、取組み体制の改善・充実を図る。 | — | 【産学官連携に係る外部評価体制の取組】 産学官連携に係る自己評価の一環として、「活動報告書」の作成や認証評価機関の評価に向けた「自己点検報告書」の作成検討を通じ、企業・団体との共同研究の実績や外部団体との連携協定の実績を点検し、経年比較を行うことにより今後の活動指針とした。(この他にも外部からの検証を含む評価手法としては、民間シンクタンクが実施する大学の地域貢献度ランキング調査に参加するなど他大学との比較において産学連携の手法・実績を点検する手法をとっている。) | 4 | 4 | — | 4 |
| No.140 学外関係機関・団体との多様な連携を図る方策を検討する。 | No.31 橋渡し研究等の具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動を推進する。(再掲No.20) | 【中期計画】 【学外関係機関・団体との多様な連携方策の検討】 学外関係機関・団体との多様な連携を図る方策について、次のとおり取り組んだ。 随時、道の関係部局と連携を図り、特に、「北海道バイオ産業振興戦略会議」には積極的に参画したほか、北海道医療産業研究会において、道経済部・北海道立総合研究機構等と連携してセミナーを開催(2回)するとともに、随時、情報の交換を行った。 〈その他の取組〉 ・小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、北海道医療産業研究会を通じ、大学と企業との連携活動を進めた。 ・イノベーションジャパンや産学官連携コーディネーター全国会議等にて他大学、企業等の情報収集に努めた。 ・北洋銀行、はこだて未来大学、別海町等、産学官にわたって連携協定を締結した。 ・早稲田大学スポーツ科学学術院、財団法人全日本スキー連盟とそれぞれ連携協定を締結した。 〈他大学との共同研究・連携活動の推進〉 北海道大学及び旭川医科大学と連携して(北海道臨床開発機構を通じて)、多くの研究(札幌医科大学分:4研究)を推進した。 また、その研究のうち、脳梗塞研究については東京大学と連携し、ヒト癌ワクチン研究については北海道臨床開発機構と連携するとともに、治験届を提出するにあたり(独)医薬品医療機器総合機構との事前相談及び対面助言等を行った。 さらに、室蘭工業大学産学連携会議へ参加し、新たな医工連携の取組みについて検討を開始した。 その他、新たな共同研究が開始できるよう、イノベーションジャパン等の機会を利用して、広く本学の研究成果についてPRを行った。 ※4研究 ・脳梗塞後の骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による再生医療治療効果向上のための技術開発 ・エピジェネティクスを標的とした癌の診断及び治療法に関する臨床研究 ・ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究 ・血漿プロテオミクスによるGVHD診断標的の同定と臨床応用 | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【他大学との共同研究や連携活動の推進】 橋渡し研究等の具体的効果が期待できる他大学との共同研究や連携活動について、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・北海道大学と旭川医科大学と連携して(北海道臨床開発機構を通じて)、多くの研究(札幌医科大学分:7研究)を推進した。 そのうち、脳梗塞研究については、東京大学と連携し(独)医薬品医療機器総合機構の事前相談及び対面助言を行った。ヒト癌ワクチン研究についても、北海道大学と連携し(独)医薬品医療機器総合機構の事前相談及び対面助言を行った。</p> <p>※その他本学の研究成果についてPRを行った。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェアにおけるPRの実施(8月) ・イノベーションジャパン2012におけるPRの実施(9月) ・Bio Japan2012におけるPRの実施(10月) ・医学部合同新技術説明会におけるPRの実施(11月) ・第26回北海道技術・ビジネス交流会におけるPRの実施(11月) ・新規共同研究契約件数10件</p> | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 社会貢献に関する事項
 (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標

| | |
|---------------|---|
| 中期目標 No.30 | 外国の大学、研究機関等との交流・連携を推進し、国際感覚豊かな人材を育成する。 また、国際水準の研究を進めるとともに、国際的な医療支援活動等に積極的に参画するなど、国際社会への貢献に努める。 |
|---------------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 国際感覚豊かな人材を育成するため、既に締結していた協定に加え、新たに中国の佳木斯(ジャムス)大学、韓国カトリック大学とも協定を締結するなど交流の幅を広げるとともに、協定に基づく研究者・学生の派遣・受入に協定大学とのより一層の交流を促進した。また、留学生の受け入れを推進するため、外国向け広報等の充実や留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援、相談・カウンセリング体制の整備、奨学金等の経済的支援等、総合的な支援体制を整備するとともに、国内外から高く評価されている橋渡し研究について積極的に推進し、国際社会への貢献に努めた。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|-------------------------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.141 道の北方圏構想に基づき交流協定を締結した大学との交流内容を検証し、交流の促進を図る。 | No.32 協定大学との交流を促進する。 | <p>【中期計画】 【交流内容の検証、交流の促進】 道の北方圏構想に基づき交流協定を締結した大学との交流内容について、次のとおり検証し、交流の促進を図った。</p> <p>〈協定更新による交流促進〉 交流協定締結大学との協定更新を行い、協定大学との交流を促進した。(フィンランド、アルバータ大学、カルガリー大学、中国医科大学、マサチューセッツ州立大学)</p> <p>〈大学との交流協定の締結、協定の見直し等〉 新たな大学との交流協定の締結、既に締結していた協定の内容の見直しにより、交流の促進、内容の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年、中国の佳木斯(ジャムス)大学と交流協定を締結した。(平成23年3月、派遣期間、推薦方法の見直し) ・平成21年、既に学術交流協定を締結していた中国医科大学と新たに学生交流協定を締結。 ・平成23年2月に保健医療学部の研究交流促進を図るため、「香港理工大学」と学部間交流の覚書を取り交わした。 ・平成23年3月、医学部・歯学部と本学と協定を締結していたアルバータ大学については、保健医療学部からの派遣にも対応できるように、リハビリテーション医学部と新たに協定を締結した。 ・平成23年、カルガリー大学医学部における国際交流ポリシー変更に伴い、協定に基づく交流を行わない旨申し入れがあり、今後は研究者レベルでの交流を行うこととした。 ・韓国カトリック大学と、平成23年5月に交流協定を締結した。 <p>〈協定大学との交流促進〉 研究者の派遣、受入(平成19年度～平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィンランド(派遣6名、受入6名) ・アルバータ大学(派遣6名、受入なし) ・中国医科大学(派遣5名、受入5名) ・マサチューセッツ州立大学(派遣1名) ・佳木斯(ジャムス)大学(派遣4名、受入3名) <p>学生の派遣、受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国医科大学(派遣4名、受入8名)(平成21年度～平成24年度) ・韓国カトリック大学(派遣4名、受入4名)(平成23年度～平成24年度) <p>〈学部間交流の促進〉 保健医療学部における研究者の派遣・受入(平成23年度～平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港理工大学(派遣2名、受入1名) | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【協定大学との交流促進に向けた取組】 協定の更新、研究者・学生の派遣・受入を行い、協定大学との交流を促進した。</p> <p>〈協定の更新〉 ・フィンランド(パウロ財団) 平成24年5月～平成29年5月(5年間) ・中国医科大学 平成25年3月～平成28年3月(3年間)</p> <p>〈研究者の派遣・受入〉 ・アルバータ大学 派遣2名(9月13日～9月27日、2月3日～2月17日) ・フィンランド 派遣1名(9月29日～12月1日)、受入1名(10月7日～11月6日) ・中国医科大学 受入1名(1月13日～1月27日) ・佳木斯大学 派遣1名(8月23日～8月31日)</p> <p>〈臨床実習学生の派遣〉 ・韓国カトリック大学 派遣2名(11月4日～12月1日)、受入2名(3月3日～3月30日、3月3日～3月27日) ・中国医科大学 受入2名(1月26日～2月10日)(派遣については、中国との国際情勢を勘案し、中止した。)</p> | — | — | A | A |
| <p>No.142 諸外国での医療活動や医療技術指導など、積極的に国際社会への支援に取り組む。なお、災害等に際し、人道的な見地から積極的に対応する。</p> | <p>No.33 諸外国からの研修員の受入等により医療技術指導等の支援に取り組む。</p> | <p>【中期計画】 【国際社会への支援】 諸外国での医療活動や医療技術指導等、積極的に国際社会への支援について、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・JICAや自治体国際化協会等からの派遣要請に基づき教職員を派遣するなど、開発途上国への技術協力や災害時の人道支援等を行い、国際社会への支援に取り組んだ。 ※教職員派遣数 〔H19〕2名(インド・中国)、〔H20〕1名(中国)、〔H21〕1名(ハイチ)、〔H22〕～〔H24〕要請なし</p> <p>・総務省・自治体国際化協会等の実施する事業により協力交流研修員の受入れを行った。 ※協力交流研修員受入数 〔H19〕1名、〔H20〕1名、〔H21〕要請なし、〔H22〕1名、〔H23〕〔H24〕要請なし</p> <p>〈医療技術指導などの支援〉 ・JICA日系研修員事業 中南米日系人に対する理学療法、作業療法及び医学に対する教育や臨床の機会を提供するため、保健医療学部及び医学部において受入を実施し、医療技術指導の支援に取り組んだ。 ※受入数 〔H19〕1名、〔H20〕1名、〔H21〕1名、〔H22〕なし、〔H23〕1名、〔H24〕1名</p> <p>・JICA仏語圏アフリカ母子保健研修 アフリカ地域住民の健康ニーズに対応した母子医療サービスの提供をめざし、研修員の所属する機関における人材育成のための教育・研修の充実を図ることを目的に、日本の母子保健の実態と人材育成について研修を実施し、技術指導の支援に取り組んだ。 ※受入数 〔H19〕8名、〔H20〕7名、〔H21〕8名、〔H22〕9名、〔H23〕8名、〔H24〕9名</p> <p>平成23年度には、研修員参加国ブルキナファソからの依頼により、フォローアップ協力事業に看護学科教員3名を派遣し、2010年受入研修生のアクションプランの実施状況確認等研修成果の確認と現状視察を行い、日本での研修プログラムをより現地の実情にあった内容とするなど、次年度以降の研修への改善点を提案した。</p> | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|--|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【諸外国からの研修員受入による医療技術指導等の支援】</p> <p>諸外国からの研修員の受入等による医療技術指導等の支援について、JICA「仏語圏アフリカ母子保健」研修(10月1日～11月9日)を実施し、6カ国9名の研修員を受入れ、医療技術指導の支援に取り組んだ。</p> <p>また、JICA日系研修員事業として、中南米日系人に対する医学に関する教育や臨床の機会を提供するため、医学部において1名を受け入れ(9月15日～11月9日)、医療技術指導の支援に取り組んだ。</p> | — | — | A | A |
| No.143 各種資金制度の情報を迅速に提供し、外部資金を活用した教職員の海外派遣を積極的に進める。 | — | <p>【教職員の海外派遣の推進】</p> <p>各種資金制度の情報を迅速に提供し、外部資金を活用した教職員の海外派遣を推進するため、学内専用ホームページ等を活用し、海外派遣に関する文部科学省の補助事業や各種財団等の助成金制度の周知を図った。</p> <p>※周知件数69件(平成19年度～平成24年度) うち応募件数17件、採択件数10件</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.144 国際的な視野を広げ、国際的に活躍する人材を育成するため、学生の短期間の海外研修事業等を推進する。 | No.34 学生等の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向け、国際交流委員会等で検討を行う。 | <p>【中期計画】</p> <p>【海外研修事業等の推進】</p> <p>国際的な視野を広げ、国際的に活躍する人材を育成するため、次のとおり学生の短期間の海外研修事業等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルバータ大学語学研修事業の充実を図るため、参加学生にアンケート調査を実施し、平成19年度から研修期間を2週間から3週間に延長、宿泊を大学の宿泊施設からホームステイに変更するなど学生意見を反映した取組を行った。 ・短期留学助成については、平成24年度から助成対象者に研究医を加えたほか、助成対象者が診療医である場合の取扱いについて、北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員(診療医)就業規則第34条に規定する職務専念義務免除を適用するなど、助成対象者の拡充を図った。 ・研修プログラム等の充実を図るため、臨床実習派遣学生へアンケートを実施し、改善等について国際交流委員会で検討、研修プログラム等の改善を派遣先の大学へ要望した。 | 3 | 3 | — | 3 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【学生等の海外研修の改善・充実に向けた検討】</p> <p>学生等の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、次のとおり国際交流委員会等で検討し改善することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カナダアルバータ大学語学研修アンケート調査結果を集約し、国際交流委員会で改善・充実に向けた検討を実施。研修内容の改善を行うこととした。(日常会話コースから医学用語を中心としたコースへ変更) ・韓国カトリック大学臨床実習派遣学生へのアンケート調査を実施した結果、事前に臨床実習の詳細を知りたいという意見等があったため、平成25年度からできる限り詳しい情報を韓国カトリック大学から得た上で学生に情報提供することとした。 | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.145 外国向け広報等を充実させ、留学生の受入れを推進する。 | — | <p>【外国人向け広報の充実】 外国人向け広報等を充実させ、留学生の受入れを推進するため、私費外国人留学生入学者選抜要項、学生募集要項の英訳版を大学院ホームページに掲載したほか、各コースの内容を説明する英文のページを追加するなど、英語版ホームページの充実を図った。</p> <p>【英語版ホームページの充実(医学研究科)】 平成23年度、これまでの検討を踏まえ教務委員会で審議した結果、英語版ホームページの充実のため、募集要項、学生募集内容及び研究内容の概要を掲載した「入学者の手引き」を作成することを決定し、ホームページへ掲載することで、日本語版と同等の内容を提供した。</p> <p>【英語版ホームページの更新(保健医療学研究科)】 平成23年度、研究科運営委員会において英語版ホームページのあり方について検討し、開講科目説明と入学資格要件を英語版で明示することを決定し、研究科委員会にて英語版の原稿を作成し、英語版ホームページの更新を完了した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| No.146 留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援、相談・カウンセリング体制の整備、奨学金等の経済的支援など、総合的な支援体制について検討する。 | — | <p>【留学生の学習・研究支援】 留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援、相談・カウンセリング体制の整備、奨学金等の経済的支援等、次のとおり総合的な支援体制を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学研究科では、留学生の実情に合わせ、専攻科目の指導教員が学習、研究支援を行った。 ・国際交流委員会において、留学生等の本学在籍の外国人へアンケート調査を実施し、ニーズを把握するとともに、国際交流センター多目的ホールでの留学生による公開講座開催等、当該センターの有効活用を図った。 ・留学生に対する経済的支援については、(財)国際協力支援協会等民間の留学生向け奨学金の受給に向けた申請支援を行った。また、これまでの生活困窮度を示す指標の精度を高めるため、平成22年度に減免基準を見直し、留学生に対しても国内学生と同じ基準を適用して授業料の減免等の経済的支援を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.147 国際交流及び国際貢献をより一層推進するため、経費の効率的・弾力的な執行に努めるなど、実施方法を工夫するとともに、推進体制のあり方を検討する。 | — | <p>【国際交流・貢献に係る連携強化のあり方検討】 国際交流及び国際貢献をより一層推進するため、経費の効率的・弾力的な執行に努めるなど、実施方法を工夫するとともに、次のとおり推進体制のあり方を検討し、改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化による会計規程等の変更により、経費の効率的・弾力的な執行が可能になったことから、国際医学交流費による国際医学交流センターの備品の整備等を行うなど有益な予算執行を図った。 ・国際交流委員会決定事項については、学内関係委員会へ報告するなど、適切に対応し連携体制の推進を図った。 ・海外からの受入(サハリン州医師1名)について、研修希望診療科の明確化を図り、より本人の意向に沿った研修を計画するなど、受入体制等について改善を図った。 ・保健医療学部の国際交流に係る検討・協議機関として、「保健医療学部国際交流委員会」を平成22年度新たに設置した。 ・短期留学助成について、平成24年度から、助成対象者に研究医を加え、また、助成対象者が診療医である場合の取扱いについて、北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員(診療医)就業規則第34条に規定する職務専念義務免除を適用するなど、助成対象者の拡充を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.148 先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、国際的に高く評価されている研究などに重点的に取り組み、国際社会への貢献に努める。 | — | <p>【国際的に高く評価されている研究の推進】 先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、国際的に高く評価されている研究などに重点的に取り組み、次のとおり国際社会への貢献を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国等から高い評価を受けている研究シーズ(脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討)について、積極的な技術移転の推進、外部機関を利用した特許調査等を行った。 <p>〈学外から高評価を得ている研究の推進〉 橋渡し研究を推進するため、北海道大学及び旭川医科大学と連携して北海道臨床開発機構を運営し、重点的に4つの研究を支援した。 特に、橋渡し研究の一つである脳梗塞治療の研究については、学内関係部局と連携して、細胞プロセッシング施設を運営する体制の整備や医師主導治験を実施するための治験センターの拡充を行った。さらに、平成25年3月から治験を開始した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 附属病院に関する目標
 (1) 診療に関する目標

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No.31 | 高度・先端医療の提供機能の強化、医療の安全体制の充実等により、医療サービスの一層の向上を図るとともに、患者中心の安心で安全な質の高い医療を提供する。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|-----|
| 中期目標 法人自己評 | iii |
|---------------|-----|

| | |
|-------------|-----|
| 評価委員会 評価 | iii |
|-------------|-----|

| | |
|---------------------|--|
| 中期目標達成状況に係る自己評価の考え方 | 高度な先進医療を推進するための医療機器の導入や施設整備に取り組み、医療の安全推進のため医療安全推進部を設置したほか、院内感染予防と対策を強化するため感染制御部を設置した。また、外来患者、入院患者に対する患者満足度調査を実施し、逐次環境改善に努めているほか、患者サービスセンターを設置し、相談や苦情についてワンストップで対応できる体制の整備を図った。 |
|---------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|---|------------------------------------|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.149 平成21年度までに外来・病棟に臓器別・疾患別の診療科を導入する。 | — | <p>【臓器別・疾患別の診療科の導入】 外来・病棟に臓器別・疾患別の診療科を導入に向け、次のとおり取り組んだ。</p> <p>平成21年度に「病院運営会議」や「病院の機能改善ワーキンググループ」等の院内会議において意見を集約したほか、診療科毎の意向調査を実施し、名称案等について院内の合意を得たが、システム変更に伴う費用等の課題があることから、外来表示の変更のみ実施することとした。 平成23年度、次のとおり内科及び外科の外来表示を変更した。</p> <p>※外来表示の変更 第一内科 消化器、臨床免疫、リウマチ・膠原病内科 第二内科 循環器、腎臓、糖尿・代謝・内分泌内科 第三内科 呼吸器、アレルギー・感染症内科 第四内科 腫瘍・血液内科 第一外科 消化管外科、肝胆膵外科、乳腺・甲状腺外科 第二外科 心臓血管外科、呼吸器外科 その後、平成24年度に第二外科を再編し、呼吸器外科及び心臓血管外科を新設した。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| No.150 診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織を点検し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。 | No.35 診療機能・診療支援機能や外来診療体制の充実を図る。 | <p>【中期計画】 【診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の点検】 診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織について、次のとおり見直しを行った。</p> <p>・毎年度の機構改正に併せて、事務組織等の点検を行っており、平成20年度に感染制御部、平成21年度に医療安全推進部、平成23年度に病院経営・管理部、臨床工学部を設置するなどの見直しを行った。また、患者サービスセンターを改組し、平成25年度に医療連携・総合相談センターを設置することとした。</p> <p>【診療機能・診療支援機能の充実】 診療機能・診療支援機能の充実を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・平成21年度、「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受けたことに伴い、道内における肝疾患に関する診療ネットワークの中心的な役割を担う医療機関として、肝疾患に関する相談窓口を開設した。 ・平成23年度、「放射線科」を最新機器を用いてがんの治療を行う「放射線治療科」と最新の画像診断機器等によるレベルの高い診断を行える「放射線診断科」に再編し充実を図った。 ・平成23年度、脳梗塞・脳梗塞後遺症に対する再生医療の実現に向け、神経再生医療科を新設した。 ・平成24年度、第二外科を再編し、呼吸器外科及び心臓血管外科を新設したほか、薬剤難治のパーキンソン病やてんかんの治療等を行う「脳機能センター」、スポーツ障害の治療等を行う「スポーツ医学センター」を開設した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【診療体制の充実】</p> <p>診療機能の充実を図るため、「第二外科」が専門とする2つの診療領域である「心臓血管外科」と「呼吸器外科」について、それぞれの責任の所在を明確にするとともに患者にわかりやすい組織体制を構築するため、第二外科を再編し、呼吸器外科及び心臓血管外科を新設した。</p> <p>また、薬剤難治のパーキンソン病やてんかんの治療等を行う「脳機能センター」、スポーツ障害の治療等を行う「スポーツ医学センター」を開設した。</p> | — | — | A | A |
| No.151 患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。 | — | <p>【医療情報セキュリティ体制の強化】</p> <p>患者個人情報等医療情報セキュリティ体制について、次のとおり強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、個人情報の管理を徹底するとともに、診療情報の提供に努めた。 ・患者サービスセンターを設置し、患者が安心して相談を受けられるよう相談・苦情処理の体制を充実させるとともに、改善策や苦情を活かすよう毎年、職場研修会を実施した。 <p>【診療実績等の公開】</p> <p>診療実績等の公開に向け、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ等の活用により、がん入院患者数などの院内統計資料を逐次収集したほか、患者さまの声を院内掲示実施、患者満足度調査結果をホームページに掲載するなど充実を図った。 ・平成24年度にホームページをリニューアルし、各診療科等の更新作業を簡素化・迅速化し、リアルタイムな情報提供を行っている。 ・「肝疾患相談センター」や「腫瘍診療センター」のホームページを作成し、医療情報の公開や公開合同カンファレンスの案内を行った。 | 3 | 3 | — | 3 |
| No.152 安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。なお、平成19年度に患者サービスセンター及び附属病院アメニティ改善委員会を設置する。 | No.36 入院患者に対し、早期回復や快適な入院生活を送れるよう給食の献立への配慮や食種の充実を図る。また、最適な栄養管理(NSTチーム医療含む)を実施するとともに、退院後の食生活を自己管理できるよう適切な栄養相談についても実施する。 | <p>【中期計画】</p> <p>【外来患者、入院患者の環境改善】</p> <p>安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に次のとおり、継続的に取り組んだ。なお、平成19年度に患者サービスセンター及び患者サービス向上委員会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、外来患者及び入院患者に対するアンケート調査として患者満足度調査を行い、逐次環境改善に努めている。 ・入院・退院窓口の混雑を緩和するため、変更可能な時間帯を調査し改善できる範囲内で実施した。 ・栄養指導については、入院、外来患者のニーズに沿った相談や指導を実施するとともに、栄養相談室を拡充し、相談者のプライバシーの保護に配慮した相談が確保できる体制とした。 ・給食については、患者ニーズに対応したよりよい給食を目指し、患者からの苦情・提言について、毎月1回実施している委託業者との打合会議の中で検討し、献立の配慮や選択食(週1→3回)の充実を図った。 <p>〈残食調査・嗜好調査の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残食調査については、継続的に取り組み全体の部分では毎年各月1回、新メニューの部分では年229回(品)実施した。 ・嗜好調査については毎年1回実施した。 <p>これらの調査については、日々の献立の参考とするとともに、選択食についても新メニューを取り入れるなど内容を充実させた。</p> <p>〈給食の献立の配慮、食種の充実〉</p> <p>給食の献立への配慮として、毎週委託業者と打ち合わせを実施し、新メニューの導入、献立の見直しを行っている。</p> | 3 | 3 | — | 3 |

| | | | | | | |
|--|--|---|----------|----------|----------|----------|
| | | <p>その際、毎月1回の残食調査、新メニュー(平成24年度に229品)実施後の残食調査、年1回の嗜好調査のデータを参考としている。</p> <p>〈最適な栄養管理の実施〉 入院患者のうち、短期検査等を除く平均84.7%の患者に対し、入院時・再評価・退院時に栄養管理計画書を作成し、栄養評価の必要な患者の栄養管理の充実に努めている。 また、NSTチーム医療としても検査データ抽出者のべ1,346名のうち、約3%の依頼を受け介入を実施した。</p> <p>〈適切な栄養相談の実施〉 必要に応じて、患者や退院者に対する栄養指導、栄養相談を実施した。</p> <p>※平成24年度実績 栄養指導 610件、食事指導 489件</p> | | | | |
| | | <p>【平成24年度計画】 【給食の献立の配慮、食種の充実】 入院患者に対し、早期回復や快適な入院生活を送れるよう、次のとおり給食の献立への配慮や食種の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、残食調査を実施しているほか、新メニュー実施後についても、その都度、残食調査を実施した。 ・嗜好調査を1月31日に実施した。 ・献立内容の充実を図るため、毎週、委託業者と打合せを実施し、新メニューの導入、献立の見直しを行った。 <p>【最適な栄養管理の実施】 入院時、再評価時、退院時に栄養管理計画書を作成し、短期検査等を除く平均84.7%の入院患者に対する栄養評価を行い栄養管理の充実に努めた。 また、NSTチーム医療として、検査データ抽出者等について、約3%の依頼を受け、栄養サポートの介入を行い適切な栄養管理を実施した。</p> <p>【適切な栄養相談の実施】 患者や退院者に対する栄養指導、栄養相談を実施した。</p> <p>※H24の主な取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残食調査 定例12回、新メニュー実施後229回 ・委託業者との打合せ 定例12回 ・献立会議 49回 ・NST回診対象症例延べ 795名 (50回回診) ・検査データ抽出者等に対し、約3%栄養サポート介入 ・栄養指導 610件 ・栄養相談 489件 | <p>—</p> | <p>—</p> | <p>A</p> | <p>A</p> |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.153 附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。なお、平成19年度から患者アンケートを実施する。 | No.37 患者アンケートや相談に基づき、患者サービスの充実・環境改善に取り組む。 | <p>【中期計画】</p> <p>【患者によるサービスの評価体制の確立】 附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指すため、患者によるサービスの評価体制として、毎年、患者満足度調査を実施したほか、平成19年度に、「患者サービスセンター」を設置し、相談や苦情についてワンストップサービスで実施できる体制を整備した。</p> <p>〈患者アンケートの実施〉 平成19年度から、患者満足度調査を実施し、調査結果を分析し、サービス向上のための基礎データとして活用した。</p> <p>〈医療相談コーナー、健康相談コーナー等の充実〉 患者からの質問や相談については、専門的知識経験を有し対人折衝を担える人材が必要であり、病院運営に欠かすことができないことから、将来を見越し、平成24年度に相談員のうち1名をプロパー職員として採用し体制の充実を図った。 なお、すでに一般的な医療福祉相談のほか、非常勤の相談員を配置して、がん相談や肝疾患相談にも応じている。</p> <p>※がん相談実績 94件(平成24年度) ※肝疾患相談 747件(平成24年度)</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【患者アンケートや相談に基づく患者サービスの充実・環境改善】 患者アンケートや相談に基づき、患者サービスの充実・環境改善に取り組むため、毎年行ってきた患者満足度調査に加え、入退院窓口の混雑緩和のためのアンケート調査及び窓口職員への聞き取り調査の実施や、平成23年度に作成した「接遇ハンドブック」について、より一層の活用を促すためのアンケート調査を行った。 調査結果については、報告書にとりまとめホームページでの紹介のほか外来・入院棟に掲示するとともに看護室等に配布しサービスの向上に努めることとした。 また、相談については、相談員によるミーティングを新たに実施し、相談員間の情報の共有、ケース検討等による相談員の資質向上を図り、患者サービスの充実を図った。 がん相談の充実を図るため、新たに相談員が緩和ケアに係る院内チーム医療に参画し、院内の情報共有、連携強化を図った。 6月及び9月に「肝臓サロン」を開催し、肝疾患患者同士の情報交換を行うなど肝疾患相談の充実を図った。</p> <p>※平成24年度のアンケート実績 ・入退院窓口の効果的運用に関するアンケート調査(6月) ・接遇に関する職員へのアンケート調査(6月～8月) ・入退院窓口の混雑緩和に向けた窓口職員への聞き取り調査(11月) ・病院患者満足度調査(11月)</p> <p>※相談実績(H24年度) ・医療相談件数 7,239件 ・がん相談件数 94件 ・肝疾患相談 747件 ・苦情 142件 ・投書 246件</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|---------------------------------------|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.154 附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備する。 | — | 【高度・先端医療に資する医療機器の導入・整備】 附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため、「医療機器整備検討会議」で検討し、高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備を計画的に行った。 ※主な導入・整備実績 〔H19〕PET-CT、MDCT(放射線部)、〔H20〕MRI(放射線部)、〔H21〕高線量率腔内照射治療装置(放射線部)、〔H22〕画像誘導型高精度放射線治療装置(リニアック)(放射線部)、〔H23〕IVR対応アンギオCTシステム(放射線部)、〔H24〕SPECT-CT装置(放射線部)、手術支援ロボット(手術部) | 4 | 4 | — | 4 |
| No.155 高度救命救急センターを充実させるとともに、高度な先進医療を推進する。なお、平成21年度までにICUを増設し、受入れ体制の充実を図る。 | No.38 附属病院の機能強化に係る整備等について引き続き検討する。 | 【中期計画】 【高度救命救急センターの充実・ICUの増設】 高度救命救急センターの充実に向け、「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討し、平成22年度に、ICU増設のスペース確保が困難であることや病院運営並びに経営上の優先度から、現状の病棟では困難との結論に至った。 平成24年度に策定された「札幌医科大学附属病院増築整備計画」においては、高度救命救急センターの機能充実として、熱傷ケアユニットの整備や化学物質除染設備を整備することとした。 〈附属病院の機能強化〉 高度医療提供体制の整備を図ることとし、平成23年度においては手術室の増設(13室から14室)を実施するとともに、平成24年度にはハイブリッド手術室の整備及び手術支援ロボットを導入し、より先進的かつ安全安心な医療を提供する体制が整った。 | 3 | 2 | — | 3 |
| | | 【平成24年度計画】 【病院の機能強化に係る整備等についての検討】 附属病院の機能強化に係る整備等について検討し、平成25年3月にハイブリッド手術室の整備及び手術支援ロボットを導入し、より先進的かつ安全安心な医療を提供する体制が整った。 平成25年2月に「札幌医科大学附属病院増築整備計画」が策定され、高度救命救急センターの機能充実として、熱傷ケアユニットの整備や化学物質除染設備を整備することとした。 | — | — | A | A |
| No.156 医療の安全推進のため、医療安全推進室を充実、強化するとともに医療安全推進部の立ち上げを検討する。 | — | 【医療安全室の充実・強化、医療安全推進部設置に向けた検討】 より質の高い安全な医療提供体制を構築するため、平成20年度、医療安全室に医師2名(内科系1名、外科系1名)を副室長として兼務配置した。 その後、平成21年度の組織機構改正では、医療安全室を医療安全推進部へと改組し、専任事務員を1名配置するなどさらに体制の強化・拡充を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.157 各所属のリスクマネジメントを充実、強化し、職員個々のリスク感性を高める。 | — | 【職員個々のリスク感性を高める取組】 各所属のリスクマネジメントを充実、強化し、職員個々のリスク感性を高めるため、次のとおり取り組んだ。 ・「医療安全講演会」等の開催(毎年度2回) ・ポケット版医療安全対策マニュアルの発行、配付(概ね2年毎に改訂) ・「医療安全推進週間」の設定、周知(平成21年度～) ・医療安全に関わる標語・ポスターの募集(平成21年度～) | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.158 院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室を充実、強化するとともに感染制御部の立ち上げを検討する。 | — | 【感染管理室の充実・強化、感染制御部設置に向けた検討】 院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室を充実、強化するとともに感染制御部の立ち上げを検討し、平成20年度に、感染管理室を感染制御部へと改組し、サーベイランス業務の拡大や関連マニュアルを整備するなど院内感染予防体制の充実・強化を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 附属病院に関する目標
 (2) 臨床研究に関する目標

| | |
|-------------|--|
| 中期目標 No. 32 | 特定機能病院として高度な先端医療の研究開発を積極的に推進し、本道の医療水準の向上に貢献する。 |
|-------------|--|

| | |
|------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|------------|----|

| | |
|----------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|----------|----|

| | |
|---------------------|--|
| 中期目標達成状況に係る自己評価の考え方 | 産学官連携による共同研究及びトランスレーショナルリサーチの推進のための体制を整備するとともに、治験センターの設置や医師主導治験部門の拡充等体制を強化し、本道の医療水準の向上に貢献した。 |
|---------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|--|---|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.159 医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。なお、平成20年度までに治験管理室を治験センター化するなど充実を図る。 | No.39 高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制を充実する。 | <p>【中期計画】</p> <p>【治験管理室の治験センター化】 研究体制・治験体制を充実させるため、従来の治験管理室に、薬剤部スタッフ等を加え、平成19年度に「治験センター」を設置した。</p> <p>〈研究体制、治験体制の整備・充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究体制の整備 産学・地域連携センターと病院課との連絡協議会の開催 治験・臨床試験・臨床研究に対する支援等の促進を図り、平成23年にトランスレーショナルリサーチセンターを設置 ・治験体制の整備 企業治験のほかに医師主導治験の体制を整備し、平成23年度からCRC(治験コーディネーター)等の医師主導治験に係るスタッフを採用した。 | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【研究体制・治験体制の充実】 高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制を充実するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に医師主導治験に係るCRC業務やモニタリング等を行う専用室を設置した。 ・臨時職員のCRCスタッフ1名に、上級CRC研修等を受講させ、正職員として配置した。 ・CRC業務について、専門的・最先端のノウハウを有する外部CRCスタッフを新たに配置した。 <p>※医師主導治験の開始(治験申請数) 平成24年8月30日～ 1件 平成25年3月8日～ 2件 計3件(前年度まで実績なし)</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.160 産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。 | — | <p>【産学官連携による共同研究の推進】 産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させるため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>病院課（治験管理）と産学・地域連携センターがそれぞれ持つ情報を交換・共有するため、連絡協議会を開催し、共同研究を推進した。（平成21年～平成22年）</p> <p>〈研究体制・治験体制の整備・充実〉 企業治験のほかに医師主導治験の体制を整備し、平成23年度からCRC（治験コーディネーター）等の医師主導治験に係るスタッフを採用した。</p> <p>〈トランスレーショナルリサーチの推進〉 文部科学省から委託を受けている「橋渡し研究支援推進プログラム『オール北海道先進医学・医療拠点形成』」により設置した北海道臨床開発機構の支援を受けながら、トランスレーショナルリサーチ事業を推進した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 附属病院に関する目標
(3) 臨床教育に関する目標

| | | | | | | |
|------|--------|--|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 | No. 33 | 臨床実習・研修や生涯教育の充実を図り、高度な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた信頼される医療人を育成する。 | 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|------|--------|--|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組んだほか、臨床研修センターを中心に初期臨床研修及び後期臨床研修プログラムの改善・充実に取り組んだ。また、医学部と保健医療学部が連携して附属病院における職域毎の教育や研修の改善を図るなど、卒前臨床教育を充実させ、高度な知識や技術と豊かな人間性を兼ね備えた信頼される医療人を育成した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.161 医師やコメディカルスタッフの卒前臨床教育の改善・充実に取り組む。 | — | <p>【卒前臨床教育の改善・充実】</p> <p>平成22年度から6学年「臨床実習(選択必修)」の時間を2倍(2クール→4クール(1クール4週間))にしたほか、学生の評価表の改善を実施するなど、次のとおり体系的で質の高い卒前臨床教育を推進した。</p> <p>〈医学部〉</p> <p>平成22年度に、附属病院での卒後臨床教育を見据え、6学年の必修選択臨床実習科を選択する際の参考とするため、5学年を対象に、各科の臨床実習内容等について教員が説明する合同説明会を実施した。</p> <p>また、臨床実習の中で一定条件下のもとに行われている医行為について、各講座等に調査を行い、調査結果を基に今後の附属病院での実習方法等に反映することとした。</p> <p>平成24年度に、本学の臨床実習教育プログラムを段階的に改編する計画(「地域包括型診療参加臨床実習」)を立案し、文部科学省支援事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」に採択された。</p> <p>〈保健医療学部〉</p> <p>附属病院における臨床実習では、教員及び附属病院の実習指導者による指導チームを作り、定期的な打合せを通して個々の学生に応じたきめ細やかな指導を行った。</p> <p>さらに、学生の学びをより充実したものとするために、指導チームに看護師長及び副看護師長を加えて週1回以上のカンファレンスを実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.162 生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組む。 | — | <p>【優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に向けた取組】</p> <p>生涯教育の充実を図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組むため、中央診療部門、看護部門等の各職域毎の院内研修・実務研修等において、研修プログラムの内容の検討等、研修生に対して充実した内容の研修が提供できるよう適宜見直しを行った。</p> <p>〈再教育に対する協力・支援〉</p> <p>本学の卒業生を含む道内医療関係従事者が、卒後に専門診療分野の変更を含む再教育を受けられるよう、卒業生等のデータを有する附属総合情報センターと札幌医科大学医師会が連携して行っている「臨床登録医制度」により、インターネットやメールを活用し、大学や附属病院で行っている医療情報の提供等により協力・支援を行った。</p> <p>〈地域医療教育支援センターの設置〉</p> <p>・文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」(申請担当大学:北海道大学)に参画し、本事業の推進体制として連携大学にて「若手医師キャリア支援センター」を構成し、専任教員を2名配置した。</p> <p>・地域医療支援(後期研修、専門医養成)の充実を図るため、地域医療を支えるプライマリケア医に必要な知識習得のための研修会やシンポジウム(関連病院向け説明会)を開催した。</p> <p>※若手医師キャリア形成支援センターの取組</p> <p>・後期研修の実施</p> <p>初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学及び東京慈恵会医大の高度専門領域での相互研修を実施した。(受入9名、派遣8名)</p> <p>・シンポジウムの開催</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|---|
| | | <p>平成21年～平成24年 7回開催 ・ニュースレターによる事業周知 平成21年～平成24年 発行数13</p> | | | | |
| <p>No.163 臨床研修センターを中心に、初期臨床研修及び後期臨床研修のプログラムの改善・充実に取り組み、優秀な人材を育成する。</p> | — | <p>【初期・後期臨床研修プログラムの改善・充実】 臨床研修センターを中心に、初期臨床研修及び後期臨床研修のプログラムの改善・充実に取り組み、優秀な人材を育成するため、本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加し、各地域における臨床研修の選択肢を広げると共に、実践的なプライマリ・ケアを学べる機会を増やすことにより、専門性を学ぶ大学病院のメリットと一般病院のメリットを併せ持つプログラムとし、内容の充実を図った。 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学及び東京慈恵会医科大学の診療科の高度専門領域研修を専門研修医へ提供できることを可能とし、大学の枠を超えた相互補完の体制を整え、附属病院から他病院へ9名、他病院から附属病院へ8名の参加があった。</p> <p>〈臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能の強化〉 ・臨床研修協力病院との連携強化 指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院での指導体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医養成講習会」を実施した。</p> <p>※指導医養成講習会…平成20年～平成21年 年2回開催 平成22年～平成24年 年1回開催</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 附属病院に関する目標
(4) 地域医療への貢献に関する目標

| | | |
|------|--------|--|
| 中期目標 | No. 34 | 地域医療支援体制の充実を図るとともに、地域の医療機関等と連携し、本道の地域における医療・保健・福祉の向上に積極的に取り組む。 |
|------|--------|--|

| | |
|---------------|-----|
| 中期目標 法人自己評 | iii |
|---------------|-----|

| | |
|-------------|-----|
| 評価委員会 評価 | iii |
|-------------|-----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進するとともに、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供に取り組んだ。また、地域医療機関への医師派遣に取り組み、公的医療機関に対する派遣割合について目標を達成した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.164 臨床研修センターを中心として臨床研修 協力病院との連携を深めた研修システム を通じ、地域医療に貢献する。(再掲No. 114) | No.40 臨床研修センターと臨床研修協力 病院との連携を推進する。 (再掲No.23) | <p>【中期計画】 【研修システムを通じた地域医療への貢献】 臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈臨床研修協力病院との連携〉 臨床研修プログラムについて、国における臨床研修制度の改正を踏まえ、院内の「臨床研修センター会議」において検討し、本院の研修プログラムに参加する協力型病院や研修施設を追加して、臨床研修の選択肢を増やすなど、改善、充実を図った。</p> <p>〈臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携推進〉 本学附属病院指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院における指導医体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医講習会」を実施した。</p> <p>※開催状況 平成20年～平成21年：年2回、平成22年～平成24年：年1回開催</p> <p>〈初期臨床研修システムの充実〉 ・附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院、協力施設を追加 ・基幹型研修病院との連携(他病院の研修医の当院短期研修受入協力) ・医学教育コンテンツ(e-ラーニング)を導入し、臨床手技のスキルアップに係る環境整備を実施 ・大学病院での卒後研修の利点について、早期の情報提供を図り、対象となる学生との接点の強化に向けた取組を実施した。</p> <p>※説明会開催状況 ・新たな対応策として学生向け初期臨床研修に関する説明会を開催 平成21年～平成24年：年2～3回程度開催(対象：医学部4～5学年) ・マッチング説明会 平成21年～平成24年：年1回開催(対象：医学部6学年) ・教室説明会 平成21年～平成24年：年2回開催(対象：医学部新6学年(1回)、医学部5、6学年・初期臨床研修医(1回)) ・選択ポリクリと臨床研修に関する合同説明会 平成22年～平成24年：年1回開催(対象：医学部5学年)</p> | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>【臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携推進】 臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学附属病院指導医の資質向上及び附属病院の研修プログラムに参加する協力型病院での指導医体制の確保のため、院内各診療科及び協力型病院の指導医を対象とした「指導医講習会」を実施した。 開催日：平成24年7月21日～22日 参加者：48名 <p>〈初期臨床研修システムの充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹型協力病院との連携（釧路孝仁会記念病院研修医の本院での短期研修受入協力） ・医学教育コンテンツ(e-ラーニング)を導入し、臨床手技のスキルアップに係る環境整備を実施 ・大学病院での卒後研修の利点について、早期の情報提供を図り、対象となる学生への支援の強化に向けた取組を実施した。 <p>※説明会開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな対応策として学生向け初期臨床研修に関する説明会を開催 開催日：平成24年11月28日（対象：医学部4学年） ・マッチング説明会 開催日：平成24年6月4日（対象：医学部6学年） ・教室説明会 開催日：平成24年9月3日～9月27日（対象：医学部5、6学年・初期臨床研修医） 開催日：平成25年1月7日～1月25日（対象：医学部新6学年） ・選択ポリクリと臨床研修に関する合同説明会（学務課との合同） 開催日：平成24年12月13日～12月14日（対象：医学部5学年） | — | — | A | A |
| No.165 地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。（再掲No.115） | — | <p>【地域医療教育支援センターの設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援するため、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」（申請担当大学：北海道大学）に参画し、本事業の推進体制として連携大学にて「若手医師キャリア支援センター」を構成し、専任教員を2名配置した。 ・地域医療支援（後期研修、専門医養成）の充実を図るため、地域医療を支えるプライマリケア医に必要な知識習得のための研修会やシンポジウム（関連病院向け説明会）を開催した。 <p>〈若手医師キャリア形成支援センターの取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期研修の実施 初期臨床研修後の専門研修の場として、道内3医育大学及び東京慈恵会医大の高度専門領域での相互研修を実施した。（受入9名、派遣8名） ・シンポジウムの開催 平成21～24年 7回開催 ・ニュースレターによる事業周知 平成21～24年 発行数13 | 3 | 3 | — | 3 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.166 地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。(再掲No.117)</p> | <p>No.41 地域医療機関との診療連携を強化するため、逆紹介の取組など地域医療連携室の機能強化を検討する。(再掲No.24)</p> | <p>【中期計画】 【地域医療連携室による地域医療支援】 紹介患者受入を推進するため、地域医療連携室において、院外広報誌やホームページ等の広報媒体を通じて積極的なPRに努めた結果、利用医療機関数及び紹介患者数が増加し、数値目標を達成した。</p> <p>〈紹介、逆紹介の地域連携の充実〉 ・附属病院における5大がん地域連携パスの運用体制整備 5大がん(肝、胃、大腸、肺、乳)の地域連携パスの運用については、平成23年10月から試行し平成24年度から運用開始した。 附属病院と連携する医療機関への呼びかけを行うとともに、北海道がん連携協議会パス部会札幌地区会による札幌市医師会の会員向けの説明会開催に協力した。 ・そのほか、各診療科に連携状況を照会し、報告のあった関連病院等に対して届出を依頼した。 北海道厚生局への届出医療機関数:43機関</p> <p>※紹介患者の受入状況 ・利用医療機関数 528件 70%増(平成18年度→平成24年度) ・紹介患者数 3,063件 142%増(平成18年度→平成24年度)</p> <p>【平成24年度計画】 【紹介、逆紹介の地域連携のあり方検討】 地域医療機関との診療連携を強化するため、逆紹介の取組など地域医療連携室の機能強化について、次のとおり検討した。</p> <p>・体制上の問題から、当院と他の医療機関との組織間連携業務が不十分であるため、平成25年度以降の体制強化を含め、院内でワーキンググループを立ち上げ、調査・検討を行った(診療科に対する文書照会も実施)。 ・平成25年度から患者サービスセンターを地域連携・総合相談センターに改組し体制を強化し、逆紹介にも取り組んでいくこととした。</p> <p>※紹介患者の受入状況(平成24年度) ・利用医療機関数 528件 ・紹介患者数 3,063件</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| <p>No.167 高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。(再掲No.118)</p> | — | <p>【関係医療機関への支援】 関係医療機関の支援を推進するため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・「北海道リハビリテーション支援センター研修会・代表者会議」(毎年1回)を開催し、各地域における課題解決のための研修や意見交換を通じて、地域リハビリテーションの支援体制の整備に向けて支援した。 ・「エイズ治療に関する研修会」(毎年2回)を開催し、エイズ治療拠点病院やその他の医療機関における医療従事者・保健業務従事者を対象に最新の医療情報を提供するとともに、「エイズ治療拠点病院等連絡協議会」(毎年1回)を開催し、道央及び道南地区の拠点病院との連絡調整や情報交換を通じて連携強化に取り組んだ。 ・平成19年度に道とDMAT派遣に関する協定を締結し、北海道総合防災訓練や札幌市災害総合訓練等に参加した。 ・高度救命救急センターとして、救命救急医療の質の向上を図るため、メディカルコントロール体制整備支援事業を実施した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画自己評価 | H23.8中期目標達成状況等自己評価 | H24年度年度計画自己評価 | 評価委員会評価 |
|---|---|---|----------|--------------------|---------------|---------|
| No.168 地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。(再掲No.119) | No.42 地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。(再掲No.25) | <p>【中期計画】</p> <p>【公的医療機関等に対する人的・技術的支援】</p> <p>安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、次のとおり公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方策を充実させるとともに、地域医療に関する政策立案に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の医師派遣機能を一元化するため、平成21年度に「地域医療支援センター」を設置し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑な対応した。 ・道の施策への協力、市町村等の医療・保健・福祉を支援するため、北海道医療対策協議会に参画した。 ・公的医療機関への派遣割合を高めるため、病院運営協議会等で周知等に取り組み、目標を達成した。 ・派遣医師の処遇や、地域医療支援に対する評価に対応するため、医療機関及び派遣医師などに対してアンケート調査を実施し、地域支援への課題抽出を行うとともに、明らかになった課題に対し、相談体制の整備等に取り組んだ。 <p>※アンケート調査実施年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣医師（平成16年度、平成18年度、平成19年度、平成21年度、平成23年度） ・派遣先医療機関（平成16年度、平成19年度、平成23年度） <p>なお、医師以外の医療専門職員の地域への派遣については、看護師等を、地域からの派遣要請をその都度検討し、対応している。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | No.43 派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について検討を行う。 (再掲No.26) | <p>【平成24年度計画】</p> <p>No.42 【医師派遣要請・診療支援要請への対応】</p> <p>地域医療支援センターにおいて、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、次のとおり迅速かつ円滑な対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急的な医師派遣要請 派遣要請なし ・地域医療機関への診療支援実績 要請件数 2,136件 派遣実績 1,972件 応諾率 92.3% ・医師派遣 1,972件 継続 1,702件 新規 270件 うち、公的医療機関 1,185件 (60.1%) ・歯科を除く医師派遣 1,921件 継続 1,659件 新規 262件 うち、公的医療機関 1,171件 (61.0%) <p>地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が60.1%となり、目標を達成した。</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 No.43 【派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価】 派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について、次のとおり検討し、改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援対策委員会を開催し(7月、12月の2回開催)、派遣医師の処遇や地域医療支援に係る評価について、外部委員に対して意見を求めた。 また、前年度に明らかになった地域医療支援への課題に対し、次のとおり取り組んだ。 ・派遣医師の処遇改善を図るため、各診療科(部)に医師派遣について検討を行う機関として設置している「医師派遣運営委員会」の「委員会要領準則」を改正し、各委員会内に相談できる体制の整備を図った。 ・平成25年1月に作成された「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム ～専門医・研究医になるために～」(冊子)により、派遣医師等に対し、キャリア形成モデルプログラム(専門医取得プログラム)の内容を提供した。 | — | — | A | A |
| <p>No.169 疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲No.122)</p> | <p>No.44 各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。(再掲No.28)</p> | <p>【中期計画】 【積極的な情報発信】 各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用し、次のとおり積極的な情報発信を行った。</p> <p>〈公開講座等の開催〉 札幌圏での公開講座のほか、関係機関等の協力を得て、地方開催の道民公開講座等を実施した。また、疾病の予防や健康づくりに関して、公開講座に加え、大学及び病院のホームページやメディアへのプレスリリースを活用し、広く道民へ情報発信した。 ※公開講座等開催件数 〔H18〕24件、〔H19〕29件、〔H20〕44件、〔H21〕64件、〔H22〕39件、〔H23〕47件、〔H24〕59件 《平成18年度比 146%増加》</p> <p>〈各種メディアの利用〉 ・平成19年度から北海道新聞社との連携協定により、道民の健康と命を守るためメディアとの共同プロジェクト「健やか北海道プロジェクト」を開始し、脳卒中や認知症などの連載記事を掲載、さらに平成20年度には道民フォーラムを開催した。 ・平成20年度、平成23年度にはHBCと共同で番組「医の1BAN！」を製作(平成20年10月から平成21年3月、平成23年5月から7月まで放送)し、本学の教育・研究を広く道民へ情報発信した。 ・平成21年度は、北海道新聞朝刊を活用して本学の折り込み広報誌を札幌圏に配布したほか、市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く発信した。 ・平成22年度は、開学60周年記念事業の一環として、健やか北海道プロジェクトの取組を活用し、本学の折り込み広報誌を札幌圏38万部配布(北海道新聞朝刊)したほか、道内全市町村、道内関連病院、道内全高等学校等にも配付するなど、本学のあゆみや取組について発信した。 ・平成23年度からは、「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライフ講座」を開始し、毎年3回の開催でこれまでに1,600名を超える道民の参加があった。 ・平成23年10月からは北洋銀行からの全面支援を受け、ラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G)を放送開始した。 なお、本番組はラジオ番組のエフエム北海道番組審議会等各方面から高評価を得たため、平成25年度も北洋銀行の全面支援を受け、継続が決定し、引き続き本学から積極的な情報発信の場を確保できることとなった。</p> <p>〈学校等からの講師派遣依頼への積極的対応〉 道教育庁と連携し、高校からの要請に基づき、出前講座を実施した。 ※開催件数 〔H19〕5回、〔H20〕8回、〔H21〕9回、〔H22〕7回、〔H23〕8回、〔H24〕9回</p> <p>〈ホームページの活用〉 ・大学と附属病院のホームページをリニューアルし、イベント専用の情報掲載ページ(イベントカレンダー)を新規で設けた。 ・イベント・公開講座の情報を広く発信するため、RSSお知らせ配信システムを導入したほか、スマートフォンからも</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| | | | | | | |
|--|--|--|---|---|---|---|
| | | <p>閲覧、利用を可能なものにした。</p> <p>・高齢者・視覚障がい者(盲目、弱視、色盲者等)向けに、大学と附属病院ホームページのバリアフリー化を実施し、視覚障害をもった方でも読み上げソフトで容易にイベント内容をなどを取得できるサイトを構築した。</p> | | | | |
| | | <p>【平成24年度計画】 【公開講座、講演等の開催、情報発信状況】</p> <p>・北海道新聞社との共催による公開講座の開催(7月、8月、11月の3回開催 延べ600名の参加) 「健やか北海道プロジェクト」の一環として「すこやかライフ講座」を3回開催し、講演の情報を新聞紙面にて告知するとともに、開催後は、双方のホームページにてイベントレポート等を掲載し、疾病予防に関する情報を発信した。</p> <p>・道民公開講座の開催 札幌での公開講座のほか、地方開催の道民公開講座も開催し、疾病の予防等の情報発信を推進 ※道民公開講座:9月 釧路市、10月 紋別市</p> <p>・ラジオによる情報発信 北洋銀行との包括連携協定事業の一環によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」が、期間を拡大して放送を継続。平成24年4月～平成25年3月末まで、全52回放送し、医学部全講座の教授、保健医療学部各学科の教授による情報発信を行った。 また、番組内に設けられた本学の情報発信のコーナーで公開講座等イベント情報の発信を行った。 さらに昨年度のラジオ放送内容を一般向けに分かりやすくまとめた「医の力」の冊子を発行し学内外に配布(1,000部)、5月には冊子の発行を記念した公開講座も開催した。</p> <p>・NHKの健康番組に協力(4月、5月、6月、9月、10月、11月、12月の7回) NHK札幌放送局の道内向けテレビ番組「つながる@北カフェ」の「健康Q&A」へ出演協力し、疾病予防等の情報発信を行った。</p> <p>・子供たちに医療職への関心を持ってもらうため、小学生を対象とした、札幌市主催の職業体験イベント「ミニさっぽろ」(9月29日、9月30日の2日間)に参加し、医師・看護師の職業体験の機会を提供した。</p> <p>・医療職への関心をさらに高めてもらうため、医師を目指す中学生の訪問学習の一環として、中学生20名(札幌光星中学校)に手術着や縫合練習用キットを使った体験学習を行った。その他、道内中学校等21件を受け入れた。</p> <p>※公開講座等開催件数 ・公開講座・出前講座開催件数 59件 ・大学ホームページからの情報発信157件</p> | — | — | A | A |

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 附属病院に関する目標
 (5) 運営の改善及び効率化に関する目標

| | | |
|------|--------|---|
| 中期目標 | No. 35 | 病院長のリーダーシップにより、病院運営の改善及び効率化を図り、大学病院としての特殊性を考慮した上で、自立的経営を図る。 |
|------|--------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 病院運営を効率的に進めるため、中央診療部門・事務局組織の見直しを行うとともに、医業収入の確保やコスト削減等に取り組み、収支改善、医薬材料費等の病院経営に係る数値目標について概ね達成した。また、病院運営会議を設置し病院長がリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、当該会議において経営指標の進捗状況を報告し、病院の経営状況の共有化に取り組む等、自立的経営を図った。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.170 経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化により、経営改善の進捗管理を行う。なお、診療科別、部門別の診療実績や収支等を把握するため、平成20年度までに病院経営企画室を設置する。 | — | 【経営改善の推進】 経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化するため、次のとおり経営改善の進捗管理を図った。 ・経営指標(KPI)を設定し、病院運営会議、病院運営協議会、業務連絡会議、役員会及び役員会懇談会等の定例会において、収支等の経営指標に係る進捗状況を報告し、目標達成に向けた取組を推進した。 ・必要の都度、病院長が診療科長等と協議を行い、収支改善に係る指導を実施した。 ・病院経営の一層の改善を図るため、平成23年度より新たに「病院経営・管理部」を設置(平成20年度に病院課内に設置された「病院経営グループ」を改組・拡充)した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.171 病院運営をより効率的に進めるための診療科の臓器別再編、中央診療部門・事務局組織など機能的な組織体制を整備する。なお、平成19年度に医事センターを設置し、医事業務体制を強化する。 | No.45 病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。 No.46 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。 | 【中期計画】 【診療科の臓器別再編】 病院運営をより効率的に進めるため、次のとおり機能的な組織体制を整備を図った。 ・平成21年度に「病院運営会議」や「病院の機能改善ワーキンググループ」等の院内会議において意見を集約したほか、診療科毎の意向調査を実施し、名称案等について院内の合意を得たが、その後の検討で、臓器別・疾患別診療科の名称変更についてはシステム変更に伴う費用等の課題があることから、外来表示の変更とすることとした。 ・平成23年度、次のとおり内科及び外科の外来表示を変更した。 ※外来表示の変更 第一内科: 消化器、臨床免疫、リウマチ・膠原病内科 第二内科: 循環器、腎臓、糖尿・代謝・内分泌内科 第三内科: 呼吸器、アレルギー・感染症内科 第四内科: 腫瘍・血液内科 第一外科: 消化管外科、肝胆膵外科、乳腺・甲状腺外科 第二外科: 心臓血管外科、呼吸器外科 その後、平成24年度に第二外科を再編し、呼吸器外科及び心臓血管外科を新設した。 〈中央診療部門・事務局組織体制の整備〉 毎年度の機構改正に併せて、事務組織等の点検を行っており、平成19年度に「医事センター」、「患者サービスセンター」、平成20年度に「感染制御部」、平成21年度に「医療安全推進部」、平成23年度に「病院経営・管理部」、「臨床工学部」を設置するなどの見直しを行った。また、患者サービスセンターを改組し、平成25年度に「医療連携・総合相談センター」を設置することとした。 〈病院事務局における事務の集中化〉 平成23年度の病院経営・管理部の設置により、診療報酬請求や医薬材料の購入・管理といった病院経営に密接に関わる情報を一元的に把握しながら、病院経営に係る企画立案を機動的に行うことができる体制を構築した。 | 3 | 3 | — | 3 |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|---|
| | | <p>〈病棟クランクの配置〉 平成20年度に病棟クランクを配置し、事務の効率化を図り、効果が高いことから、順次各診療科に配置し、平成24年度までに24名とした。</p> <p>〈病院運営会議及び病院運営協議会における査定状況の報告〉 適切な診療報酬請求・査定対策を推進するため、標記会議において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告し、院内への周知を図った。</p> <p>〈社会保険審査委員会などの開催〉 適切な診療報酬請求を推進するため、次のとおり社会保険審査委員会等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険審査委員会 〔H19〕4回開催、〔H20〕～〔H24〕各年度2回開催 延べ14回開催 ・査定対策ワーキンググループ 〔H19〕3回開催、〔H20〕9回開催、〔H21〕8回開催、〔H22〕7回開催、〔H23〕5回開催、〔H24〕3回開催 延べ35回開催 ・診療科個別打合せ 〔H19〕15診療科、〔H20〕5診療科、〔H21〕9診療科、〔H22〕9診療科、〔H23〕7診療科、〔H24〕6診療科 延べ51診療科で実施 ・包括評価(DPC)委員会(8月、3月開催) 〔H20〕～〔H24〕各年度2回開催 延べ10回開催 <p>〈保険診療ニュースの発行〉 発行が中断していた保険診療ニュースについて、平成19年7月から再開した。 〔H19〕～〔H24〕平成19年7月から毎月発行 延べ69回発行</p> | | | | |
| | | <p>【平成24年度計画】 No.45 【病院事務局における事務の集中化・事務の外部委託化】 医療材料のSPDの業務の委託を拡大し、更なる業務の効率化や経営改善を図るため、新たな物流管理システムの運用を開始した。 栄養管理部門については、患者サービス向上のため、平成25年度から中央部門化(新設の医療連携・総合相談センターに所属)することとした。 事務局におけるコピー機のリースについては、各課でそれぞれ契約締結していたが、事務の効率化及びコスト削減を図るため、平成25年度から総務課で一括契約することとした。</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 No.46 【適切な診療報酬請求事務・査定対策の推進】 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループ等を開催して、査定の状況や傾向の分析結果を説明し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策を推進した。 ・定期的に医事センターと医事業務委託業者との間で、各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説のほか、診療報酬制度の改正点や留意点なども盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部など院内の周知を図った。 <p>〈病院運営会議及び病院運営協議会における査定状況の報告〉 適切な診療報酬請求・査定対策を推進するため、標記会議において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告し、院内の周知を図った。</p> <p>〈社会保険審査委員会などの開催〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険審査委員会(7月、2月開催) ・査定対策ワーキンググループ(6月、10月、12月開催) ・診療科個別打合せ 第一内科、第四内科、第二外科、耳鼻咽喉科、形成外科、救急部 ・包括評価(DPC)委員会(8月、3月開催) <p>〈保険診療ニュースの発行〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月発行 | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 | | | | | | | | |
|---|--------------|---------------------|----------------|----------------------------|-----------------------|-------------|-----------|----|--|---|---|---|---|---|
| <p>No.172 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。なお、平成24年度までに診療収入等により9億円の収支改善に取り組む。 〔推進の方向性〕・特定機能病院として、高度な手術の件数増に積極的に取り組むなど、急性期医療や高度医療を推進し、診療収入の増加を目指す。</p> <p>○平成24年度の経営指標</p> <table border="1" data-bbox="92 678 528 930"> <tr> <td>平均在院日数(一般病棟)</td> <td>17日以内</td> </tr> <tr> <td>看護体制入院患者比率(注1)</td> <td>平均100%</td> </tr> <tr> <td>医薬材料費率(除く手術、化学療法)</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>未収金削減(注2)</td> <td>半減</td> </tr> </table> <p>(注1) 看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合 (注2) 17年度実績を半減する。</p> | 平均在院日数(一般病棟) | 17日以内 | 看護体制入院患者比率(注1) | 平均100% | 医薬材料費率(除く手術、化学療法) | 22% | 未収金削減(注2) | 半減 | <p>No.47 未収金残高を平成17年度実績と比べ60百万円圧縮する。</p> | <p>【中期計画】 【在院日数の短縮】 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう、次のとおり取組み、1,864百万円の大幅な収支改善を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院運営会議等の定例会等での実績報告や病院長からの個別要請等により、在院日数を18日までの短縮に努めた。 ※〔H18〕18.26日 → 〔H24〕18.08日 〈病床の有効利用〉 平成21年度に「病床管理委員会」を設置し、共用ベッドの運用状況に基づき見直しを行うことにより、看護体制入院患者比率平均100%を達成した。 〈未収金残高の圧縮について〉 クレジットカード払制度の導入や外部委託の実施、また、本人、家族、保証人等に対し、電話・文書催告等の取組みを進めた結果、ほぼ目標どおりに未収金の圧縮を達成した。 ※未収金の圧縮状況 未収金残高 約66百万円(平成17年度 約120百万円) 圧縮額 約54百万円 (未収金残高/診療収入 平成19年度0.47% 平成24年度0.30%) 〈医薬材料費比率の引き下げ〉 価格交渉の実施、登録医療材料の切替及び標準化等により医薬材料費のコストの削減を図り、目標を達成した。 ※医薬材料費比率の推移(手術・化学療法分を除く) 〔H19〕23.5%、〔H20〕22.7%、〔H21〕20.2%、〔H22〕18.9%、〔H23〕18.6%、〔H24〕17.8% 〈病院運営会議及び病院運営協議会における査定状況の報告〉 適切な診療報酬請求・査定対策を推進するため、標記会議において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告し、院内への周知を図った。 〈社会保険審査委員会等の開催〉 適切な診療報酬請求を推進するため、次のとおり社会保険審査委員会等を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険審査委員会 〔H19〕4回開催、〔H20〕～〔H24〕各年度2回開催 延べ14回開催 ・査定対策ワーキンググループ 〔H19〕3回開催、〔H20〕9回開催、〔H21〕8回開催、〔H22〕7回開催、〔H23〕5回開催、〔H24〕3回開催 延べ35回開催 ・診療科個別打合せ 〔H19〕15診療科、〔H20〕5診療科、〔H21〕9診療科、〔H22〕9診療科、〔H23〕7診療科、〔H24〕6診療科 延べ51診療科で実施 ・包括評価(DPC)委員会(8月、3月開催) 〔H20〕～〔H24〕各年度2回開催 延べ10回開催 〈保険診療ニュースの発行〉 発行が中断していた保険診療ニュースについて、平成19年7月から再開した。 〔H19〕～〔H24〕:平成19年7月から毎月発行 延べ69回発行 | 4 | 3 | — | 4 |
| 平均在院日数(一般病棟) | 17日以内 | | | | | | | | | | | | | |
| 看護体制入院患者比率(注1) | 平均100% | | | | | | | | | | | | | |
| 医薬材料費率(除く手術、化学療法) | 22% | | | | | | | | | | | | | |
| 未収金削減(注2) | 半減 | | | | | | | | | | | | | |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | <p>No.48 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、社会保険審査委員会と査定対策ワーキンググループを開催するほか、毎月、保険診療ニュースを発行し、医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督などを行うとともに、毎月、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。(再掲No.46)</p> | <p>【平成24年度計画】 No.47 【未収金残高圧縮に向けた取組み】 本人、家族、保証人等に対して、電話・文書催告等や外部委託の実施の取組を進めた結果、ほぼ目標どおりに未収金残高の圧縮を達成した。</p> <p>※未収金残高 65.9百万円</p> <p>【平成24年度計画】 No.48 【適切な診療報酬請求事務・査定対策の推進】 適切な診療報酬請求事務・査定対策を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催する病院運営会議及び病院運営協議会において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告した。 ・社会保険審査委員会や査定対策ワーキンググループ等を開催して、査定の状況や傾向の分析結果を説明し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策を推進した。 ・定期的に医事センターと医事業務委託業者との間で、各診療科・中央部門等から診療報酬算定上の疑義照会を受けた事例や個別の査定事例等について情報を共有化して、診療報酬の算定ルールや査定事例の解説のほか、診療報酬制度の改正点や留意点なども盛り込んだ保険診療ニュースを毎月発行して、各診療科・中央部門・看護部など院内の周知を図った。 <p>〈病院運営会議及び病院運営協議会における査定状況の報告〉 適切な診療報酬請求・査定対策を推進するため、標記会議において、診療科別・診療行為別の査定状況を報告し、院内の周知を図った。</p> <p>〈社会保険審査委員会などの開催〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険審査委員会(7月、2月開催) ・査定対策ワーキンググループ(6月、10月、12月開催) ・診療科個別打合せ 第一内科、第四内科、第二外科、耳鼻咽喉科、形成外科、救急部 ・包括評価(DPC)委員会(8月、3月開催) <p>〈保険診療ニュースの発行〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月発行 | — | — | A | A |
| | <p>No.49 医療材料費比率の引き下げを図る。</p> | <p>【平成24年度計画】 No.49 【医材料費比率の引き下げ】 価格交渉の実施、登録医療材料の切替及び標準化等により医薬材料費のコストの削減を図った。</p> <p>※平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 約22百万円 ・医薬材料費比率 17.8%(手術・化学療法分を除く) | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.173 適正な物品管理システムを整備し、医療 材料在庫の適正管理を図る。 | No.50 登録医療材料の標準化及び切替 を行い、購入コストの削減を図る。 | <p>【中期計画】</p> <p>【適正な物品管理システムの整備・在庫の適正管理】 院内物流管理システム(SPD)を活用し、次のとおり医療材料・医薬品の適正な管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月 医薬品SPDを運用開始 ・平成24年10月 医療材料の新たなSPDを運用開始 <p>〈購入コストの削減〉 価格交渉の実施、登録医療材料の切替及び標準化等により医薬材料費のコストの削減を図った。</p> <p>〈後発医薬品の利用拡大〉 新規採用申請された医薬品のうち「後発医薬品」があるものについて、当該後発医薬品の採用を進めた。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | No.51 後発医薬品の利用拡大を図る。 | <p>【平成24年度計画】</p> <p>No.50 【在庫の適正管理・購入コストの削減】 次のとおり登録医療材料の標準化及び切替を行い、購入コストの削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月1日から医療材料の新たな物流管理システム(SPD)を導入し、運用を開始した。 ・価格交渉の実施、登録医療材料の切替及び標準化等により医薬材料費のコストの削減を図った。 <p>※平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療材料費削減額 約22百万円 ・医薬品費削減額 約46百万円 | — | — | A | A |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>No.51 【後発医薬品の利用拡大】 後発医薬品の利用拡大を図るため、新規採用申請された医薬品のうち「後発品医薬品」があるものは、当該後発 医薬品の採用に努めた。</p> <p>※平成24年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の新規採用 15品目 ・後発医薬品採用数 180品目 ・採用医薬品数比率 9.18%(当初到達目標 9.0%) | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.174 部門毎の業務の見直しや、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。 | No.52 部門毎の業務を見直す中で、委託範囲の見直しを図るほか、適切な職員の配置等により、運営コストの削減に努める。 | <p>【中期計画】</p> <p>【部門毎の業務の見直し】</p> <p>警備、医事業務等の業務委託化を進めることにより運営コストの削減に努めた。</p> <p>〈適切な職員の配置〉</p> <p>警備業務、給食業務、看護助手業務にて委託の拡大を図った。</p> <p>また、平成20年度に産科に病棟クレーンを配置し、事務の効率化を図り、順次各診療科に配置し、平成24年度までに24名とした。</p> <p>〈薬剤部の医療品に係るSPD業務の導入〉</p> <p>薬剤師が本来業務に専念できる環境を整えるため、物流管理専門のSPDを委託し、運営コストの削減に努めた。(平成22年運用開始)</p> <p>〈委託範囲の見直し〉</p> <p>更なる業務の効率化や経営改善を図るため、医療材料の対象範囲を拡大した新たな物流管理システム(SPD)を導入し、運用を開始した。(平成24年10月運用開始)</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>〈委託範囲の見直し〉</p> <p>更なる業務の効率化や経営改善を図るため、医療材料の対象範囲を拡大した新たな物流管理システム(SPD)を導入し、運用を開始した。(平成24年10月運用開始)</p> | — | — | A | A |
| No.175 診療情報室の充実による患者の病歴管理や入院電子カルテの充実及び外来電子カルテの導入を進める。 | — | <p>【入院電子カルテの充実・外来電子カルテの導入】</p> <p>入院カルテを充実させるため、二重採番登録となっているものについては、最新のカルテ以前のデータをリンクさせることで、当該患者の病歴等を一元的に把握するなどの改善・充実図ったほか、入院中の経過や治療内容を要約した退院サマリー(退院時要約)について、様式を統一し、運用ルールを新たに定め管理を徹底した。</p> <p>外来カルテについては電子化を開始し、平成23年9月に同意書等のスキャン運用を導入したほか、画像CD及び医師記録の導入を進めた。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| No.176 新たな病院機能のあり方について検討を行う。 | No.53 附属病院の施設の充実や新たな病院機能について検討する。 | <p>【中期計画】</p> <p>【施設の充実や新たな病院機能】</p> <p>新たな病院機能のあり方について、次のとおり検討し、改善を図った。</p> <p>・高度救命救急センターの充実に向け「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討したが、平成22年度に、スペースの確保が困難であることや病院運営並びに経営上の優先度から、現状の病棟では困難との結論に至った。</p> <p>・高度医療提供体制の整備に向けては、平成23年度、手術室の増設(13室→14室)を実施、平成24年度にはハイブリッド手術室の整備及び手術支援ロボットを導入し、より先進的かつ安全安心な医療を提供する体制が整った。</p> <p>・平成24年度に策定された「札幌医科大学附属病院増築整備計画」においては、病室の4床化等による診療・療養環境の充実、熱傷ケアユニットの整備等による高度救命救急センターの機能充実及び外来化学療法室の拡充によるがん診療体制の充実等、附属病院の機能強化に関する整備方針が盛り込まれた。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【施設の充実や新たな病院機能についての検討】 附属病院の施設の充実や新たな病院機能について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月にハイブリッド手術室の整備及び手術支援ロボットを導入し、より先進的かつ安全安心な医療を提供する体制が整った。 ・平成25年2月に「札幌医科大学附属病院増築整備計画」が策定され、病室の4床化等による診療・療養環境の充実、熱傷ケアユニットの整備等による高度救命救急センターの機能充実及び外来化学療法室の拡充によるがん診療体制の充実等、附属病院の機能強化に関する整備方針が盛り込まれた。 | — | — | A | A |
| No.177 迅速で効率的な病院運営を実現するため、病院長がリーダーシップを一層発揮できる仕組みを整える。 | — | <p>【病院長がリーダーシップを発揮できる体制整備】 次のとおり体制整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者サービス・アメニティ担当の副院長の設置 ・病院長補佐の設置 ・病院運営会議の設置 ・病院経営・管理部の設置及び病院経営・管理部長(専任)の配置 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.178 平成21年度に、第三者による医療機能評価の継続認定を取得し、病院機能を向上させるとともに運営の効率化を図る。 | — | <p>【第三者による医療機能評価の継続認定取得】 医療機能評価の継続認定を取得するため、平成19年度に院内に「病院機能評価対策委員会」を設置。更新認定の申請に向けての取り組みを開始し、当院の病院機能における改善項目の洗い出しを実施した。 平成21年度に日本医療機能評価機構による本審査及び補足的審査を受審、平成22年度に認定となり、認定証の交付を受けた。</p> <p>※認定期間 平成21年9月～平成26年9月(5年間)</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第3 業務運営の改善に関する事項
1 運営に関する事項

| | |
|---------------|--|
| 中期目標 No.36 | (1) 理事長(学長)のリーダーシップにより、効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を推進する。また、組織や人員配置の弾力化など、全学的観点から戦略的な学内資源の配分を行う。 |
|---------------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 理事長のリーダーシップの下、役員会、教育研究評議会、経営審議会を設置・開催するなど、効果的・効率的な大学運営を推進した。また、企画立案機能を充実させるため、経営企画課を設置し、全学的視点に立った経営戦略を展開するとともに、内部監査組織として監査室を設置、業務運営についての透明性の確保及び責任ある大学運営を推進した。組織や人的配置の弾力化等、学内資源の配分に関し、所期の成果をあげた。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.179 学長のリーダーシップの下、機動的で効率的な大学運営の体制を整備する。 | — | <p>【大学運営体制の整備】 学長のリーダーシップの下、機動的で効率的な大学運営の体制を整備するため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の重要事項を審議する機関として、役員会、教育研究評議会及び経営審議会を設置した。(定款第13、18、20条) ・各会議は毎年、定期的にあるいは必要に応じて開催し、効果的で機動的な法人の意思決定を行う大学運営体制を整備している。 <p>なお、議事についてはその都度本学公式ホームページで公表するとともに議事録については学内限定情報として、ホームページに掲載し、職員が決定内容をいつでも確認することができる体制に整備した。</p> <p>〈役員会・経営審議会・教育研究評議会の運営〉 役員会、経営審議会、教育研究評議会は迅速で的確な法人・大学の意思決定を行うため、年度計画に基づき開催し、様々な事案について審議等を行い、効果的で機動的な法人運営に努めている。 (役員会、役員会懇談会及び教育研究評議会は原則毎月開催、経営審議会は主に6月、12月及び3月の開催としている)</p> <p>※開催実績(H24実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会 11回開催 ・役員会懇談会 7回開催 ・経営審議会 6回 ・教育研究評議会 13回(臨時会1回(書面審査)を含む) | 4 | 4 | — | 4 |
| No.180 全学的視点に立った経営戦略を展開する企画立案機能の充実を図る。 | — | <p>【企画立案機能の充実】 計画、予算及び決算関連業務を一元的に所管し、全学的な視点に立って経営戦略を展開するため、平成19年4月に、従前の企画課に予算業務を加えて経営企画課を設置し、企画立案機能体制を充実させた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.181 学内の各種委員会を平成21年度までに見直し、必要最小限にとどめ、役員、部局長の権限と責任を明確にする。 | — | <p>【学内各種委員会の見直し】 平成22年1月に見直しを進めるためのワーキンググループを設置し、検討した結果、各種委員会数を128から124へ統廃合した。さらに、平成22年度以降における各種委員会のスクラップアンドビルドの考え方や委員会の時限を明記する方針を示すなど、学内各種委員会を必要最小限にとどめることを推進し、役員、部局長の権限と責任を明確化した。</p> <p>なお、各種委員会規程・名簿について職員がいつでも確認できるよう、新たにホームページへ掲載し、周知を図っている。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.182 役員のマネジメントを補佐する体制を整備する。 | — | <p>【役員マネジメント補佐体制の整備】 役員会懇談会を設置して定期的を開催し、役員のマネジメント機能を補佐する体制を構築した。さらに、理事長のマネジメント機構の強化として、平成19年に理事長補佐を任命し、理事長室会議を設置した。 また、平成20年7月に経営企画課に財務室を設置することにより、経営担当役員のマネジメント機能の強化を図った。</p> <p>〈役員会懇談会〉 〔H19〕10回、〔H20〕11回、〔H21〕8回、〔H22〕8回、〔H23〕8回、〔H24〕7回</p> <p>〈理事長室会議〉 〔H19〕10回、〔H20〕8回、〔H21〕7回 なお、平成22年度からは理事長が必要に応じて開催することとし、そのほか月2回程度、理事長以下幹部職員による会議を行っている。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.183 平成19年度から内部監査組織を設け、業務全般の合理性や効果の検討、評価を行う。 | — | <p>【内部監査組織の設置】 平成19年4月に監査室を設置し、定期的に会計監査、科学研究費補助金等内部監査、業務監査を実施した。これにより、業務全般の合理性や効果の検討、評価を行うことができた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.184 社会状況や道民のニーズに迅速に対応できるマネジメント体制とするため、外部登用の役員や委員の知見を戦略的に活用する。 | — | <p>【外部役員・委員の登用】 外部登用の役員及び委員を任命し、それぞれの立場からの知見を活用する体制を構築できた。</p> <p>※平成24年度の状況 副理事長1名(北海道)、経営担当理事1名(銀行)、監事2名(弁護士、公認会計士) 教育研究評議会委員1名(室蘭工業大学理事・副学長)、経営審議会委員5名(弁護士、道経連、公認会計士、道信用保証協会、他病院理事)</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.185 組織や人員配置を弾力的に行う仕組みを平成21年度までに構築し、全学的視点から戦略的な人員配置に取り組む。 | — | <p>【戦略的な人員配置の取組】 毎年度行う組織機構改正を通じて、弾力的な組織改正や人員配置を実施した。</p> <p>※組織機構改正の主なもの 〔H20〕財務室、医療人育成センター設置、〔H21〕GP業務を学務課に再編・集約、〔H23〕医学部附属フロンティア医学研究所の新設、 〔H24〕助産学専攻科の開設、臨海医学研究施設の廃止</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| | | | | | | |
|------|-------|-------------------------------------|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 | No.37 | (2) 役員及び教職員は、法令を遵守し、大学が持つ社会的責任を果たす。 | 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|------|-------|-------------------------------------|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | コンプライアンスの遵守と社会的責任の履行に関し、研究上の不正行為等を防止するため、利益相反管理規程を策定するとともに、公的研究費の適正な管理・執行を図るため、「競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を策定し、法令遵守のための体制を整備した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.186 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、社会からの信頼を確保した運営が図られるよう、ガイドラインの策定、啓発のための研修会の実施など、コンプライアンス・プログラムを構築する。 | — | <p>役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、社会からの信頼を確保した運営が図られるよう、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈ガイドラインの策定〉 研究上の不正行為や研究費の不正受給を防止するため、平成19年に「利益相反管理規程」を策定した。</p> <p>〈研修会の実施〉 平成19年4月に「札幌医科大学行動規範及び役職員倫理規程」を定めるとともに、講師以上の新採・昇任教員を対象とした個人面接による倫理研修、さらに全職員を対象とする職場毎の倫理研修を実施し、倫理意識を向上させた。</p> <p>※主な内容 〔H19〕行動規範策定、〔H19〕役職員倫理規程制定、〔H19〕講師以上の新採・昇任教員の個別倫理研修実施、〔H21〕役職員倫理規程Q&A作成、ホームページに掲載、〔H21〕全職員対象に職場毎の倫理研修を実施</p> <p>〈コンプライアンス・プログラムに関連する内容調査の実施〉 コンプライアンスプログラムの構築について、平成21年度までに整備した規程等で不足がないかを確認するため、他大学における規程等の整備状況の調査を行った。(調査依頼先…24校(医療関係学部・学科を有する公立大学及び道内国立大学))</p> <p>※調査結果 ・規制・規程等…本学規程とほぼ同様の整備状況であった。 ・内部通報制度の有無…9校で内部通報制度を導入していた。</p> <p>〈不正防止プログラムの策定〉 公的研究費の適正な管理・執行を図るため、平成23年3月に「北海道公立大学法人札幌医科大学における競争的資金等の使用に関する不正防止プログラム」を策定した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第3 業務運営の改善に関する事項
2 組織及び業務等に関する目標

| | | |
|------|-------|---|
| 中期目標 | No.38 | 組織の見直しを適宜行い、科学技術の進展など学問を取り巻く環境の変化に適切に対応するとともに、事務処理の見直しや定型的・機械的な業務等の外部委託化を進め、簡素で効率的な組織体制を確立する。 |
|------|-------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 機動的な組織の見直しや計画的な外部委託を継続的に進めるなど、簡素で効率的な組織体制の確立に関し、所期の成果をあげた。また、医療人育成センターを設置し、両学部と連携して教育研究の活性化を図るとともに、附属施設の再編を行った。共同研究・受託研究に係る事務処理を円滑に行えるよう能力に応じた非常勤職員の人事制度であるスタッフ制度を導入した他、弁理士資格を有する者を配置し、研究支援体制を強化した。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.187 講座制等を含む教育研究組織の基本的あり方について平21年度までに検討結果を取りまとめる。 | — | <p>【教育研究組織の基本的あり方の検討】 講座制等を含む教育研究組織の基本的あり方について、次のとおり検討し、改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に全学的な見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため「医療人育成センター」を設置した。 ・平成21年7月に、同センターに「教養教育研究部門将来構想検討委員会」を設置して教室の再編・統合の方向性等について検討を行い、準大講座制を目指すことなどの検討結果をまとめた。 ・この結果を受けて、平成22年度には学長を委員長とする「医療人育成センターあり方検討ワーキンググループ会議」を設置し、当会議において、医療人育成センターの将来における教授職の配置数及び各部門への配分を決定したほか、教育開発研究部門の機能強化を図るため、保健医療学分野の教員1名の配置を決定した。 ・また、小講座制的な縦のしほりを弱め、個々の教員の裁量や責任を強める一方策として、センターに係る教育研究費予算配分について、従来の教室配分(管理)から教員個人配分(管理)に変更するなど、両学部とは異なる組織体制の構築を進めた。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.188 学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、平成21年度までに柔軟な教育研究組織を確立する。 | — | <p>【教員配置に係る仕組みの整備】 外部資金、競争的資金の研究費により、研究職員を雇用できるよう平成19年10月に「研究職員就業規則」を整備し、特任教員等を寄附講座等に配置した。</p> <p>※特任教員採用数 〔H19〕1名、〔H20〕16名、〔H21〕5名、〔H22〕15名、〔H23〕10名、〔H24〕17名</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| <p>No.189 附属施設の機能と効果を点検・評価し、平成21年度までに将来展望を踏まえた組織の見直しを進める。</p> | <p>—</p> | <p>【附属施設機能の点検・評価】 附属施設の機能と効果を点検・評価し、次のとおり組織の見直しを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に「札幌医科大学における研究所機能のあり方検討小委員会」及び「医学部附属研究所再編検討ワーキンググループ」を設置し、平成20年度に「医学部附属研究所の再編検討について(答申)」を取りまとめ、平成22年度以降、具体的な再編に着手することとした。 <p>※答申の主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編に当たっての基本的考え方 研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置 研究部門・研究支援部門の管理 再編の方法・時期等について <p>〈がん研究所、教育研究機器センター等の再編、フロンティア医学研究所の設置〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月、がん研究所(3部門)、教育研究機器センター(3部門、1施設)及び臨海医学研究所をフロンティア医学研究所(7部門、1施設)、教育研究機器センター(7部門、1施設)に組織再編を行った(臨海医学研究所は、臨海医学研究施設に名称変更)。 平成24年3月に臨海医学研究施設を廃止、平成24年4月には教育機器センターに画像・映像支援部門を設置し、フロンティア医学研究所(7部門)、教育機器センター(8部門、1施設)とした。 <p>〈臨海医学研究施設の廃止、連携協定の締結(医学部)〉</p> <p>臨海医学研究施設については、施設の老朽化などから施設を23年度末をもって廃止することとしたが、これまで利尻富士町と連携協力して進めてきた離島地域医療実習や公開講座、住民の健康と福祉の向上などに関し、相互の協力が可能な限りにおいて、今後も連携していくため、平成24年3月に利尻富士町と連携協定を締結した。</p> <p>〈附置施設のあり方(保健医療学部)〉</p> <p>これまで先端的保健医療学の教育・研究・臨床を推進するための方策として新たなセンター設置なども含め検討してきた。その結果、現在のリハビリテーション教育実習棟については「札幌医科大学施設整備構想」の中で、西19丁目街区に移転改築し、実習授業の他に研究活動でも使用可能とし、一部に外部からの利用も想定した配置を取り入れることとした。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| <p>No.190 学部等間の連携強化に取り組み、教育研究の活性化を図る。</p> | <p>—</p> | <p>【学部間、学部・附属病院間での連携強化に向けた取組】 教育研究の活性化を図るため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>〈両学部共通科目の開講の実施〉</p> <p>平成20年10月に医療人育成センターを設置し、両学部共通の教養教育科目の集約を図った。 また両学部では両学部共通科目の開講に向けた検討を開始し、両学部共通カリキュラムとして「地域医療合同セミナー」、「双方向医療コミュニケーション概論」を平成20年度から実施した(平成24年度に統合)。 平成23年度からは、医学部及び保健医療学部それぞれで行われていた「心理学」「心理学概論」を両学部共通科目として実施した。 平成25年度入学生から、共通科目「表現論」を開講することとした。</p> <p>〈学内共同研究の推進〉</p> <p>「学部間研究員に関する規程」に基づき、心理社会学的研究や、高次脳機能に関する研究等、29件の共同研究を実施した。</p> <p>〈参加型臨床実習の充実〉</p> <p>医学部では、附属病院での卒後臨床教育を見据え、幅広い知識と基本的な技術の修得を目指し、5学年を対象に、6学年の必修選択臨床実習科を選択するうえでの参考のため、各科の臨床実習内容等について教員が説明する合同説明会を実施した。 また、教務委員会として、臨床実習の充実に向けて検討し、そのひとつとして臨床実習の中で一定条件下のもとに行われている医行為について、各講座等に調査を行い、調査結果を基に今後の附属病院での実習方法に反映することとした。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.191 地域連携、産学連携など共同研究・受託研究が容易にできるよう体制を整備する。 | — | 【共同研究・受託研究に関する規程等の整備】 地域連携、産学連携など共同研究・受託研究が容易にできるよう、平成19年度に能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入したほか、客員研究員や弁理士資格を有する者をセンターに配置するなど体制を整備した。 また、「共同研究取扱規程」や「寄附講座に関する規程」等を整備し、臨時職員等を配置した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.192 定型的・機械的業務の外部委託化等を積極的に進め、平成18年度に比べ、正規職員約100名相当分の業務を委託化するなど、業務の簡素化、効率化に取り組む。 | No.54 事務事業の定期的な点検を行い、業務の外部委託化等を推進する。 | 【中期計画】 【外部委託化の推進】 業務の簡素化、効率化に取り組むため、毎年度行う組織機構改正を通じて、事務事業の点検を行い、104名分の外部委託化を実施した。 ※外部委託化人数 〔H19〕73名、〔H20〕7名、〔H21〕10名、〔H22〕4名、〔H23〕7名、〔H24〕3名 | 4 | 3 | — | 4 |
| | | 【平成24年度計画】 組織機構改正を通じて、事務事業の点検を実施し、3名相当分の業務を外部委託化した。 ※主事▲2名、看護助手▲1名 | — | — | A | A |
| No.193 戦略的に業務を遂行するため、事務局の専門性及び企画立案機能を向上させ、教員と事務職員の協働体制を構築する。 | — | 【事務局の専門性及び企画立案機能の向上に向けた取組】 事務局等において、専門的経験を有する者等プロパー職員43名を採用・配置した。また、事務局職員の職務遂行能力の向上を図るため、毎年度、新規採用職員研修や各種の集合研修、派遣研修を継続的に実施し、人材育成に取り組んだ。 ※プロパー職員採用人数 〔H20〕5名、〔H21〕8名、〔H22〕9名、〔H23〕10名、〔H24〕11名 【教員と事務職員の協働体制の構築】 産学地域連携センター、医療人育成センター及び各GP等において、知的財産関連特許業務をはじめとした業務を教員と事務職員の協働体制により推進した。 特に知的財産関連特許業務では、平成21年度に知的財産の知識を有する法人職員及び弁理士資格を有する職員を新たに採用・配置し、教員からの発明相談や特許出願手続き等の業務を実施している。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.194 事務職員体制については、業務の繁閑を解消し、限られた人員を効率よく、有効に活用するため、平成19年度からグループ制を導入する。 | — | 【限られた人員を効率よく、有効に活用するための事務職員体制の導入】 事務職員体制について、業務の繁閑を解消し、限られた人員を効率よく、有効に活用するため、平成19年度からグループ制を導入した。 また、平成24年度からは、これまでの効率化等の取組に加え、プロパー職員の人材育成や職員間の横のつながりを強化するため、係制を導入し、限られた人員を効率よく有効活用できる組織体制を構築した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.195 新たな課題に積極的に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組む。 | — | 【柔軟性と機動性の高い組織の構築に向けた取組】 限られた人員を有効に活用し、新たな課題に柔軟に対応するため、毎年度行う組織機構改正を通じて、弾力的な組織改正や人員配置を実施した。 ※組織機構改正の主なもの 〔H20〕財務室、医療人育成センター設置、〔H21〕GP業務を学務課に再編・集約、〔H23〕医学部附属フロンティア医学研究所の新設、〔H24〕産学専攻科の開設、臨海医学研究施設の廃止 | 4 | 4 | — | 4 |

第3 業務運営の改善に関する事項
3 人事の改善に関する事項

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No.39 | (1) 柔軟な人事制度を取り入れ、教員人事の活性化を進め、教育研究の質の向上を図る。 |
|------|-------|--|

| | | | |
|---------------|----|-------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv | 評価委員会 評価 | iv |
|---------------|----|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 教員の任期制の導入や公募制の拡大等、柔軟な人事制度の導入や教員人事を活性化し、教育の質の向上を図った。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.196 平成19年度から教員の任期制の導入や公募制などの積極的な活用により、教員人事の活性化に取り組む。 | — | <p>【教員の任期制の導入】 教員の教育や研究活動等をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から「教員の任期制及び評価制度」を導入した。</p> <p>【公募制の拡大】 平成19年4月に「医学部教員選考規程」を改正し、准教授及び講師の選考について公募制を拡大した。</p> <p>※公募実績 〔H20〕医学部4件、保健医療学部4件、医療人育成センター1件 〔H21〕医学部1件、保健医療学部4件、医療人育成センター1件 〔H22〕医学部2件、保健医療学部1件、医療人育成センター2件 〔H23〕医学部3件、保健医療学部4件、医療人育成センター2件、助産学専攻科1件 〔H24〕医学部5件、保健医療学部5件、助産学専攻科2件</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.197 平成19年度から教員に交替制勤務や裁量労働制など柔軟な勤務時間制度を導入する。 | — | <p>【交替制勤務・裁量労働制の導入】 柔軟な勤務時間制度を導入するため、平成19年度から教員を対象として裁量労働制（ICU、NICU部門においては交替制勤務）を導入し、適切な運用を図った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| | | |
|------|-------|---|
| 中期目標 | No.40 | (2)事務職員等について、多様な採用方法を取り入れ、優秀な人材を確保するとともに、専門性の高い職員を育成する。 |
|------|-------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 事務職員について、多様な採用方法を導入するとともに、継続的な人材育成に取り組み、専門性の高い職員を育成した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.198 事務職員等について多様な採用制度を導入するとともに、平成20年度から専門職研修を実施し、専門的能力の向上など人材育成に取り組む。 | — | <p>【多彩な採用制度の導入】 事務職員等について多様な採用制度を導入するため、専門的経験を有する者等プロパー職員を採用したほか、専門職員や外部資金を活用した契約職員等を採用した。 また、他大学等との人事交流を推進することを目的に「非常勤職員(研究職員)就業規則」を制定し、特任教員等の受入体制を整備した。</p> <p>【人材育成の取組】 平成20年度から、新規採用職員を対象に、法人の概要など職員として必要な基礎知識や接遇・会話技法等の研修を実施したほか、法人採用職員の専門能力の向上を図るため、文書作成技法研修やロジカルシンキング研修など、各種の専門研修を継続的に実施した。 また、公立大学協会が主催するセミナー等へ参加するなど、他機関が実施する研修への参加により専門能力の向上を図った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.199 事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員は漸減を図る。 | No.55 多様なプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。 | <p>【中期計画】 【プロパー職員の採用】 事務局職員等の採用にあたっては、法人職員採用計画を定め、選考採用試験を実施し、平成24年度までに43名のプロパー職員を採用し、道派遣職員の漸減を進めた。</p> <p>※法人職員採用者数 〔H20〕5名、〔H21〕8名、〔H22〕9名、〔H23〕10名、〔H24〕11名</p> <p>※道派遣職員数 〔H19〕148名、〔H20〕146名、〔H21〕139名、〔H22〕132名、〔H23〕125名、〔H24〕113名</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】 【多様なプロパー職員の採用及び育成】 多様なプロパー職員の採用・育成を進めるため、次のとおり取り組んだ。</p> <p>・11名のプロパー職員の採用により、道からの派遣職員の漸減を図った。 ・平成24年度は次の専門研修を実施したほか、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」に3名の職員を参加させ、職員の育成を図った。</p> <p>※研修実施状況 ・階層別研修 新規採用職員研修(4月) ・能力開発研修 文書作成能力向上研修(6月)、ロジカルシンキング研修(10月) ・派遣研修 公立大学職員セミナー(公立大学協会)への参加(7月)</p> | — | — | A | A |

| | | |
|------|--------|---|
| 中期目標 | No. 41 | (3)公正かつ適正な評価制度を導入し、業績や貢献度が反映される人事システムを確立する。 |
|------|--------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 教員の任期制及び評価制度を導入し、業績や貢献度を反映させた。 |
|-----------------------------|--------------------------------|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.200 教員の教育、研究、診療、社会貢献、大学運営などの業績を公正かつ適正に評価する制度を平成19年度中に整備し、平成23年度までに評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。 | — | 【教員の任期制の導入】 教員の教育や研究活動をより一層活性化することを目的に、平成20年4月から「教員の任期制及び評価制度」を導入し、各教員が目標の設定等を行い、適宜更新に取り組んでいるほか、平成20年度には職員自らが企画する研究やスキルアップを目的に制度化した「サバティカル研修」の実施を許可するなど、教員任期制度の適切な運用を図った。 また、平成20年4月からの「教員の任期制及び評価制度」の導入にあたり、評価結果の処遇等への反映方法としては、本学の財政状況を踏まえた「教育研究費の個人への配分」に決定した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.201 職員の能力を発揮させるため、平成19年度中に適切な評価制度を構築し、平成20年度までに評価に基づきインセンティブを付与するシステムの導入に取り組む。 | — | 【勤務実績評価制度の導入】 職員の能力を発揮させるため、次のとおり適切な評価制度の構築及び評価に基づいたインセンティブを付与するシステムの導入を検討した。 ・平成21年度に、システムの導入に向けて法人内でさらに検討を行うとともに、数回にわたり労働組合との交渉を行い、システムの導入について合意にいたったことから、平成22年12月期の勤勉手当から、インセンティブを付与する勤務実績評価制度を実施することとした。 〈職員の適切な評価制度の導入〉 職員の勤務実績を踏まえた評価制度として「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」を導入し、平成22年12月期の勤勉手当から実施した。 〈業績を反映する給与制度の導入〉 職員の勤務実績を踏まえた評価制度として「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」を導入し、平成22年12月期の勤勉手当から実施した。 勤務実績評価制度は、毎年6月期及び12月期の年2回の勤勉手当において実施するもので、評価結果に基づきインセンティブを付与するものとなっている。 | 4 | 4 | — | 4 |

第4 財務内容の改善に関する事項
1 財務に関する基本的な目標

| | | |
|------|-------|---|
| 中期目標 | No.42 | 企業会計制度の導入により、透明で効率的な経営を行い、法人の財務基盤を強化する。 |
|------|-------|---|

| | |
|---------------|---|
| 中期目標 法人自己評 | v |
|---------------|---|

| | |
|-------------|---|
| 評価委員会 評価 | v |
|-------------|---|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 主要な経営指標や財務情報等の集約・分析等を行いながら、大学経営の改善に努めたこと等により、運営費交付金依存率が平成18年度比8.5ポイント縮減するなど、法人の財務基盤の強化に寄与した。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|--|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.202 財務諸表等の公表にあたって、道民に理解されやすいものとなるよう工夫し、透明性を確保する。 | — | 【透明性を確保した財務諸表等の公表】 財務諸表等の公表にあたって、道民に理解されやすいものとなるよう工夫し、透明性を確保するため、平成19年度決算から「決算の概要」や図表を用いた補足資料を作成し公表した。平成21年度分決算からは、「決算の概要」に代えて、年度間比較を行うなど財務諸表の内容をわかりやすく記載した「財務報告書」を新たに作成した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.203 大学の運営、経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させる。 | — | 【会計情報の集約・分析・報告】 大学の運営、経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させるため、次のとおり取り組んだ。 ・主要な経営指標や財務情報等の会計情報については、平成19年度決算分から他の医科系公立大学法人の情報を継続して集約したほか、平成20年度決算分からは、加えて年度間比較を行うなど、分析等も行った。 ・平成22年度からは附属病院の月別収支状況や各種指標等を毎月の役員会に報告し、病院経営状況の報告及び対応策の検討を行うなど、情報の共有化を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.204 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。 | No.56 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成24年度末時点で平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。 | 【中期計画】 【運営費交付金の縮減】 診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増及び運営費交付金の縮減を図った。 ※運営費交付金依存率の推移 計画 [H18]26.2%から5ポイント縮減(目標21.2%) 実績 ・平成19年度決算:23.9%([H18]比2.3ポイント縮減) ・平成20年度決算:24.4%([H18]比1.8ポイント縮減) ・平成21年度決算:22.2%([H18]比4.0ポイント縮減) ・平成22年度決算:19.5%([H18]比6.7ポイント縮減) ・平成23年度決算:18.2%([H18]比8.0ポイント縮減) ・平成24年度決算見込:17.7%([H18]比8.5ポイント縮減) | 5 | 3 | — | 5 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【運営費交付金の縮減】 診療収入の増加や経費節減に取り組み、収入総額の増及び運営費交付金の縮減を図った。</p> <p>※運営費交付金依存率の推移 計画 [H18]26.2%から5ポイント縮減(目標21.2%) 実績 ・平成19年度決算:23.9%([H18]比2.3ポイント縮減) ・平成20年度決算:24.4%([H18]比1.8ポイント縮減) ・平成21年度決算:22.2%([H18]比4.0ポイント縮減) ・平成22年度決算:19.5%([H18]比6.7ポイント縮減) ・平成23年度決算:18.2%([H18]比8.0ポイント縮減) ・平成24年度決算見込:17.7%([H18]比8.5ポイント縮減)</p> | — | — | S | S |

第4 財務内容の改善に関する事項
2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

P

| | |
|---------------|---|
| 中期目標 No.43 | 学内体制の整備や産学官連携の推進などの取組みを行い、積極的に外部研究資金の獲得を図る。また、多様な収入源の確保と自己収入増加の取組みを進め、法人財務の安定を図る。 |
|---------------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 国等の重点施策事業等の獲得に向け、大学教育改革GP事業取組推進委員会を設置するなど、全学的な検討体制を整備した。また、競争的資金の申請件数の増加に向けた取組を行い、積極的な外部研究資金の確保に努めたほか、受託研究・共同研究の実施に向け企業に対し効果的な情報発信を進めるとともに、特許収入の獲得を目指し知的財産管理体制の整備を図った。さらに法人財務の安定を図るため、附属病院ホームページにおいてのバナー広告掲載や大学のスペース貸与、教育研究機器等の外部利用、大学オリジナルグッズ販売等、多様な収入源の確保と自己収入増加の取組みを進めた。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.205 科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。(再掲No.107) | No.57 競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ10%増加するよう取り組む(再掲No.22) | <p>【中期計画】 各種競争的資金獲得のため、次のとおり体制整備し、申請件数が平成18年度比13.4%の増加を達成した。</p> <p>〈関係情報の提供〉 助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を年2回開催した。 各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。</p> <p>〈相談体制の整備〉 産学・地域連携センターに「スタッフ制」を導入し、必要に応じて優秀な人材を確保し体制の強化・充実を図るとともに、各種研究費獲得についての相談を随時受け付けるなど、相談体制を整備した。</p> <p>※文部科学省科研費申請数 〔H18〕284件、〔H19〕310件、〔H20〕312件、〔H21〕300件、〔H22〕279件、〔H23〕:278件、〔H24〕322件 <<H18年度比13.4%増>></p> | 4 | 4 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】 【競争的資金の申請件数増加】 申請件数の増加に向け次のような取組を行い、文部科学省科研費の応募件数は322件であり、平成18年度比13.4%の増加となり、目標を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会等において各部長等から各講座等の長に対し応募数増加に向けた要請 ・公募要領等説明会の開催による応募に向けた支援 ・科研費申請書作成レクチャーの開催による応募に向けた支援 | — | — | A | A |
| No.206 国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。(再掲No.108) | — | <p>【重点施策事業獲得に向けた体制整備】 国の重点施策事業等の企画・申請にあたり、それぞれの取組ごとにプロジェクトチームを編成して行った。 ・グローバルCOEワーキング ・研究拠点形成費等補助金獲得のためのプロジェクトチーム など</p> <p>【「大学教育改革GP事業取組推進委員会」の設置】 本学におけるGP各事業の現状把握や文部科学省からの支援終了後の本学としての取組方針等に関し検討を行うため、平成22年10月に「大学教育改革GP事業取組推進委員会」を設置した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.207 受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が図られる体制を整備する。(再掲No.109) | — | 【情報発信及び体制整備】 受託研究・共同研究、治験推進等のため、次のとおり効果的な情報発信及び体制を整備し、受託研究・共同研究実施件数が平成18年度比77.4%の増加を達成した。 〈情報発信〉 ・研究シーズ集の更新を行い、ホームページで公開した。 ・産学・地域連携センターの活動報告書及び産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。 ・北洋銀行ものづくりテクノフェア(札幌)、イノベーションジャパン(東京)、バイオジャパン(横浜)に出展し、情報発信・収集などを行った。 〈体制整備〉 ・(財)札幌医科大学学術振興会が行っていた寄付金の受け入れを平成19年10月より法人が行うこととし、財団は精算した。 ・民間企業等からの寄附金を受け入れするため、平成19年に寄附講座に関する規程、細則及び寄附金規程を策定した。 ・治験を推進していた「治験管理室」を、薬剤部スタッフや治験コーディネーターを加え「治験センター」として設置し、体制の充実を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.208 特許収入の獲得を目指し、知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的な支援体制を構築する。 | — | 【知的財産管理体制の整備】 平成21年度に「発明審査会」を設置し、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関等の学外有識者を活用した体制としたほか、「研究成果有体物取扱規程」を整備するなど、本学が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。 【知的財産に関する啓発活動】 バイオベンチャー起業者、特許庁審査官等を講師に招き、知財取得、創出に関する講義を行うなど、知財に関するセミナー開催を企画したほか、他大学等に知財教育の資料・情報発信を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.209 附属病院については、臨床医学の教育・研修及び研究の場であることを十分踏まえつつ、医業収入の確保を図る。 | — | 【医業収入確保体制】 病院運営会議、病院運営協議会のほか、平成21年度に新たに病棟医長を構成メンバーとする「病院業務連絡会議」を設置し、これら定例会等において、経営指標の進捗状況を報告するとともに、病院の経営状況の周知を行った。 また、必要の都度、病院長から各診療科長等に対して、経営改善に係る指導を実施し、医業収入の確保を図った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.210 各種研修会等の実施にあたって、それぞれの開催目的、対象者等を勘案し、受講料、参加費等の徴収について検討する。 | — | 【受講料・参加費等徴収に係る検討】 平成21年度に「病院の機能改善ワーキンググループ」を設置し、既に参加料を徴収しているコメディカル研修以外の研修会における参加費等の徴収について検討を行ったが、院外の参加者に対して資料代等を請求できる適当な研修会・講習会が無かったことから、徴収しないこととした。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.211 大学が保有する施設、機器、情報、技術等の外部提供時の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。 | No.58 ホームページを活用した広告を実施する。 | <p>【中期計画】</p> <p>【施設等の活用】 施設等を有効活用し、外部提供時の使用料徴収等、次のとおり新たな収入確保に取り組んだ。</p> <p>〈広告料〉 他大学や自治体の取組状況等も調査した上で、附属病院ホームページへの企業広告掲載を実施することとし、規程等を整備し、広告主の募集を行い掲載した。 平成23年度から附属病院ホームページ(トップページ)のバナー広告の募集(1枠月額10,000円)を開始した。</p> <p>〈施設・スペース貸与〉 大学棟では、学内書店や売店にスペースを貸与し、使用料を徴収したほか、附属病院では、コーヒーショップとコンビニエンスストアにスペースを貸与し、使用料を徴収した。</p> <p>〈教育研究機器等〉 平成21年度には附属総合情報センターにおいてコピー機使用の料金を徴収することとした。また、教育研究機器の外部利用について、平成22年度に外部利用制度を創設した。</p> <p>〈各種グッズ・刊行物等の販売〉 平成23年3月に札幌医科大学シンボルマーク使用取扱要綱を制定し、使用許可業者において、ボールペン、メモ帳等、オリジナルグッズを作成し、販売を行い、販売額の1%の使用料を徴収した。</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | No.59 シンボルマークを使用したオリジナルグッズの販売により収入の確保に取り組む。 | <p>【平成24年度計画】</p> <p>No.58 【バナー広告掲載】 バナー広告を掲載できるシステムを構築し、平成24年年4月より附属病院ホームページにてバナー広告を掲載開始した。 A社:平成24年4月1日～平成25年3月末日まで。 B社:平成24年8月1日～平成25年3月末日まで。</p> | — | — | A | A |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>No.59 【各種グッズ・刊行物の作成販売】 ・大学グッズ関連 札幌医科大学シンボルマークを付した大学グッズの販売を継続中。(シンボルマーク使用許可業者:弘仁会) 5種類のグッズ(ボールペン、ノート、クリアファイル、メモ帳、ポストカード)を販売中。 10月には、新しく贈答用のボールペンを販売開始した。</p> | — | — | A | A |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.212 サービスに見合った受益者負担の観点から、これまで提供してきた各種サービスについて利用者の負担のあり方を検討する。 | — | <p>【利用者負担の取組】 サービスに見合った受益者負担について、総合情報センターのコピーを既の実施していたが、新たに図書館のプリンター利用を有料化した。 また、他大学調査の結果、コピー、プリンター以外の受益者負担の対象は無いことを確認した。</p> <p>【サービスに見合った受益者負担のあり方の検討】 大学施設の開放に関し、住民などから、本学の「講堂」及び「記念ホール」の利用可否に関する照会・要望が多く寄せられていることから、ニーズがあると判断し、両施設について有料で学外者の使用に供することを決定し、使用基準、使用料金、手続等に関し、検討を進めた。 その結果、平成23年3月に使用基準等を定めた「札幌医科大学施設の学外使用取扱要領」を制定し、平成23年4月1日から施行することとした。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第4 財務内容の改善に関する事項
3 経費の効率的執行に関する目標

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No.44 | 経費の執行について不断に点検するとともに、職員のコスト意識を醸成し、経費の効率的執行を図る。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 各種経費の執行状況の定期的な点検を行うとともに、研修等を通じた職員のコスト意識の醸成に取り組んだほか、併せて公正で効率的な契約方法等の導入を進めたことなどにより、経費の効率的執行を継続的に行った。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.213 各種経費の執行状況の定期的な点検を行い、効率的執行に努めるとともに、職員のコスト意識を醸成するための方策を講ずる。 | — | <p>〈各種経費の効率的執行〉 各種経費の執行状況については、予算区分毎に定期的に点検を行い、管理的経費の効率的執行に寄与した。また、職員のコスト意識醸成等について、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内研修のほか、公立大学協会主催の会計セミナーに継続して職員を参加させ、財務分析の活用による経営改善の手法等について研修した。 ・平成21年度予算編成方針において、使い切り予算という意識を改め、予算の効率的・効果的な執行と経費節減への取組みについて明記した。 <p>※[H19]決算(大学・管理経費):1,179百万円→[H23]決算(大学・管理経費):1,074百万円 <<105百万円の削減: ▲8.9%>></p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.214 各種業務の効率化・簡素化を図るため、事務手続き、刊行物、各種情報などの電子化を推進する。 | — | <p>【電子化の推進】 規程類集や規程の事務処理マニュアル、要覧、学報等の各種情報をホームページに掲載するなど、電子化の推進を図った。また、書類の削減を図るため、電子メール等を活用した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.215 公正で効率的な契約方法等の導入を進める。 | — | <p>〈公正で効率的な契約方法等〉 次のとおり入札制度や契約方法の見直しにより、経費の節減に寄与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札制度については、道に準じ、平成20年度以降、原則全て一般競争入札を導入した。 ・契約方法については、平成19年度から一括支払を実施し事務の簡素化を図ったほか、平成20年度以降、清掃・警備の委託業務等において複数年契約を実施した。 また、平成21年度からは学内の関連する契約(システムや複写機の賃貸借等)を統合し、一括で契約を行った。 <p>※複写機リース契約 (従前契約)7台リース経費2,645千円 (一括契約)7台リース経費1,218千円 <<1,427千円節減>></p> | 4 | 4 | — | 4 |

第4 財務内容の改善に関する事項
4 資産の運用管理に関する目標

| | | | |
|------|-------|---|---------------------------------|
| 中期目標 | No.45 | 資産を適切に管理するとともに、多様な手法を取り入れるなど効率的運用を図る。なお、次のとおり数値指標を設定する。 | |
| | | 設定内容 | 目標値(平成24年度) |
| | | 中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努めること。 | 運営費交付金依存率 平成18年度比おおむね5ポイント縮減 |

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|---------------------|--|
| 中期目標達成状況に係る自己評価の考え方 | 長期保全計画に基づき、必要な施設改修を計画的に実施するとともに、全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理を図った。また、資金運用体制の整備等により、効率的な資金運用を行った。 |
|---------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|--|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.216 資産の実態を常に把握・分析し、適切なリスク管理を行うとともに、効果的・効率的な運用を図る。 | No.60 資産の適切なリスク管理を行うとともに、長期保全計画に基づき、基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等の電気設備に関する改修、臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の機械設備に関する改修を実施し、適切な施設管理を行う。 | <p>【中期計画】</p> <p>【改修工事の実施(平成19~24年度)】 現有施設の適切な保全や機能維持を図るため、平成20年3月に「札幌医科大学長期保全計画」を策定し、計画的な修繕工事等を実施してきた。</p> <p>※工事实績 [H19]「札幌医科大学施設長期保全計画」策定 [H20]教育北・南棟の外壁改修、基礎医学研究棟の電源設備、保健医療学部棟の自動火災報知設備や附属病院棟の照明設備、臨床教育研究棟他の空調機器等の更新等を実施 [H21]東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新等を実施 [H22]保健医療学部棟の外壁改修、附属病院の空調機更新及び受配電設備更新等を実施 [H23]保健医療学部外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機更新及び受配電設備並びに基礎教育研究棟他の防犯監視カメラの更新等を実施 [H24]基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等、臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の更新等を実施</p> | 4 | 3 | — | 4 |
| | | <p>【平成24年度計画】</p> <p>中期保全計画に基づき、次のとおり改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁 ・基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等の電気設備 ・臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の機械設備 | — | — | A | A |
| No.217 資産の有効活用を図るため、全学的な視点による設備・機器等の共同利用や維持管理に努める。 | — | <p>【設備・機器等の共同利用の推進】</p> <p>教育研究機器センターにおける共同利用機器について、オペレータの配置を含め研究者が利用しやすい環境整備を行った。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.218 資金運用及び管理については、専門家の助言を得るなど、効果的、効率的に運用する体制を整備する。 | — | <p>【運用体制整備】 平成19年度から資金運用担当職(主査(出納))を設置し、資金運用体制を整備した。 また、平成20年度から譲渡性預金や定期預金による資金運用を開始し、資金管理計画に基づき、日々及び月末残高を考慮しつつ、銀行や証券会社の専門家から金利動向等についての情報提供を受けながら、譲渡性預金及び定期預金による運用を継続的に実施するなど、効率的な資金運用を行ったことにより、運用益の増が図られた。</p> <p>※運用益の推移 〔H20〕3,149千円、〔H21〕2,856千円、〔H22〕1,205千円、〔H23〕1,479千円、〔H24〕2,881千円 計:11,570千円</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

| | | |
|------|--------|---|
| 中期目標 | No. 46 | 教育・研究、組織・運営等の状況について自己点検・評価を適切に実施し、結果を公表するとともに、法人の業務運営の改善に反映させる。 |
|------|--------|---|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 全学的組織である札幌医科大学自己点検評価委員会を設置し、さらに各種評価委員会等及び各種基礎データの情報収集・分析のシステムを整備するなど、平成21年度の自己点検・評価を効率的かつ適切に実施した。また、「自己点検評価報告書」を刊行するとともに、大学公式ホームページで公表した。平成22年度には、平成21年度の自己点検・評価に基づき財団法人大学基準協会の認証評価を受審した結果、大学基準に適合していると認定された。また、その結果を大学公式ホームページで公表するとともに、自己点検・評価委員会等で検証、報告し、継続的に法人の業務運営の改善に反映させた。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.219 教育、研究、診療、その他業務運営等の 状況について、平成21年度までに自己点 検・評価を実施する。なお、平成22年度ま でに認証評価機関による評価を受ける。 | — | 【自己・点検評価の実施】 全学組織である札幌医科大学自己点検評価委員会の下、医学部評価委員会、保健医療学部評価委員会、附属 病院評価委員会、医療人育成センター評価委員会を整備、開催した。さらに、平成19年度から情報収集、分析シス テムの整備を進め、大学基礎データを中心とした各種基礎データの収集をした。これにより、各種ワーキンググルー プや所属ごとに教育、研究、社会貢献、診療等の状況について、平成21年度に自己点検・評価を効率的に実施する ことができた。さらに、平成21年3月には「自己点検・評価報告書」を刊行した。 〈認証評価の受審〉 平成21年度に実施した自己点検・評価に基づき、平成22年度に財団法人大学基準協会による認証評価を受審し た結果、大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。 ※受審状況 平成22年4月：大学評価資料の提出 平成22年10月：実地視察（外部評価委員が来学し、本学責任者との面談、施設見学、授業参観、本学学生へのイン タビュー） 平成22年12月：大学評価結果（内示）の受理 平成23年1月：大学評価結果（内示）の検討・意見提出 平成23年3月：大学基準に適合していると決定 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.220 自己点検・評価及び認証評価機関による 評価の結果を教育研究等の質の向上や 業務の改善に的確に反映させる。 | — | 【自己・点検評価の活用】 前回の認証評価結果を踏まえた改善策を自己点検・評価委員会や学部評価委員会等で再度確認し、継続的に業 務改善に取り組んだ。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.221 中期計画、年度計画などの学内運営に 関する重要な計画の推進管理や自己点 検・評価等を適切に実施する体制を整備 する。 | — | 【年度計画等の推進管理】 年度計画については8月及び11月又は12月に進捗状況の調査を実施し、状況の把握に努め、進捗状況が遅れて いる取り組み等については、各所属へフィードバックし、取組の推進を図ることができた。また、中期計画についても 年度途中に進捗調査を実施し、状況把握に努め、課題がある項目については担当理事等に協議・報告し、対応した ほか、前年度の評価結果を各所属へフィードバックし、結果を踏まえた取組となるよう推進管理に努めた。 さらに、実績取りまとめ時には点検・評価内容を検証するため事務局担当課とヒアリングを行い、その結果を、教 授会などの学内会議での審議、学内意見公募により、意見を集約するなど自己点検・評価の適切な実施に向け、検 討委員会を設置するなどの体制を整備した。 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.222 自己点検・評価を効率的に実施するため 各種基礎データの情報収集・分析のシス テムを構築する。 | — | 【各種基礎データの情報収集・分析のシステム構築】 平成19年度には各種基礎データの収集のため、「研究者データベース」の整備を行った。平成20年度以降は大学 基礎データを中心とした情報収集、分析システムの整備を進めるとともに、収集したデータを各評価委員会（ワーキ ンググループ）で分析し、効率的な自己点検・評価を実施した。また、各種基礎データについては、「自己点検評価報 告書」に収録するとともにホームページで公表した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.223 自己点検・評価、認証評価機関評価など の評価結果等をホームページ等により公 表する。 | — | 【認証評価結果の公表】 自己点検・評価、及び大学基準協会の相互評価に対する改善状況について、改善内容を平成22年3月にホーム ページで公表したほか、平成22年3月に「自己点検・評価報告書」を刊行し、関係者へ配付する等、周知をした。 また、大学評価（認証評価）結果の通知を受理後、平成23年3月には大学評価（認証評価）結果をホームページに 掲載した。 | 4 | 4 | — | 4 |

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No.47 | 道民に開かれた大学として、積極的な情報の公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 北海道の医の拠点として、新聞、ラジオ、テレビ等の媒体を活用した新しいプロジェクトを実施し、メディアと連携した情報発信を行うとともに、各種公開講座等を積極的に開催した。また、附属病院のホームページでの医療情報等の掲載や、本学の研究成果をまとめた研究シーズ集を作成し配布するなど積極的な情報の公開・提供を行った。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.224 教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況や、財務・組織・管理運営に関する情報を積極的に発信する。 | No.61 教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況を、国内外に迅速、かつ、分かりやすく情報発信するためホームページの活用を推進するとともに、道民公開講座や様々な広報媒体を活用した効果的な広報活動を企画・展開する。 | <p>【中期計画】</p> <p>【活動・運営状況の積極的な発信】 本学公式ホームページのほか、新聞紙面、テレビ、ラジオ、新聞折り込み広報誌など多様な媒体を使用して大学の活動状況を積極的に情報発信した。</p> <p>〈公開講座等の開催〉 札幌圏での公開講座のほか、関係機関等の協力を得て、地方開催の道民公開講座等を実施した。また、疾病の予防や健康づくりに関して、道民公開講座に加え、大学及び病院のホームページを利用して広く周知・情報発信を行った。</p> <p>※公開講座等開催件数 〔H18〕24件、〔H19〕29件、〔H20〕44件、〔H21〕64件、〔H22〕39件、〔H23〕47件、〔H24〕59件 《平成18年度比 146%増加》</p> <p>〈大学ホームページの活用〉 ホームページを新管理システム(CMS)へリニューアルし、各担当ごとに更新が可能な体制としたほか、新たに英語版サイトを構築して海外への情報発信を強化した。また、道民に分かりやすい財務報告書等を作成し、ホームページで公開するなどの迅速な情報発信を行った。</p> <p>〈テレビ番組による広報活動〉 平成20年度に本学の取り組みを紹介するTV番組「医の1BAN!」(HBC)を全12回放送した。</p> <p>〈新聞などへのコラムや研究事例等の掲載〉 活動状況のプレスリリースやそれらに伴うメディアへの掲載 ※参考 北海道新聞掲載 平成19年度～平成24年度 845件</p> <p>〈「健やか北海道プロジェクト」の実施〉 北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に連携協定を締結している北海道新聞社と共催により「健やか北海道プロジェクト」による公開講座「すこやかライブ講座」を毎年3回開催し、延べ1,600名を超える道民の参加があった。</p> <p>〈ラジオ番組放送開始〉 北洋銀行からの全面支援を受け、平成23年10月からラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(エフエム北海道・AIR-G)を放送開始した。 なお、本番組は、ラジオ番組のエフエム北海道番組審議会など各方面から高評価を得たこともあり、平成26年3月末まで北洋銀行の全面支援を受け継続が決定しており引き続き、本学から積極的な情報発信の場を確保できることとなっている。</p> | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 【効果的な広報活動の企画・展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオによる情報発信 北洋銀行との包括連携協定事業の一環によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」が、期間を拡大して放送を継続。平成24年4月～平成25年3月末まで、全52回の放送となり、医学部全講座の教授、保健医療学部各学科の教授による情報発信が可能となった。 また、昨年度のラジオ放送内容を一般向けに分かりやすくまとめた「医の力」の冊子を発行し学内外に配布、5月には冊子の発行を記念した公開講座を開催した。 ・附属病院ホームページをリニューアルし、各講座から診療情報等をリアルタイムに発信することが可能となり、各科の担当医師が簡単にコンテンツを更新できるシステムとなった。 また附属病院のホームページを障がいのある方も容易に情報を取得しやすいよう、総務省が推奨する JIS規格ウェブコンテンツに準拠し、バリアフリー化した。 ・附属病院ホームページリニューアルに併せ、大学サイトと附属病院ホームページと連動させ同一情報を両方のサイトに自動発信する機能を追加し、情報の一元管理運用を図った。また、大学トップページも新着情報のタブを追加し全体の情報を見やすく整理した。 さらに、スマートフォンに対応したサイトにリニューアルし、これまでの携帯電話に加え、スマートフォンからのアクセスも可能とした。(病院サイト・大学サイトの両方) ・新聞・雑誌(健康・医療)に関する取材やテレビ(健康番組)等への出演にも次のとおり積極的に協力した。 ・ラジオ番組による公開講座等のインフォメーション29件 ・プレスリリース 44件 ・札幌医科大学の記事のメディア掲載件数(誌面媒体) 309件 | — | — | A | A |
| No.225 産学・地域連携を推進するための広報・ 情報提供体制の充実を図る。 | — | <p>【広報・情報提供体制の充実】 広報専門員を活用した情報発信やホームページの改善により情報提供体制の充実を図った。 また、センター活動報告書やパンフレット等の作成・配付、センター通信やメールマガジン(ホームページで誰でも閲覧可)の配信等、様々な媒体を活用して、研究活動内容の広報に努めた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.226 窓口を一本化した広報・広聴体制を整 備・充実し、学外からの要望などの総合 受付と学内ナビゲーション体制を平成22 年度までに確立する。 | — | <p>【広報・広聴体制の整備】 平成19年度に経営企画課へ広報専門員を配置し、専任化により広報体制の整備、充実を図った。 また、国内、海外からの問い合わせ者が瞬時に主要な対応窓口がわかるように、平成22年度に本学ホームページを再構築した際、総合受付とナビゲーションページを設けることとした。</p> <p>【広報委員会の体制整備・報道発表用の様式の整備】 円滑な広報体制の充実を図り、効果的な広報戦略の展開を図るため、「北海道公立大学法人札幌医科大学広報委員会規程」を改正し、委員会の下部組織として、新たに「一般」、「学生」及び「病院」の各専門部会を設置した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|---|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.227 大学が保有する情報等をデータベース化し、地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供する。 | — | 【情報のデータベース化】 知的財産の出願状況(出願日、発明者、持分等)や共同研究契約等の締結状況(契約の相手方、研究課題名、研究機関等)をリスト化し、民間企業等とのライセンス交渉を進めるためのデータベース(附属産学・地域連携センター内部での検索用)を整備した。 また、本学の研究成果を見やすく取りまとめた研究シーズ集を作成・印刷し、各種展示会等において広く配布した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.228 地域医療や道民の健康づくりに貢献するため、地域へ先進医療情報等を提供する体制を整備する。 | No.62 各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。(再掲No.28) | 【中期計画】 【医療情報等の提供体制の整備】 地域へ先進医療情報等を提供するため、広報手段、媒体等を整備するとともに、企業との連携・支援体制を整備した。 〈病院ホームページ〉 腫瘍診療センターのホームページで、最新の治療方法等を紹介するため毎月開催している「公開合同カンファレンス」を案内しているほか、肝疾患相談センターのホームページを開設し、肝疾患に関する医療情報を提供するなどの情報発信を行った。 〈院外向けの広報誌(年1～2回発行)〉 約950箇所の関連医療機関に送付し、附属病院における医療への取組みや医療情報、院内の各組織の紹介等について周知した。 〈企業との連携・支援体制整備〉 ・北海道新聞社と連携協定を締結し、北海道の医療・保健の向上や道民の命を守ることを目的に公開講座等の実施体制を整備した。 ・HBCの協力支援によるテレビ番組「医の1BAN！」(平成20年10月～平成21年3月 全23回、平成23年5月～7月 全12回)を製作・放送し、本学の最先端の研究や、先進医療、地域医療貢献への取組みを発信する体制を整備した。 ・北洋銀行と連携協定を締結し、ラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」(平成23年10月～毎週土曜日)を製作・放送し、本学の最新の教育・研究・診療情報及び公開講座等のイベント情報を発信する体制を整備した。(平成25年度も番組継続中) | 4 | 3 | — | 4 |
| | | 【平成24年度計画】 【公開講座、講演等の開催、情報発信状況】 ・北海道新聞社との共催による公開講座の開催(7月、8月、11月の3回開催 延べ600名の参加) 「健やか北海道プロジェクト」の一環として「すこやかライフ講座」を3回開催し、講演の情報を新聞紙面にて告知するとともに、開催後は、双方のホームページにてイベントレポート等を掲載し、疾病予防に関する情報を発信した。 ・道民公開講座の開催 札幌での公開講座のほか、地方開催の道民公開講座も開催し、疾病の予防等の情報発信を推進 ※道民公開講座:9月 釧路市、10月 紋別市 ・ラジオによる情報発信 北洋銀行との包括連携協定事業の一環によるラジオ番組「医の力～札幌医科大学 最前線～」が、期間を拡大して放送を継続。平成24年4月～平成25年3月末まで、全52回放送し、医学部全講座の教授、保健医療学部各学科の教授による情報発信を行った。 また、番組内に設けられた本学の情報発信のコーナーで公開講座等イベント情報の発信を行った。 さらに昨年度のラジオ放送内容を一般向けに分かりやすくまとめた「医の力」の冊子を発行し学内外に配布(1,000部)、5月には冊子の発行を記念した公開講座も開催した。 ・NHKの健康番組に協力(4月、5月、6月、9月、10月、11月、12月の7回) | — | — | A | A |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|---|
| | | <p>NHK札幌放送局の道内向けテレビ番組「つながる@北カフェ」の「健康Q&A」へ出演協力し、疾病予防等の情報発信を行った。</p> <p>・子供たちに医療職への関心を持ってもらうため、小学生を対象とした、札幌市主催の職業体験イベント「ミニさっぽろ」(9月29日、9月30日の2日間)に参加し、医師・看護師の職業体験の機会を提供した。</p> <p>・医療職への関心をさらに高めてもらうため、医師を目指す中学生の訪問学習の一環として、中学生20名(札幌光星中学校)に手術着や縫合練習用キットを使った体験学習を行った。その他、道内中学校等20件を受け入れた。</p> <p>※公開講座等開催件数 ・公開講座・出前講座開催件数 59件 ・大学ホームページからの情報発信157件</p> | | | | |
| No.229 広く道民から意見を聴取する場を設け、大学運営や各種計画等に反映させる仕組みを整備する。 | — | <p>【記者懇談会の開催】 平成19年度から、毎年、記者懇談会を開催し、大学からの情報提供、報道機関との意見交換等、双方向のコミュニケーションを図る仕組みを整備した。</p> <p>※記者懇談会開催数 [H19]3回、[H20]2回、[H21]1回、[H22]1回、[H23]1回、[H24]1回</p> <p>【その他の学外意見聴取】 「札幌医科大学と道保健福祉部との懇談会」を毎年開催し、本学の取組について、道と意見交換を行い、次年度の本学の施策に反映させた。 また、オープンキャンパスや各種公開講座でアンケートを実施し、学外意見を聴取するなど大学運営に反映させた。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

第6 その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備、活用等に関する目標

| | |
|---------------|--|
| 中期目標 No.48 | 施設設備の適切な維持管理及び効果的な活用により、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減に努めるとともに、中長期的視点に立った計画的な整備に取り組む。 |
|---------------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 長期保全計画に基づき必要な施設改修を計画的に実施したほか、ESCO事業についても、当初予定を上回る省エネ率を達成し、電力需給対策に大きく貢献するなど、コストの縮減に取り組んだ。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|---|---|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.230 施設整備を計画的に進めるため、建築物等の機能維持や耐久性の確保を図りながら、長期保全計画及び施設整備の方向性を示した基本計画を平成19年度に策定する。 | — | 【施設整備基本計画と長期保全計画の策定】 平成20年3月に、本学の施設整備の方向性や、各施設の必要機能を示した「札幌医科大学における施設整備の基本計画」を策定したほか、現有施設の適切な保全や機能維持を図るための「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定した。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.231 施設の維持管理においては、ファシリティマネジメントの取組みを進めるとともに、平成21年度にESCO事業を開始する。 | No.63 ファシリティマネジメントの取組として、施設については長期保全計画に基づき、基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等の電気設備に関する改修、臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の機械設備に関する改修を実施する。 | 【中期計画】 【改修工事の実施(平成19～24年度)】 現有施設の適切な保全や機能維持を図るため、平成20年3月に「札幌医科大学施設長期保全計画」を策定し、計画的な修繕工事等を実施してきた。 ※主な取組内容 [H19]「札幌医科大学施設長期保全計画」策定 [H20]教育北・南棟の外壁改修、基礎医学研究棟の電源設備、保健医療学部棟の自動火災報知設備や附属病院棟の照明設備、臨床教育研究棟他の空調機器等の更新等を実施 [H21]東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新等を実施 [H22]保健医療学部棟の外壁改修、附属病院の空調機更新及び受配電設備更新等を実施 [H23]保健医療学部外壁改修や附属病院・臨床教育研究棟の空調機更新及び受配電設備並びに基礎教育研究棟他の防犯監視カメラの更新等を実施 [H24]基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁改修、基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等、臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の更新等を実施 【ESCO事業の開始及び検証】 平成20年度、平成21年度に省エネ改修工事を実施し、平成22年4月より本格的に事業開始した。 また、平成22年度に省エネ率の検証を行った結果、当初予定の省エネ率11%を5%上回る「16%」の削減効果があったほか、7～9月の猛暑において、ESCO事業を実施することにより、北電からの購入電力量を削減(2,300千kwh分)し、大きな効果が発揮された。 平成24年度は、夏季及び冬季の政府からの電力需給対策時において、ESCO事業による常用自家発電機の夜間延長運転を実施して購入電力量の大きな削減を達成し、電力需給対策に大きく貢献した。 ※ESCO事業による省エネ率 [H21]6%達成 [H22]16%達成 [H23]15%達成 [H24]15%達成(目標値:11%) | 4 | 3 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|------|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| | | <p>【平成24年度計画】 長期保全計画に基づき、下記に関する改修工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎医学研究棟・附属病院棟の外壁 ・基礎医学研究棟他の中央監視設備や附属病院棟の受変電盤等の電気設備 ・臨床教育研究棟・附属病院棟他の空調機器等の機械設備 | — | — | A | A |

第6 その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理その他の業務運営に関する目標

| | | |
|------|--------|--|
| 中期目標 | No. 49 | (1)学生及び教職員に対する安全衛生管理体制並びにキャンパス内の防災、防犯体制を充実し、安全な教育研究環境を確保する。 また、大規模な事故、災害等に備え、危機管理体制を整備する。 |
|------|--------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|---|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 大学全体の安全衛生体制や、各種のリスク管理体制の制度等を整備するとともに、附属病院での通常の防火・防災訓練のほか、大規模災害発生を想定しての災害医療対策訓練を実施した。さらに、情報管理の徹底を図るため、学生に対する講義や各講座等へ啓発紙等の配布を行うとともに、情報セキュリティシステムの整備・充実を図るため、検疫ネットワークシステムやウイルスチェック用サーバー機器の更新を実施し、安全な教育研究環境の確保を図った。 |
|-----------------------------|---|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.232 労働安全衛生、事故防止等に関する学 内規程等の点検及び整備を行う。 | — | 【労働安全衛生体制の整備】 平成19年度に「札幌医科大学安全衛生管理規程」等を整備するとともに、教職員のリスクに対応した各種健康診断を実施した。 また、附属病院においては、平成20年9月に「院内暴言・暴力行為対応マニュアル」を作成したほか、事故防止等に関する関係規程を点検した。 ※規程等の主な整備内容 [H19]「安全衛生管理規程」制定 [H20]「過重労働による健康障害防止対策取扱要領」制定 [H21]「札幌医科大学における精神疾患等職員への対応に関する手引き」作成、「長期療養者職場復帰審査会設置要領」制定、「職場復帰審査会事務取扱要領」制定、「職場リハビリテーション実施要領」制定 [H23]「札幌医科大学職員健康診断実施要綱」制定 なお、策定した関係規程により、職場の衛生管理に関し、法人の体制が整備され、過重労働者への産業医面談、メンタル職員の職場復帰に向けた基本的なルールなどが浸透してきている。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.233 安全管理に関する責任体制を明確にし、 規程、点検マニュアル等の定期的な検証 を行う仕組みを確立する。 | — | 【安全管理に関する責任体制の明確化】 平成19年に「札幌医科大学安全衛生管理規程」を整備し「総括安全衛生管理者」、「産業医」、「衛生管理者」、「安全衛生委員会委員」を選任、安全衛生管理体制を構築したほか、平成21年度から安全衛生委員会(小委員会を含む。)を原則月1回開催し、規程等の検証を実施することとした。 概ね年3回の安全衛生委員会、7～8回の安全衛生小委員会を開催し、職場の安全衛生に関して、労使交えた協議を行うなど、課題の検証、解決に向け、積極的な取組を行った。 | 4 | 4 | — | 4 |
| No.234 ガイドライン等に関する講習会等を開催 するとともに、防火・防災訓練等を効果的 に実施し、学生及び教職員の安全意識の 向上に努める。 | — | 【ガイドライン等の講習会開催】 ガイドライン等(危機管理、役職員倫理)に関する講習会・研修を実施したほか、定期的に、附属病院で防火・防災訓練等を実施し、安全意識の向上に努めた。 ※講習会・研修実施内容 危機管理に関する講習会(平成22年3月開催) 参加者数…31名 | 4 | 4 | — | 4 |

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|---|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.235 キャンパス内の安全を確保するため、必要な防犯・防災の体制及び設備の点検・整備に努める。 | — | <p>【防犯・防災体制の整備】 日常から警備業務の委託先と連携を密にして、防犯・防災の体制整備に努めたほか、防災訓練を実施した。附属病院においては、平成19年度に「病院安全管理専門員」を配置した。</p> <p>【設備の点検・整備】 定期的な点検が必要な施設については、計画的に点検を実施した。(消化器、自動火災報知器、スプリンクラー、医療ガス等)</p> | 4 | 4 | — | 4 |
| No.236 教職員及び学生に対し啓発活動を行うなど、情報管理を徹底させるとともに、平成20年度までに情報セキュリティシステムの整備・充実を図る。 | — | <p>情報管理の徹底を図るため、学生に対する講義や各講座等へ啓発紙等の配布を行うとともに、情報セキュリティシステムの整備・充実を図るため、平成19年度に検疫ネットワークシステムを導入、平成23年度には同システム及びウイルスチェック用サーバー機器の更新を実施するなど、安全な教育研究環境の確保に努めた。</p> <p>〈情報管理の徹底〉 ・教職員に対し、定期的にメール等を活用し、個人情報管理の徹底について通知した。 ・学生に対し「情報科学」、「医療情報学」の講義により情報管理の徹底を図った。 ・また、各講座等に対する啓発用ステッカー並びにパンフレットの配布により個人情報保護と情報管理の徹底周知を図った。</p> <p>〈情報セキュリティシステムの点検、充実、改善〉 ・新たに検疫ネットワークシステムを導入し、セキュリティの向上を図った。(平成19年9月) ・検疫ネットワークシステム機器更新の実施(平成24年3月) 機器更新により、次のセキュリティ機能の強化を図った。 ア Windows、MacをはじめすべてのOSを対象とした。 イ 連携の対象となるウイルスソフトについては、フリーソフトまで範囲を拡充した。 ウ ネットワーク障害等について、対象エリアを学内全体に広げて対応できるようになった。 ・ウイルスチェック用サーバー機器更新の実施(平成24年3月) 機器更新により、最新のスパム情報をリアルタイムに入手できるようになり、スパム判定と遮断率の機能の向上を図った。</p> | 3 | 3 | — | 3 |
| No.237 大規模な事故、災害等に備え、リスク管理のあり方を検証し、リスク管理体制を整備する。 | — | <p>【リスク管理体制の整備】 平成21年の消防法の改正に伴い、「消防計画」及び「震災等対策要綱」を見直すこととし、見直しにあたっての留意点等について市中央消防署と協議・調整を行った。</p> <p>〈新たな消防計画の作成〉 本学のリスク管理体制の整備に向け、消防法改正に伴い、「札幌医科大学防火規程」及び「札幌医科大学消防計画」について、大規模地震等に対応した計画とするよう改正を行った。また、消防法及び札幌医科大学防火・防災規程に基づき作成されている「札幌医科大学附属病院消防計画」について、地震発生時の対応を追加するとともに、自衛消防組織の充実を図るなどの改正を行った(平成23年5月1日施行)。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

| | | |
|------|-------|--|
| 中期目標 | No.50 | (2) 廃棄物の削減、資源の再利用等環境に配慮した活動を実践し、法人としての社会的責任を果たす。 |
|------|-------|--|

| | |
|---------------|----|
| 中期目標 法人自己評 | iv |
|---------------|----|

| | |
|-------------|----|
| 評価委員会 評価 | iv |
|-------------|----|

| | |
|-----------------------------|--|
| 中期目標達成 状況に係る自己 評価の考え方 | 環境に配慮した各種取組が職員に意識され、ルーチンワークとして学内に定着し、法人としての社会的責任を果たした。 |
|-----------------------------|--|

| 中期計画 | 平成24年度計画 | 中期計画及び平成24年度計画の実施状況 | 中期計画 自己評価 | H23.8中期目標 達成状況等 自己評価 | H24年度 年度計画 自己評価 | 評価委員会 評価 |
|--|----------|--|--------------|----------------------------|-----------------------|-------------|
| No.238 地球環境に対する職員の意識を高め、環境に配慮した機器、物品等の使用・購入や、省エネルギー対策等の取組みを進めるとともに、廃棄物の適正な処理に努める。 | — | <p>【環境に配慮した機器・物品の使用購入】 各所属宛に、環境に配慮した物品等の購入を推進する旨の協力依頼(文書通知)をし、コピー用紙、トナーについては再生品・エコマーク商品をほぼ100%購入しているなど、学内における本取組は定着している。 なお、医薬品・手術用品(研究用)をはじめ研究機器等においては、再生品等の購入に適さないものもあるが、可能な限り再生品・エコマーク商品の使用・購入に努めている。</p> <p>【省エネ対策の取組】 電気の使用量削減や光熱水費節減のため、7月～9月を夏季の省エネルギー強化月間に設定し、朝夕の学内放送や省エネポスターの配布や掲示、節電シールの配布、メールによる啓発などの取組を実施した。 また、冬季の電力需給対策時(12月～3月)においては、自家発電機の夜間延長運転で購入電力量を大きく削減した。</p> <p>【廃棄物処理】 関係法令に基づき業務委託により適正に処理した。</p> | 4 | 4 | — | 4 |

6 決算、収支計画及び資金計画等

1 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

2 短期借入金の状況

※平成24年度の計画

①短期借入金の限度額
18億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要な
となる対策費として借り入れすること。

※平成24年度の実績
該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成24年度の計画
該当なし

※平成24年度の実績
該当なし

4 剰余金の使途

※平成24年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営
の改善に充てる。

※平成24年度の実績

知事の承認を受けた目的積立金のうち763百万円を教育・研
究・診療及び組織運営の質の向上等に充てた。

5 施設及び設備に関する計画

※平成24年度の計画

(単位:百万円)

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財源 |
|----------|-----|----------|
| 施設整備事業費 | 567 | 施設整備費補助金 |
| 医療機器整備費 | 520 | 長期借入金 |

※平成24年度の実績

(単位:百万円)

| 施設・設備の内容 | 実績額 | 財源 |
|----------|-----|----------|
| 施設整備事業費 | 519 | 施設整備費補助金 |
| 医療機器整備費 | 520 | 長期借入金 |

6 人事に関する計画

| 平成24年度計画 | 平成24年度実績 |
|--------------------------------|---|
| 多様なプロパー職員の採用・育成を進め、派遣職員の漸減を図る。 | <p>【多様なプロパー職員の採用及び育成】 多様なプロパー職員の採用・育成を進めるため、次のとおり取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11名のプロパー職員の採用により、道からの派遣職員の漸減を図った。 ・平成24年度は次の専門研修を実施したほか、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」に3名の職員を参加させ、職員の育成を図った。 <p>※研修実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修 新規採用職員研修(4月) ・能力開発研修 文書作成能力向上研修(6月)、ロジカルシンキング研修(10月) ・派遣研修 公立大学職員セミナー(公立大学協会)への参加(7月) |

7 積立金の使途

※平成24年度の計画

該当なし

※平成24年度の実績

該当なし

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額(決算-予算) | 備 考 |
|------------------|--------|--------|-----------|-----|
| 収入 | | | | |
| 運営費交付金 | 6,458 | 6,482 | 24 | |
| 施設整備費補助金 | 567 | 519 | △ 48 | |
| 自己収入 | 22,997 | 23,953 | 956 | |
| 授業料及び入学金検定料収入 | 887 | 839 | △ 48 | |
| 附属病院収入 | 21,200 | 21,903 | 703 | |
| 雑収入 | 910 | 1,211 | 301 | |
| 受託研究等収入及び寄附金収入等 | 978 | 1,904 | 926 | |
| 長期借入金収入 | 520 | 520 | 0 | |
| 目的積立金取崩 | 821 | 763 | △ 58 | |
| 計 | 32,341 | 34,141 | 1,800 | |
| 支出 | | | | |
| 業務費 | 29,979 | 29,894 | △ 85 | |
| 教育研究経費 | 2,190 | 2,493 | 303 | |
| 診療経費 | 11,594 | 12,407 | 813 | |
| 人件費 | 15,429 | 14,476 | △ 953 | |
| 一般管理費 | 766 | 518 | △ 248 | |
| 施設整備費 | 1,087 | 1,039 | △ 48 | |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 741 | 662 | △ 79 | |
| 長期借入金償還金 | 534 | 534 | 0 | |
| 計 | 32,341 | 32,129 | △ 212 | |
| 収入-支出 | 0 | 2,012 | 2,012 | |

平成24年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額(決算-予算) | 備 考 |
|---------------|--------|--------|-----------|-----|
| 経常費用 | 30,748 | 29,926 | △ 822 | |
| 業務費 | 28,679 | 27,668 | △ 1,011 | |
| 教育研究経費 | 1,738 | 1,828 | 90 | |
| 診療経費 | 11,206 | 11,112 | △ 94 | |
| 受託研究費等 | 306 | 251 | △ 55 | |
| 役員人件費 | 93 | 88 | △ 5 | |
| 教員人件費 | 4,381 | 4,075 | △ 306 | |
| 職員人件費 | 10,955 | 10,314 | △ 641 | |
| 一般管理経費 | 524 | 455 | △ 69 | |
| 財務費用 | 14 | 14 | 0 | |
| 減価償却費 | 1,531 | 1,789 | 258 | |
| 経常収益 | 30,652 | 30,846 | 194 | |
| 運営費交付金収益 | 6,426 | 6,031 | △ 395 | |
| 施設費収益 | 0 | 40 | 40 | |
| 授業料収益 | 782 | 740 | △ 42 | |
| 入学金収益 | 90 | 82 | △ 8 | |
| 検定料収益 | 16 | 16 | 0 | |
| 附属病院収益 | 21,200 | 21,903 | 703 | |
| 受託研究等収益 | 370 | 304 | △ 66 | |
| 寄附金収益 | 587 | 584 | △ 3 | |
| 雑益 | 877 | 780 | △ 97 | |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 59 | 64 | 5 | |
| 資産見返寄附金戻入 | 49 | 64 | 15 | |
| 資産見返補助金等戻入 | 83 | 123 | 40 | |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 113 | 115 | 2 | |
| 経常損益 | △ 96 | 920 | 1,016 | |
| 臨時損失 | 0 | 2 | 2 | |
| 臨時利益 | 0 | 620 | 620 | |
| 純損益 | △ 96 | 1,538 | 1,634 | |
| 目的積立金取崩額 | 96 | 159 | 63 | |
| 総利益 | 0 | 1,697 | 1,697 | |

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成24年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 差額(決算-予算) | 備 考 |
|------------------|--------|--------|-----------|-----|
| 資金支出 | 32,341 | 37,732 | 5,391 | |
| 業務活動による支出 | 29,854 | 29,607 | △ 247 | |
| 投資活動による支出 | 1,953 | 3,261 | 1,308 | |
| 財務活動による支出 | 534 | 1,245 | 711 | |
| 翌年度への繰越金 | 0 | 3,619 | 3,619 | |
| 資金収入 | 32,341 | 37,732 | 5,391 | |
| 業務活動による収入 | 31,254 | 30,973 | △ 281 | |
| 運営費交付金による収入 | 6,458 | 6,333 | △ 125 | |
| 授業料及び入学金検定料による収入 | 887 | 783 | △ 104 | |
| 附属病院収入 | 21,200 | 21,856 | 656 | |
| 受託収入 | 337 | 318 | △ 19 | |
| 寄附金収入 | 641 | 634 | △ 7 | |
| その他収入 | 1,731 | 1,006 | △ 725 | |
| 預り科学研究費補助金等増減 | 0 | 43 | 43 | |
| 投資活動による収入 | 567 | 2,465 | 1,898 | |
| 施設費による収入 | 567 | 467 | △ 100 | |
| その他収入 | 0 | 1,998 | 1,998 | |
| 財務活動による収入 | 520 | 520 | 0 | |
| 前年度よりの繰越金 | 0 | 3,774 | 3,774 | |

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。